

40835

教科書文庫

4
370
51-1925
2000034750

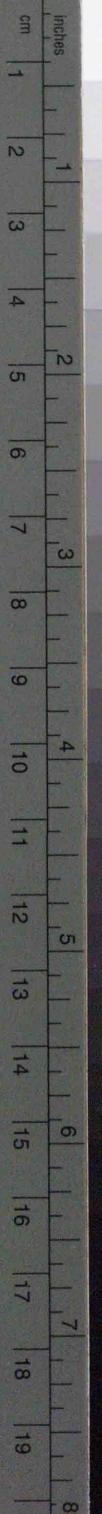
34757

**Kodak Gray Scale**

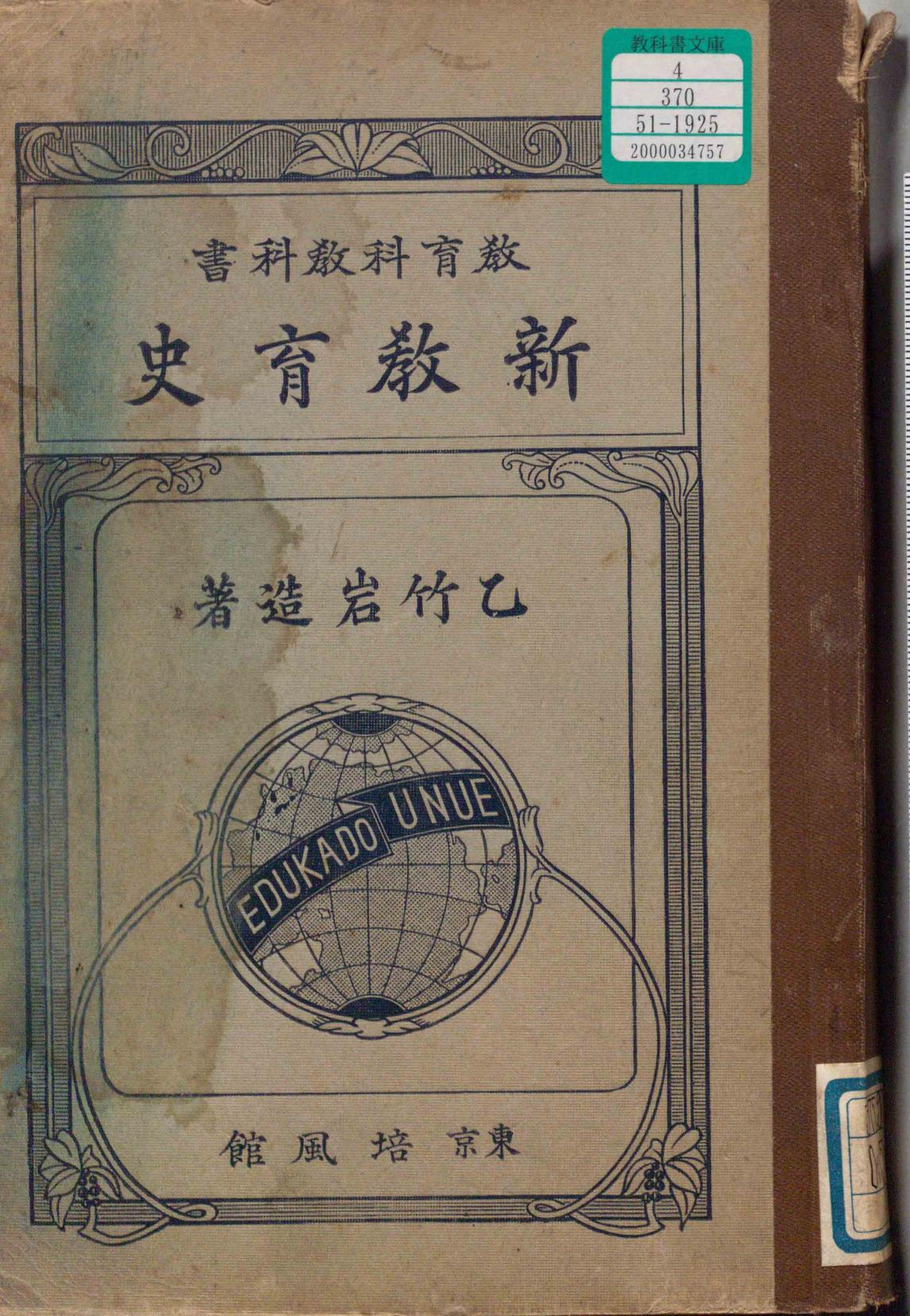
C Y M

© Kodak, 2007 TM Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



教科書文庫  
4  
370  
51-1925  
2000034757



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

375.9  
Oct 15

教科書文庫  
4  
370  
51-1925  
2000034757

書科教科育教

新教教材

乙竹岩造著

広島大学図書

2000034757



京東  
培風館

行發



二大正  
十四年  
六月  
文部省検定済  
師範学校教科書

凡例

一、教育科教科書は、師範學校に於ける教育科の全般に亘つて統合的系統的の教科書として、學術最新の進歩と、余が多年の経験とに基づいて、編纂したもので、本書はその一部である。

一、近世教育史は、大正七年に始めて發行してから、幸に師範學校用又は教員検定受験用等として、廣く全國各府・縣に採用されて、現に數版を重ねてゐる。その間、時々一部の修正を加へて來たが、この度は最近教育の進展と實地教授の結果とに徴し、更に詳密な研究調査を積み、全部に亘つて改造を加へたのである。よつて新教育史と名づけた。

一、新教育史は、特に左の用意を以て編纂したものである。

イ、師範學校に於ける生徒教養の要旨に鑑み、教育の變遷に關



する適切な理會と、教職に對する確乎たる信念とを涵養することに努めたこと。

一、普通教育の推移發達に關する方面に主力を注ぎ、特に今日の教育に對して直接に基礎となつた事項に就ては、これを詳述して、透徹した領會の出來るやうに圖つたこと。現代の教育思潮を稍精はしく擧げたのも、亦これが爲である。

二、これと同時に、教育史は、單に學校教育の沿革史ではなく實に教化史でなければならないとの廣い新しい使命に目覺めて、敍述を社會教育の方面にも及ぼしたこと。各時代の面影を纏めて、成るべく鮮やかに描き出すことに努めたのも、これが爲めである。

三、隨つて、若干分量を増加して内容を豊富にし、敍述を徹底的にし、然かも行文は全部平明な口語としたこと。

ホ、教育科に屬する他の諸分科との連絡は十分にこれを重んじ、互に相補益して統一的の理會を得させることを圖つたこと。

ヘ、項目の選定、敍述の繁簡、挿繪及び名句の抄錄等には、豫め注意を加へて、一方には教授者の便宜を計つたと同時に、他方には學習者が興味を以て自ら學習を進められるやうにしたこと。

ト、年代は教授上學習上實際の便宜を圖つて、本邦にあつては天皇即位後年數及び年號を用ひ、歐米にあつては西暦紀元を用ひ、附錄教育史略年表に於ては總べて皇紀年代を用ひたこと。

大正十三年九月

著者識す。

## 目 次

### 緒論

第一章 教育史の性質	一
第二章 教育史の必要	一
第三章 師範學校に於ける近世教育史	三五

### 第一篇 本邦明治維新以前の教育

第一章 上古の教育	八
第一節 我が邦教育の根本精神	八
第二節 上古教育の概況	二
第二章 奈良・平安時代の教育	二
第一節 奈良・平安時代教育の内容	二
第二節 奈良・平安時代教育の機關	四
第三章 鎌倉室町時代の教育	四

第一節 鎌倉室町時代教育の内容	一〇
第二節 鎌倉室町時代教育の機關	一一
<b>第四章 德川時代の教育</b>	
第一節 德川時代教育の概観	一二
第二節 朱子學派の教育	一三
第三節 陽明學派の教育	一四
第四節 古學派の教育	一五
第五節 折衷派の教育	一六
第六節 兵學派の教育	一七
第七節 實學派の教育	一八
第八節 平民教育派	一九
第九節 洋學の發達	二〇
第十節 皇道學派の興起	二一
第十一節 女子の教育	二二
第十二節 幕府の學校	二三

第十三節 藩學及び鄉學	二九
第十四節 學塾	三〇
第十五節 寺子屋	三一
第十六節 社會教育	三二
第十七節 德川時代教育の要約	三三

## 第二篇 歐米の教育

<b>第一章 古代の教育</b>	一六
第一節 希臘の教育	一六
第二節 羅馬の教育	一七
第三節 基督教の教育	一八
<b>第二章 中世の教育</b>	一九
第一節 中世前期の教育	一九
第二節 中世後期の教育	二〇
第三章 十五六世紀の教育	二一

第一節 文藝復興と教育	一九
第二節 宗教改革と教育	二〇
第四章 十七世紀の教育	二一
第一節 十七世紀社會の大勢	二二
第二節 英國の實學派	二三
第三節 佛國の實學派	二四
第四節 獨逸の實學派	二五
第五節 ラサル組合と敬虔派	二六
第六節 十七世紀教育の要約	二七
第五章 十八世紀の教育	二八
第一節 十八世紀社會の大勢	二九
第二節 ルソー	三〇
第三節 涎愛派の教育事業	三一
第四節 カント	三二
第五節 普通教育の發達	三三

第六節 十八世紀教育の要約	一〇七
第六章 十九世紀の教育	一〇九
第一節 十九世紀社會の大勢	一一〇
第二節 ペスター	一一一
第三節 フレー	一一二
第四節 フィヒテ並びにシュライエルマッヘル	一一三
第五節 ヘルバート及びその學派	一一四
第六節 スペンサー	一一五
第七節 ディステルウエーヒ	一一六
第八節 トマス・アーノルド	一一七
第九節 デルベルド	一一八
第十節 ホーリースマン	一一九
第十一節 十九世紀教育の要約	一二〇
第七章 輓近教育の趨勢	一二一
第一節 輓近思想の一般傾向	一二二

第二節 社會的教育學	二十六
第三節 實驗教育學	二十六
第四節 人格的教育學	二十六
第五節 哲學的教育學	二十六
第六節 文化的教育學	二十六
第七節 その他の教育思潮及び輓近教育の要約	二五
第八章 義務教育の普及及び教育制度の一斑	二五
第一節 獨逸	二九
第二節 佛蘭西	二九
第三節 英吉利	二九
第四節 北米合衆國	二九
第五節 輓近に於ける教育施設の進歩	三〇

### 第三篇 本邦明治維新以後の教育

第一章 教育制度の發達	三〇
第二章 教育學風の變遷	三一

第一節 明治維新以後教育の精神	三〇
第二節 學制時代	三二
第三節 教育令時代	三二
第四節 學校令時代	三三
第五節 大正時代教育の新施設	三九
第六節 教育普及の情況及び要約	三九
第二章 教育學風の變遷	三七
第一節 學制時代の學風	三四
第二節 教育令時代の學風	三四
第三節 學校令時代の學風	四五
第四節 國民自覺時代の學風	四五
第五節 大正時代の學風	五一
第六節 教育學風變遷の要約	五一
第三章 總括	五八

## 附錄

- 一、教育史略年表  
二、教育史略地圖

## 挿入圖表

孔子の肖像	一四
貝原益軒の肖像筆蹟及び格言	五四
中江藤樹の肖像筆蹟及び格言	六〇
伊藤仁齋の肖像と格言	六三
細井平洲の肖像と格言	六六
山鹿素行の肖像と格言	六九
吉田松陰の肖像と松下村塾	七一
吉田松陰の筆蹟	七二
二宮尊徳の肖像筆蹟及び格言	七六
石田梅巖の肖像筆蹟及び格言	八〇
心學の講席	八六

本居宣長の肖像と格言	九〇
頼山陽の肖像	九三
昌平坂學問所授業の有様	九八
大都會に於ける寺子屋の有様	一一四一一五
村落に於ける寺子屋の有様	一一四一一五
寺子屋の教科用書	一一六
江戸に於ける寺入の有様	一二〇
席書の圖	一二〇
正裝した江戸の寺子屋師匠	一二四
ソクラテースの肖像	一五三
ルーテルの肖像	一五六
エズイタ派が豊後の白杵府内に建てた學校	一五七
ロマタの肖像と格言	一六〇
フェネロンの肖像	一六五
十七世紀の女子學校	一六六
コメニウスの肖像とその教授上の標語	一六七
世界圖會の內容	一七〇

コメニウスの記念像とその訓練上の標語	一七三
フランケの肖像格言とフランケ學院	一七八
ルソーの肖像と格言	一九二
バゼドウの肖像と格言	一八四
汎愛學校に於ける實物標本使用の教授	一九三
野外に於ける自然觀察の情態	一九五
ザルツマンの肖像と格言	一九六
ザルツマンの體育法	一九九
カントの肖像筆蹟及び格言	二一三
ペスタロッチの肖像と筆蹟	二一七
ペスター夫人の肖像	二二二
スタンツに於けるペスター	二二七
ビルに於けるペスターの墓碑	二三〇
チューリッヒに於けるペスター紀念像	二三七
フレーベルの肖像と格言	二二九
幼稚園を始めて開いたブランケンブルグの校舎	二三一
フレーベルの墓	二三二

フィヒテの肖像と格言	二三四
シュライエルマッヘルの肖像と格言	二四八
ヘルベルトの肖像と筆蹟	二四一
チラーの肖像と格言	二四九
スペンサーの肖像	二五二
デーステルウエッヒの肖像と格言	二五九
トマス・アーノルドの肖像とラグビー校の校訓	二六二
ラグビー校とトマス・アーノルド記念樹	二六三
デルベルドの肖像と筆蹟	二六六
カレース・マンの肖像	二七〇
ナトルプの肖像	二八二
デューイの肖像	二八五
モンテソリーの肖像と筆蹟	二八七
パークーストの肖像と筆蹟	二八八
米國に於ける七十年前の村落小學校と現今都市の小學校	三〇〇
亞弗利加内地に於ける土人の小學校	三〇四
獨逸に於ける最初の林間學校	三〇六—三〇七

瑞西に於ける最も有名な休暇聚落の滞留所	三〇六—三〇七
英國に於ける戸外學校	三〇六—三〇七
米國に於ける船上學校	三〇六—三〇七
米國に於ける天幕學校	三〇六—三〇七
學齡兒童就學歩合累年比較表	三三八
中學校高等女學校生徒數累年比較表	三四〇
福澤諭吉の肖像	三四四
森有禮の肖像	三四八

〔目次終り〕



教育科  
教科書 新 教育 史

緒 論

第一章 教育史の性質

教育史は、教育の理論並びに實際に關する變遷の敍述である。教育は、社會の文化現象であつて、世の進歩に伴つて益々發達するものであるから、その史的研究は、その學的研究と共に必要である。蓋し、現時の教育は、過去數千年間に於ける發達の成績に外ならないから、現時の教育を理會するには、その進歩の徑路を明かにしなければならない。教育史は、即ちこの徑路を

教育史に於て  
研究すべき要項

敍述して現時の情況を理會させるものである。

教育史に於て研究すべき要項は左の如くである。

一、教育理論の變遷 教育の目的・方法等に關しては、古來種々の理論が現はれた。そしてこれ等の理論は、時代と國土とによつて幾多の變遷を有つてゐる。教育史は、その重要なものを敍述して教育思想の推移を示し、兼ねてその實際に及ぼした影響をも明かにする。

二、教育實際の發達 社會の文化現象たる教育の事實は、世の進歩に應じて、種々な教育の制度となり、又教育實際の方法となつて、國家・社會に行はれる。教育史は、その主なものを敍述して、教育實際の發達を明かにし、その理論に對する關係をも知らしめる。

三、教育家活動の事蹟 古來幾多の教育家が教育の改善進歩に

盡した事蹟は、殆んど枚舉に違がない。教育家は、實に教育の理論並びに實際を代表するものである。教育史は、その重要なものに就て、その人物・精神を明かにし、その事業・影響を審かにし、併せて教育の理論並びに實際に對するその關係をも敍述する。

## 第二章 教育史の必要

教育史の性質が上述の如くであるから、これが研究の價值も亦極めて大きい。今その主な點を擧げやう。

一、教育上の思想を養ふ 教育史は、教育の理論並びに實際の變遷を知らせるものであるから、教育上の思想を養ふことが頗る大きい。凡そ教育上、故きを溫ねて新しきを知り、今を明かにして後を考へるのは、教育史の研究によらなけ

れば、これを全うすることが出来ない。

**二 教育者の識見を養ふ** 古來の教育事實に就て、その成敗の跡を鑑み、その當否の理を明かにするのは、教育史の效益である。教育者が新潮を迎へて必ずしもこれを妄信せず、又舊說を顧みて敢てこれに拘泥せず、穩健な判断と確乎たる識見とを以て事に當るの基礎は、實に教育史の研究によつて得られる。

**三 教職に対する精神を養ふ** 古來偉大な教育家が、熾烈な陶冶的精神を發揮し、勇氣と忍耐とを以て世道人心の爲に盡した不朽の事蹟を明かにし、百世の後、猶その人格を偲びその精神に接することを得るのは、一に教育史の賜である。かくて、教育の事業が、國家盛衰の繫る所、文化隆替の岐れる所であることを知悉し、徹底した自覺を以て教職の

爲に盡さうとする精神と信念とは、教育史の研究によつてこれを養ふことが出来る。

それ故に、教育者たらうとするものは、十分に教育史を研究して、己が修養と活動とに役立てなければならない。

### 第三章 師範學校に於ける近世教育史

師範學校に於ける近世教育史の研究に關しては、注意すべき點が數々ある。その第一は、本邦の教育を以て出發點とし、又歸結點とすべきことである。蓋し、我が邦の教育は、建國の理想に胚胎し、國民性の顯彰によつて發達したものであるから、先づその由來を明かにしなければならない。けれども、上下三千年に亘れる我が邦の文化は、外來の諸文明を攝取し、同化して、その伸張を助けた所も亦少くないから、第二には、諸外國に

## 本書の組織

於ける教育の變遷、殊に本邦の教育に影響を及ぼしたものに就て、これを研究する必要がある。更に最近に至つては、本邦の教育は、國民文化の顯著な發揚と、外國教育の十分な攝取とによつて、特に甚大な進歩を遂げたのである。それ故に、第三には、これを十分に明かにしなければならない。

隨つて本書はこれを三篇に大別し、第一篇に於ては、本邦明治維新以前の教育を述べ、第二篇に於ては、歐米近世の教育を説き、第三篇に至つては、本邦明治維新以後の教育を述べ、そして現時的情態を明かにしやうと思ふ。

抑、教育は社會の大勢を背景として行はれるものであるから、これが變遷の眞相を知悉するには、その社會の大勢に對する關係を明かにしなければならない。又教育は時代の進運に應じて發達するものであるから、その前代並びに次代に對すたのである。

## 第一篇 本邦明治維新以前の教育

### 第一章 上古の教育

#### 第一節 我が邦教育の根本精神

天照大神の神勅  
は我が邦の神  
教育を一貫せ  
る精神である

天照大神の神勅 上下茫々三千載に亘れる我が邦の教育は、これをその發達の跡から考へると、實に多種多様の形相を呈してゐるが、内自ら一貫せる精神の躍如として存するのを見る。猶水が時と處とに應じて、或は湧いて泉となり、或は流れて川となり、或は懸つて瀧となり、或は匯つて淵となるけれども、その低きに就くの則を踰えないのと同じである。然らば一貫せる精神とは何であるか。天孫降臨の際、天照大神の下し給はつた豊葦原千五百秋之瑞穗國、是吾子孫可王之地也。宜爾皇孫

就而治焉行矣。寶祚之隆當與天壤無窮者矣」の神勅これである。唯一至尊の天津日嗣を擁護して、皇統を無窮に傳へ、皇威を中外に宣べることこそ、これ我が建國の精神であつて、教育史上各時代の形相は、總べてこの根本精神が向上發展した徑路に外ならぬ。

國民性 国民性は教育の内容をなすものである

國民性 この根本精神の充實發展の徑路を然かあらしめた内部的條件ともいふべきものは、即ち國民性である。凡そ我が國民性として擧ぐべきものは多いけれども、その根本たるもののは次の三點である。

尊祖敬神 尊祖敬神は、我が民族當初からの特質で、神祇・祖先に對する極めて強い奉仕の信念である。そして、祭祀・布斗麻邇・祈禱等は、皆日常生活に現はれたその諸相である。君親に對する忠孝の念も、亦これから生じたもので、その社會秩序の上に

顯はれたものが、即ち家族制度である。

名を重んず　名とは自己の本分、即ち君國又は祖先に對する  
責務を全うした場合に於ける面目の謂であつて、無實の空名  
ではない。字氣比の風習などもこれから出たもので、武勇を尙  
び「武士に二言なし」と誓つた武士道の如きは、よくその眞髓を  
發揮したものである。

清淨潔白 内は、心性の純一無垢を尚び、苟も嫌疑のその身に及ぶが如きことあれば、一死以て皎潔を證し、外は、身體・髪膚から居室・衣服・飲食の末に至るまで、清淨を欲し、齊整を喜ぶのである。今も残れる禊や祓は、眞によくこれを物語つてゐる。

その他、現世主義といひ、活動主義といふも、畢竟この根本性から派生したものである。

日本教育史 これ等の國民性は、各時代に於ける特殊の社會

事情と結合して教育の内容を形成し、そして建國の理想を實現し來たつたものである。日本教育史は、實にこの美はしい國民性が、幾多外來の文明と事情とに適應しつゝ、固有の大理想を實現し來たつた發達の成跡に外ならないのである。

## 第二節 上古教育の概況

上古の前期には廣義の教育があつて狹義の教育はなかつた

一時代の文化即ち社會的・精神的の財産が、次代に傳達・擴充されて行く事實を、廣義の教育即ち教化といひ、教化がそれ自身を目的とする特定の機關によつて行はれる時、これを指して狹義の教育といふことは既に新教育學に於て明かにした所である。上古の前期には、廣義の教育があつて、狹義の教育はなかつた。恰も原始動物に於て、消化・知覺・排泄等の諸機關が分化されず、渾然として一たるに似てゐる。

## 上古教化の内容

敬神・忠孝・武勇・清淨  
忠孝  
敬神  
武勇  
清淨

教化の内容と機會 教化の内容は、主として敬神・忠孝・武勇・清淨等である。祭祀は、原始社會に於ける一大行事で、民族結聚の紐帶であつたと共に、社會教化の機會であつた。この祭祀に於て最もよく教養されたものは、その中心觀念たる敬神の念である。忠孝は、君親に對する感激の情と、これを祖先の化身と仰ぐ崇敬の念とが結合したもので、その古代教化の根柢であつたことは、かの大伴氏の家訓たる「海行かば、水漬くかばね、山行かば、草むすかばね、大君の邊にこそ死なめ、かへり見はせじ。」の古歌でも判かる。又武勇は、敬神と忠孝とを全うする爲には必須の方途であり、清淨は日常生活の純一性を表白する標語である。これ等の内容は、皆、相即不離のものとして教養されたのである。そして、教化の機會は祭祀の場合のみに限られなかつた。家庭に於ても、狩獵に際しても、實際生活上の規範として教化

の行はれたことは言ふまでもない。

かやうに我が國民性が、その社會生活に於て誠によく鍛錬されたことは明かであるけれども、未だ教化の爲に特定の機關を有するには至らなかつた。それが設けられるまでには、尙長い準備と至適最良の刺激とを要したのであるが、その機會は來た。儒教及び佛教の傳來即ちそれである。

## 儒教の傳來

應神天皇の八十五年(皇紀九四四)百濟から來た阿直岐が漢籍に通じてゐたので、皇太子菟道稚郎子これから儒教を聽き給ひ、翌年更に王仁を徵し給ふたから、王仁來朝して論語十卷・千字文一卷を獻納した。阿直岐・王仁は永く我が邦に留まり、その子孫亦朝廷に仕へて文事を司り、又後世儒家の始となつた。爾後繼體・欽明の諸朝にかけて、多くの學者が屢々來朝した。文字による教育は、かくの如くにして始めて我が邦に

## 孔子

孔子の肖像

想儒教の根本思想



起つたのである。

儒教は孔子によつて大成されたものである。孔子は支那四千年来を通じて第一等の聖人であつて、その所説は多く古聖の見地に據つたとはいへ、自ら一系の組織を作り、新たな目標を掲げて政治・道德の理想を明かにした。この目標こそ、爾後幾百の學者が研究の中心とした所のもので、仁即ちこれである。

仁は涯り無き慈愛の徳で、これを内面から見れば諸徳の根源であり、これを外面から見れば道の最高標準である。論語に「己所不欲、勿施於人」といひ又「己欲立而立人、己欲達而達人」といつてある。そして、これを施すには、先づ一心を治め、一家を齊へ、然る後國家社會に及ぼすべき

## 仁と禮

で、それが即ち政治の要諦である。大學に「古之欲明明德於天下者、先治其國。欲治其國者、先齊其家。欲齊其家者、先修其身。欲修其身者、先正其心。欲正其心者、先誠其意。欲誠其意者、先致其知。致知在格物」といひ、論語にも「君子務本、本立而道生。孝弟也者、其爲仁之與」とある。かく仁は遠近に充實した徳ではあるが、これを行ふには禮を用ひなければならぬ。論語に「博學於文、約之以禮」とあるのがそれである。即ち、仁と禮とは表裏の關係を有し、仁を心的活動の情態とすれば、禮は行爲の社會的規矩であつて、兩者相合して儒教の中心思想を形成するのである。

孔子は、性相近也。習相遠也。〔論語〕と說いて教育の力を信じ、唯上知與下愚不移。〔論語〕としてその效果には制限あることをも認めた。然かも、「不憤不啓、不悱不發。舉一隅不以三隅反、則不復也。」〔論語〕といつて、困厄の間に、循々と、子弟を诲へて倦むことを知らなかつた

## 孔子の教育事業

## 人格教育の活畫

のである。殊に孔子は、その高足の一人たる子貢が溫良恭儉讓の語を以て形容してゐる如く、實に圓滿高潔、理想的の人格を有つてゐた。そして、子之燕居、申申如也。夭夭如也。〔論語〕とある通り、その全人格を赤裸々に門人の上に露はし、然かも彼等を導くに決して劃一を強ひず、却つて子弟の素質特性に應じて、その長所力量を十分に暢達させたのである。閔子侍側、闇闇如也。子路、行行如也。冉有、子貢、侃侃如也。子樂。〔論語〕とある如く、門下は各、その個性を發揮し、孔子は婉然としてその間に座し、然かも偉大な人格的感化が自らそこに行はれて、彼等はそれぞれにその才能を伸ばし、その藝術に達したのである。その有様は、孔子自らが「德行、顏淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓。言語、宰我、子貢。政事、冉有、季路。文學、子游、子夏。〔論語〕」と言つてゐるのでも判かるのであつて、正さにこれ、二千四百年後の今日から想像して見ても、その光景はさながら一幅の人格教育の活畫を觀るやうである。

我が國固有の精神が倫理的説明を得て教化上に便宜を受けた點

儒教と學校教育の發達

**儒教の影響** 儒教の説く所は、我が邦の道德思想と相悖らないのみならず、却つて、我が邦固有の精神は、これによつて倫理的説明を與へられ、教化の上に多大の便宜を得た。且儒教は、常に特定の機關を通じて普及された爲、我が邦學校教育の發達は、儒教に負ふ所が甚だ大きいのである。

**佛教の傳來** 佛教は、釋迦を教祖として印度に起り、東漸して支那に傳はり、朝鮮を經て我が邦に入つて來たのである。即ち欽明天皇の十三年(皇紀一二一二)百濟から釋迦佛像及び幡蓋、經論を獻じ、且その功德を上奏したのを以て、我が邦に佛教あるの始とするが、然かし、これより先繼體天皇の十六年に、南梁の人司馬達等佛を奉じて歸化し、私にこれを禮拜してみたことも史に見える。

佛教の教理

も、概して厭世的・來世的であるといふことが出来る。今その教學の大要を述べると、一切の現象は無常であつて、常住不變の我といふものはない。世人が我と考へるものも、無常變易止まるこことなき色・受・想・行・識の五蘊に出でないのである。然しかし、この萬象の無常に透徹して、我執を去れば、現實の迷は晴れて、悟の理想境に入ることが出来る。これを涅槃といふ。この究局の理想境たる涅槃に入る爲には、中道を行はなければならぬ。中道とは、正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・正定の八正道を修めることであつて、これによつて勇往邁進すれば、何人もその佛性を發揮して、涅槃の妙果に浴することが出来るといふのである。一言で掩へば、諸慾の煩惱を解脱して、精神の平和を求める、來世の幸福を得んが爲に、慈悲・忍辱を修めやうとするものである。

**佛教の影響** 佛教の教義は、かやうに厭世的・來世的であるから、本來樂天的・現世的な我が國民の性情とは相容れない點が少くない。その上、王法以外別に佛法を説くのであるから、その傳來と共に、神・佛二教の激烈な争鬭を惹き起した。けれども、後世本地垂跡の説が人心を支配するに及んで、佛教の勢力は牢乎として亦抜くべからざるに至つた。

佛教は、武に逸る國民の性情を矯めて、同情を豊かにし、幽玄な思索に堪へさせ、又佛教美術の高尚な鑑賞力を與へたなど、その效果は少くないが、特に教育史上から眺めると、その佛教傳道が、實に社會教育的一大勢力となつたといふ點に、その最も大きな價値を認めざるを得ないのである。

**儒佛二教と教育の發達** 儒・佛二教は、孰れも皇室に頼つてその文化を傳へた。皇室は、當時外來の新文化に對する先達者であ

つて、實に教化の中心であつたのである。然かのみならず、この頃になると、教育に關する特定の機關が漸次に發達して來ることは、頗る注目すべき現象である。既に、應神天皇の御代、皇子菟道稚郎子が王仁に就て儒教を修められたのは、一種の宮廷學校とも見られるが、更に、推古天皇の十五年に至つて、聖德太子が法隆學問所を起され、衆僧をその構内に寄寓させ、學資を給して、佛教の外、儒教・曆法・算數・天文・地理等の事を研究させられたのは、實に學校の濫觴ともいふべきものである。孝德天皇の大化元年に、高向玄理・僧旻を國博士に任じたのは、學官の始であり、天智天皇の御代、百濟の歸化人僧詠を大學頭とし、尋で同鬼室集斯を學職頭に任じた。かくの如くにして、狹義の教育も、上古の後期に於ては既にその興隆の端緒を明かに示してゐるのである。

### 學校の濫觴 學官の始

上古の後期には、狹義の教育も、興隆の端緒を示した。

教育内容としての佛教の勢  
力

## 第二章 奈良・平安時代の教育

### 第一節 奈良・平安時代教育の内容

前時代に傳來した佛教は、漸く隆盛を極め、公には一國行政の様式から、私には日常生活の風習に至るまで、概して大陸文明を模倣し、敬慕した。隨つて教育も、その機關・内容とも、一に支那に則つて大規模となり、整然たる體系を現出した。

大學では、その學科も教材も儒學を主として、その資源を支那に仰いだ。儒家は、當時の家族制度によつて、それより専門の學科を世襲し、或は學校教育の當事者となり、或は家學の傳達者となつたのである。

奈良朝以來上下の信仰を集めて、一世を風靡した佛教は、漸次人心に浸潤し、あらゆる形を以て教化の内容となつた。殊に、

僧侶は傳道縦横、社會教化の濫觴をなしたのである。前古比起當時の文學は、一面時代の風潮を描きながらも、常に佛教的判断を下すことを忘れなかつた。

かくの如く、教化の内容が外來の文明を取り來つたのは、注目すべきことであつて、これ民族本位の社會組織が全く出来上がつて、外來文明を消化するの餘裕を生じた爲に外ならないけれども衷心から外を崇拜し外に同化するのは、國民性の許さざる所である。平安朝の頃になつて和魂漢才の思想の起つたのは、即ちその顯現である。

教育の制度備はり、好學の風大に興つてから、その效果空しからず、吉備眞備・小野篁・菅原道眞・三好清行を始め、僧侶には空海・最澄、女流には紫式部・清少納言等の學者・作家が輩出した就中最も偉大なのは、菅原道眞と僧空海である。道眞は、儒家の最大の如く、教化の内容が外來の文明を取り來つたのは、注目すべきことであつて、これ民族本位の社會組織が全く出来上がつて、外來文明を消化するの餘裕を生じた爲に外ならないけれども衷心から外を崇拜し外に同化するのは、國民性の許さざる所である。平安朝の頃になつて和魂漢才の思想の起つたのは、即ちその顯現である。

教育の制度備はり、好學の風大に興つてから、その效果空しからず、吉備眞備・小野篁・菅原道眞・三好清行を始め、僧侶には空海・最澄、女流には紫式部・清少納言等の學者・作家が輩出した就中最も偉大なのは、菅原道眞と僧空海である。道眞は、儒家の最大の如く、教化の内容が外來の文明を取り來つたのは、注目すべきことであつて、これ民族本位の社會組織が全く出来上がつて、外來文明を消化するの餘裕を生じた爲に外ならないけれども衷心から外を崇拜し外に同化するのは、國民性の許さざる所である。平安朝の頃になつて和魂漢才の思想の起つたのは、即ちその顯現である。

も傑出したものであつて、實に當時に於ける儒教教育の化身とも稱すべく、文學の神として長く天下の崇拜する所となつた。空海は、眞に當代學僧中の白眉であつて、又書道の聖として廣く民俗の歸依する所となつた。全國津々浦々に天神の社を見ざる所はなく、又海内到る所に弘法大師の傳説を聞かざる者のないのは、共にその後世の教化に及ぼした感化影響の絶大なのを證して餘りあるものである。

我が邦は元來必ずしも男尊女卑の風習を有したのではなし。然るに儒・佛二教が信奉されてから、漸次女子の社會的地位が降下して、これを軽んずる思想をも生じた。隨つて、女子は、溫順・靜肅を旨とし、活潑な動作を避け、漢字・漢文を用ひることを嫌つて、假名を女文字とさへ稱するに至つた。この習ひ俗をして、明治時代に入るまで、女子の智育は一般に輕んぜられた。

## 第二節 奈良・平安時代教育の機關

奈良・平安時代  
教育の特色

奈良・平安時代が本邦教育史上に占むべき位置の最も重要なのは、その教育機關の發達した點である。上古に於ては、教化を目的とする特定機關の萌芽を見たに過ぎなかつたが、本時代に入つては、最も目覺ましくこの方面的の隆盛を來たしたのである。又、嘗ては韓土の學者を聘したのであるが、今や多數の留学生を支那に送つて、大陸文明を直接に吸收するに至つた。時しも支那は、唐朝の盛時に會して、文物制度頗る完備してゐたから、その我が文化に與へた刺激は鮮少ではなかつた。

學令 文武天皇の大寶元年(皇紀一三六一)天寶令が發布されたが、その中に學令がある。これ實に我が邦教育令の矯矢であつて、しかも世界に於ける最も古い教育令中の一つである。こ

れによつて學制は茲に整備し、官學先づ整ひ、私學も亦尋で勃興するに至つたのである。

大學及び國學 學令によれば、學校に大學と國學との二種がある。大學はこれを京都に設け、その校舎を大學寮と名づけた。主として五位以上の諸臣の子・孫その他官吏の子弟を教へるので、その學科は、始は經學・音學・書學・算學の四科が分立してゐたが、後には明經・紀傳・明法・算・書の五道となつた。明經道は經書を修め、紀傳道は歴史及び文章を修め、明法道は法律・制度を修め、算道は數學及び天文・曆術を學び、書道は筆書を學ぶのである。國學は、各國に一箇所を置き、主として郡司の子弟を教へ、その學科は大學に準じて、稍程度が低いのである。大學も國學も、その目的は官吏の養成にある。學生の數、學科の内容から、學資の支給、考試の方法に至るまで、それゝ規定されてゐる。

私學の主なも  
の  
教貴族種智院と  
平民の併

今日我等が常に使つてゐる教育の術語で、既にこの學令中に見えてゐるもののが少くない。例へば、入學・在學・教授・休暇・講義・博士・訓導等である。尤も、この中、博士は職名であつて、今日の教授に當たり、又訓導は職名としてではなく、動詞として用ひられてゐるのである。

**私學** 私學の有名なものは、和氣氏の弘文院、藤原氏の勸學院、菅原氏の文章院、橘氏の學館院、在原氏の獎學院及び綜藝種智院である。この中、綜藝種智院は、淳和天皇の天長五年に僧空海が創めたものであつて、學科としては、佛教・儒教を併せ授け、教師には僧俗が並び立ち、そして貴族・僧侶の外平民をも入學させた。即ち、これは廣く庶民をも教育しようとした學校の先驅であるが、その他は、孰れも一門の勢力を張る爲にその子弟を教育した貴族本位の學校であつたのである。高倉天皇の治

承元年に京都に大火があつて、主な私學は大學寮と共に皆焼失して又興らなかつた。勸學院の如きは、藤原氏の隆盛にて一時は官學をも凌ぐ程の勢であつたが、亦この時に焼けてしまつて、唯だ「勸學院の雀は蒙求を轟る」といふ諺だけが長く残つて、その盛時を語る紀念となつた。

**家學** 家學とは、専門の學術技藝が特定の家に屬し、その家系の人が世襲的にその學藝を以て世に立つたものである。隨つて、これを學ばうとする者はその家に就て習はなければならなかつた。我が邦教學の由來と、當時の社會組織との結果、自ら生じたものであるが、官學・私學の廢弛の後は、この家學が獨り教育の事に與かり、然かも次の時代を通じて長く傳はつたものである。明經道の清原家、明法道の中原・坂上兩家、紀傳道の菅原・大江兩家、算道の三善家等が最も顯はれ、その他醫家とし

救濟教育の濫觴

ての和氣・丹波兩氏、天文家としての安部氏等も亦名高い。源頼朝が幕府を鎌倉に開いた時、京都から下つてその惟幄に参じた大江廣元・三善康信等は、孰れもこの家學の家元であつたのである。

社會教育

かやうに學校教育が主として儒教教化を内容として起つたのに對して、社會教育の事業は佛教教化の影響によつて盛となつた。聖武天皇の朝、諸國に國分寺を建てゝ民人の教化を進められ、又施藥院及び悲田院を設けられた。施藥院及び悲田院は、我が邦に於ける慈善事業の濫觴であつて、特に後者は、世界に於ても最も古い救濟教育の施設である。殊に、孝謙天皇の朝には、天下に詔して、家毎に孝經一部を藏して、精勤講習せしめられたのは、最も注目すべきことであり、且歴代の天皇大に孝子を旌表して孝道を奨め給ふた。この頃は圖書館

圖書館の發達

も稍發達し、石上宅嗣の芸亭、菅原道眞の紅梅殿、大江匡房の文庫等は就中有名である。

## 教育史上に於ける奈良平安時代の位置

奈良平安時代教育の要綱  
形式の上から見れば、教育の制度が始めて齊備した時代であるし、これを内容の上から見れば、教育の實質が略ぼ整頓した時代である。然しかし、その教育は、主として貴族を對象として行はれたもので、中流以下には及ばず、庶民の教化の如きは、學校教育に於ても、社會教育に於ても、僅にその萌芽を示すに過ぎなかつたのである。大學・國學は、官吏養成の目的を以て官吏の子弟を收容するを本體とし、私學・家學も、亦權門勢家の子弟を教育することを務めた。そして、當時の官吏は、永い太平の餘惠に慣れて、經世の才と抱負とを失ひ、只管詩歌・管絃の末技に三船の才を誇る有様であつたから、學校で教へた所も文學の外

には出ず、漢文・漢詩は當時官吏の必須技術で、又教科の眼目でもあつたのである。これを要するに、當時の教育は貴族に對する知育と情育とを主としたものと言つてよい。

### 第三章 鎌倉・室町時代の教育

#### 第一節 鎌倉・室町時代教育の内容

この時代の概観 鎌倉・室町時代に入つては、社會の大勢は一變した。前代では、社會活動の代表者は貴族であつたが、當代では、武士がこれに取つて代つたのである。その上、戰亂は殆んど絶え間もなく起り、對外關係も亦稍多事であつて、文教の事は自ら低調に歸せざるを得なかつたのである。然しかし、教化の道が全く絶えたのではない。統一的・國民的の教育こそなかつたけれども、階級に即した實用的の教育は、却つてその間に發達したものである。

武士道 武士道は、我が國民性が道徳的に顯はれたものであつて、尊祖・敬神の念は忠節の名に於て、又名を重んずる精神は「武士の面目」「刀の手前」等の語によつて、最もよく表はされてゐる。即ち、武士道の源は遠く神代に存するとも言ひ得るけれども、源賴朝が兵馬の權を握つて、權力本位の社會秩序を立て、殊に武藝を奨めて廉耻を勵ましてから、その著しい發展を見たものである。

武士道に於ては、質實・簡易の風を尊び、主從互に恩義を重んじて、苟も卑怯未練の振舞をせず、祖先を顯はし子孫を興こさん爲には、死を鴻毛の輕きに比した。太平記に

命をば相模殿に献り、恩賞をば子孫の榮花に貽さん。

とあるのが、鎌倉武士の本領であつて、戰史軍記は、これに關す

## 家訓

## 武藝及び禮法

る眞に勇ましいそして眞に美はしい無數の挿話に充ち充ちてゐる。殊に戦國時代に入つて、幾多の名將の輩出するや、武士道はその言行と共に、家訓として稍、系統的に傳達され、子弟はこれによつて躬行實踐的に教養され、鍛錬されたのである。そして武藝は、武士たる面目を全うし、士道を行ふ大切な方途であるから、特にその練磨を重んじ、劍術・弓術・馬術・水練等を奨励し、又禮法をも尙んだが、知識・文字の事に至つては、それ等に較らべると頗る軽んぜられたのである。源平水島の戦に、源氏の兵は日蝕を知らず、天の俄かに暗くなつたのに驚き、海上で敗を取つたといふことがあり、又承久の役、北條泰時に院宣を下された時、泰時これを讀む者を、關東勢五千人の中に物色して藤田三郎を得たといふこともある。

佛教と教育　當時に於ける文教の代表者は僧侶であつた。殊

に禪宗は、武士の境遇と性情とに適してゐたから、最も廣く彼等の歸依する所となつた。禪の教義は、他の宗派と異なり、直指人心・見性成佛を標榜し、煩瑣な經典・儀式によらず、教外別傳座禪觀法で、一つに自己の工夫鍛錬によつて、直ちに宇宙・人生の眞相を徹見し、生死超脱の妙境に悟入させるのである。永平假名法語の一節に、

教外とは不立文字の宗なり。所謂禪宗これなり。學ぶべき師もなし、教ふべきものもなし、唯自獨覺法なり。心玲々として一物なき時、煩惱もなく、菩提もなし。生死もなく、涅槃もなし。悟もなく迷もしらず。悟をも願はざれ。法をも求めざれ。佛をも念ぜざれ。煩惱をも斷ぜんと思はざれ。もとより煩惱なき故に菩提をも求めざれ。もとより菩提なし、生死も願はざれ。もとより生死なし、涅槃をも證せざれ。もとより涅槃なし、唯一念不生の所にさし向ひて自

己の本分を打ち開く、之禪の大剛なり。

とあるのが、よくその教義を言ひ表はしたものである。そして、かかる教義を有つた禪宗が、武士の歸依を得たと同時に、それが又益、武士道の發達を助けたことも元より想像に難くはない。その結果、煩瑣な知識の收得や、優雅な感情の陶冶の如きは閑却されて、體力の練磨、意力の修養のみが武士の間に重んぜられたのも、亦自然の行き方であつたのである。

この外、淨土宗・法華宗等の佛教も亦親鸞・日蓮によつて、大に興つた。淨土宗の教義は、歎異抄に「彌陀の本願には老少・善惡の人をえらばれず、たゞ信心を要とす」と知るべし。その故は、罪惡深重・煩惱熾盛の衆生をたすけんがための願にまします。」とあるのでも知られ、又「善人なをもて往生を遂ぐ、況んや惡人をや」とあるのでも、その包容的なことが判かる。そして親鸞がいか

にその教義を日常茶飯事の間に會得させやうと努めたかは、次の和讃によつても知られる。

五劫思惟の苗代に、兆載永劫の代をして、

一念歸命の種子下し、自力雜行の草を取り、

歸命盡十方無碍光如來、念々相續の水流し、

往生の秋になりぬれば、このみとるこそ嬉しけれ。

法華宗の教義も亦、堅固な信念一つを尙んだもので、日蓮の鎌倉入りの言葉にも、それが次の如くに表徴されてゐる。如何に強敵重るとも、ゆめく退く心なく、恐るゝ心なけれ。縱ひ頸をば鋸にて引き切り、胴をひしほを以てつゝき、足にほたしを打て、錐を以てもむとも、命のかよはんきは、南無妙法蓮華經、南無妙法蓮華經と唱へて、唱へ死に死するならば、〔中略〕諸天善神は蓋をさし幡を上げ、我等に守護して悟に寂光の寶刹へ送り給

淨土宗法華宗  
と庶民の教化

ふべきなり。あらうれしやく。  
かくの如く所説卑近で、修業容易な宗派が廣く平民の間に行はれて、隨つてその教化の效も亦極めて大きかつたことは元より言ふまでもない。

**神道と教育** 古神道は、我が民族固有の道德的信仰であつて、純眞な民族精神の發露として、上古から存したものであるが、儒佛二教の傳來と共に、その影響を受けて習合し、平安朝の末頃から本地垂跡の説が表はれ、鎌倉・室町の時代に入つては兩部神道・唯一神道等が盛に行はれた。これも、當時の教化には少なからざる關係を有つてゐる。北畠親房の如きは、兵馬倥偬の間に童蒙教化の事を忘れなかつたのである。

**庶民の實用教育** 兹に最も注意すべきは、實用教育が庶民の間に起つて來たことである。元來、我が邦の兵・農は、上古以來不

の起原  
庶民實用教育

分の制であつて、その相分れたのは、中世以後のことにして、人文の漸く進むに隨つて、農民も亦日常の生活上に相當の知識を要するやうになつて、茲に庶民教育の生起を見るに至つた。寺子屋教育即ちこれである。寺子屋教育は、當時の文教が僧侶の手にあつた所から、彼等が衆生濟度の方便として行つたものであるけれども、教育史上から見れば、實に平民に対する實用教育の濫觴である。後世その教育が、僧侶の手から離れ、寺院を捨てて市塵の民家で行はれる頃になつても、子弟を寺子と呼び、入學を寺入といつたのは、乃ちその根源を語るものである。

**女子の教育** 前代が、女流文學者を頻々と輩出せしめたのに比らべると、鎌倉・室町時代には著しい遜色がある。然しかし、我が邦最初の女子教育意見ともいふべき、乳母のふみが阿佛尼に

よつて書かれたのは、鎌倉時代であるし、又室町時代には、乳母のさうしが出てゐる。何れも、女子の躰方を述べたものである。戦國時代の女子も、躰方に就ては若干の家庭教育を受けたが、概ね武士以上の社會に限られ、實用教育が民間にも起つたけれども、未だ女子の上には及ばなかつたのである。

## 第二節 鎌倉・室町時代教育の機關

文教上に於ける  
金澤文庫の  
価値

金澤文庫 北條泰時の孫實時及びその子顯時の造つたもので、武藏國金澤村稱名寺の境内にある。廣く和漢の書籍を蒐めて北條氏一族の學問所であつた。北條氏滅亡の後は、教學の宣傳所としての價值は殆んど無かつたけれども、亂離の世に珍籍を藏して、その埋滅を免れしめた點に於て、文教上の貢献は大きいので、文庫といふ名は眞に適はしいものである。そして、

その遺蹟は今も残つてゐる。

**足利學校** 元は國學の遺制だといひ、又足利氏の學問所であつたともいふが、とにかく古くから存したものを、上杉憲實が再興して多くの書籍を蒐め、京都五山の學僧快元を聘してその庠主とし、四方の學徒を集めて教授を加へたのである。爾後代々五山の學僧が庠主となつたのであるが、これを呼ぶに禪師又は和尚を以てせず、常に先生と稱したといふことである。元龜天正の頃、天下は舉つて戰亂の巷であつたが、茲にばかりは文教の光は輝き、學徒の數は千を以て計へ、又九代の庠主三要是、徳川家康を助けてその教學復興の事業に參畫した。かくて、當時に於ける足利學校は譬へば闇夜の探照燈の如く、極めて狭いが然かし鋭い閃きを時々遠方今まで投げてゐたが、江戸開府以後は、幕府の厚い保護を受けて、明治五年に至るまで

文教上に於ける  
足利學校の  
位置

よくその命脈を維持し、庠主の數は二十二代を算する。その遺跡は下野國足利町に存し、その校地は今的小學校の校地となり、その文庫は今の圖書館となつてゐる。小學校正教員の職名たる訓導といふ名は、實に、この足利學校で主として生徒薰陶の任に當つた最も重要な教師の職名であつたのである。

**五山** その他の寺院 當時文教の事を知る者は、主に公卿と僧侶であつたが、公卿は家學の主なものが鎌倉に下り、京都に殘つたものゝ中には優れた學者も少なく、應仁の頃に至つては、堂堂たる公卿でさへ「蝦夷島とはいかに書くぞ」との勅問に答へ奉ることが出來なかつたといふ程の憐れな有様であつたのである。これに反して、僧侶の中には學者も多く、支那から歸化した禪僧もあり、又支那に渡つて學んだ學僧もあり、これは當時支那人の描いた外國人の像の中に、日本人は皆圓頂の僧形

文教の維持所  
としての寺子屋

玄慧

で表はされてゐるので判かる。殊に京都並びに鎌倉の五山は、實際に於て好學者の學問所であつたのである。

獨り五山のみではない、叡山にも玄慧の如き著しい學僧があり、その他地方の寺院も、一般に文教の中心であつて、大名も武士も、寺院に就て読み書きを學んだものである。太田道灌は九歳で鎌倉の五山に學び、上杉謙信は幼時越後の林泉寺に學び、織田信長は十三歳から尾張の天王坊に登り、徳川家康は三河の智源院に通つたのである。

**寺子屋** 寺子屋も、亦その起原を寺院に發することは、既に述べた所の如くであるが、軀ては、神官・里正又は庶民の中にも、亦その家に童蒙を集めて教へるものが漸く生じ、後土御門天皇の文明年度の頃から、長野・石川・福島・岡山・大分・群馬・青森の諸地方にそれが次第に表はれて來てゐる。就中、岡山縣妹尾村の庶

## 僧侶の社會教化

民矢吹氏によつて經營された上寺學舎の如きは、元龜元年から明治十年に至るまで、實に三百年に亘るとする傳統を續けたものである。

社會教育　社會的教化も亦僧侶によつて大に普及された。かの禪宗が主として武將・武士の歸依する所となつたのに對して、淨土宗・法華宗の庶民化は、時と共に益々その濃厚の度を加へた。そしてその僧侶の中には、辻說法と唱へて大道に説教する者もあり、又巡錫と稱して地方に行脚する者も多く、かくて、教化は勿論、醫藥・禁厭の事から茶湯・活花の道に至るまで、彼等の手によつて民衆の間には教へられたものである。その他室町時代には、軍記・お伽草紙の類が多く刊行され、又新たに謡曲と稱するものが創められて教化を助けた。

## 鎌倉・室町時代教育の要約

百年間の教育が本邦教育史上に有する最も重要な意義は、武士道の發達によつて國民性の陶冶を進めたこと、庶民教育が漸く起つて、徳川時代に於ける平民教育勃興の濫觴をなしたことゝであつて、その特色とする所は、武士のは武士に適した意志教育、又庶民のは庶民に適はしい實用教育と、それどゝにその階級に即した實際的教育であつたことこれである。

## 第四章　徳川時代の教育

## 第一節　徳川時代教育の概觀

教育史上徳川時代の位置は頗る重要なものである。これを普及の範圍から見れば、教化の惠澤は廣く平民にまで及び、平民は漸く武士と共に教育對象の中樞をなすに至つたのであるし、又これを内容の性質から見れば、古來文教の諸要素は悉

## 教育史上に於ける鎌倉・室町時代の位置

## 教育史上徳川

く復活し來たつて、儒教・佛教・國學は言ふに及ばず、洋學その他實用の諸學まで競ひ起つて、頗る壯觀を極めてゐる。徳川時代は、實に我が邦に於ける文藝復興の時代といふべきである。

社會情態　かかる教學の興隆は、社會大勢の所産であることは言ふまでもない。抑徳川時代は、封建制度の體裁を具へながらも、徳川氏の卓抜な手腕と政策とが、人文發達の自らなる勢と相俟つて、近世國家社會の特質たる中央集權の精神を現出したのである。勿論、社會活動の代表者は武士であつたが、然かし、彼等は轉輾して戰鬪にのみ從事する武士ではなくして、寧ろ土着して多くは民育に携はつた武士である。そして、平民も亦鎌倉・室町時代の如く、領主の命惟れ從ふ外はなかつた土民ではなくして、時にはその非違を責めて判決を幕府に請ふ特權を得てゐた。又、幕府直轄の領分も全國到る所に散在して

保守勢力の代表者たる武士の代  
表者たる庶民の代  
表者たる庶民の代  
表者たる庶民の代  
表者たる庶民の代

ゐたのである。かくて、徳川時代にあつては、武士も平民も相共に頗る平和と自由とを享樂することを得たのである。その結果は、前代と異なつて、土地の開拓、物資の増加、製造・工藝の發達を來たして、一般に富の増加を示し、又文化の程度を高めたのである。殊に大名・武士の間にあつては、永い太平が齋らした奢侈遊惰が、相率ひて財政の不如意を啞たしめたのに反して、只管農工商に勵精した庶民にあつては、次第にその經濟力を増進し來たり、財力の集まる所即ち勢力の集る所となつて、平民の勢力は著しく勃興したのである。これを要するに、徳川時代に於ては、社會組織に即した保守的勢力者たる武士の教育と、經濟的新勢力者たる庶民の教育とが、昇平の氣運に乗じて共に前古無比の進展を來たのである。

徳川幕府の興學政策　この進展に對しては、徳川幕府の興學政

徳川家康の學  
事獎勵

策も亦大に與つて力がある。家康は馬上で天下を取つたけれども、天下は馬上では治められないことを知つて、常に學問を尊重した。人倫の道明かならざるよりおのづから世も亂れ、國も治らずして騒亂やむ時なし」と言つて、儒學を獎勵し、「左文右武古之法也、不可不兼備矣」と示して、武家を警めた。そして、自ら藤原惺窩を召して經史を講ぜしめ、その弟子林羅山を登庸して幕府の文事を司らしめ、伏見に圓光寺といふ學校を起して足利學校の三要をその校主とし、廣く古書を探求してこれを刊行する等大に興學に努めたのみならず、又その子秀忠その他親藩の主にも絶えず學問を獎勵したのである。歴代の將軍及び親藩の主も、亦その旨を繼いで皆文事を獎勵したから、文教は鬱然として海内に興つて來た。尾張の徳川義直は早くも林家の學寮を保護し、將軍綱吉の時には昌平齋が完成し、尋で

歴代將軍の興  
學

水戸の徳川光圀は大日本史を著し、紀伊の徳川吉宗の入つて將軍となるや、洋書の禁を解いて大に實學を獎勵し、又庶民の教育にもその意を注いだ。將軍家齊の時に至つて、昌平齋の内容を改めて純然たる官學とし、更に儒學を獎勵した。上のする所下これに倣ひ、列藩諸侯も亦競つて文事を獎勵し、就中池田光政・保科正之の如きはその最も著しいものである。かくて、前代までは殆んど僧侶と貴族との專有物であつた學術は、頗がて國民全體の上に普及されるに至つたのである。

## 教育の內容

隨つて當代に於ける教育の内容は、頗る複雜であつて、その多種多様なことは實に驚くばかりである。千有餘年の歴史と前代隆盛の餘勢とを負つた佛教は、儒教によつてその位置を奪はれ、士人の間には勢力を失つたとはいへ、尙流石に平民教化的一大源流であつた、儒教はこの時代に於て最

徳川時代教育  
内容の概観

各學派の勃興  
との争

も盛隆を極め、支那の宋代にも比べるべき思想界を現出した。惺窩・羅山が奉じて、幕府の殊遇を蒙つた朱子學派を魁とし、陽明學派・古學派及び折衷學派等が並び起つて、その代表者には松永遐年・木下順庵・貝原益軒・新井白石・室鳩巢・佐藤一齋・中江藤樹・熊澤蕃山・伊藤仁齋・荻生徂徠・細井平洲等があつて、何れも一世の碩學鴻儒たるを失はない。その他、武士道を鼓吹したのに山崎闇齋・平田篤胤があり、國學には僧契沖・賀茂眞淵・本居宣長があり、洋學には青木昆陽・杉田玄白・前野良澤・大槻玄澤があり、この外、二宮尊徳・佐藤信淵は實學派の雙璧であり、石田梅巖・手島堵庵は平民教育派の先驅であつた。各派の勃興、さながら百花の撩亂として妍を競ふが如く、然かも何れも、思想の根本まで溯つて、心の故郷を尋ねやうと努めたから、隨つて學派の争も深

刻であり、劇烈であつた。將軍家齊の時、松平定信が異學の禁を布いて、思想の混亂を防がうとしたけれども、自由討究の氣運は滔々乎として民心を支配し、あらゆる外來の文明と我が邦固有の文化とは、相競つて教育の内容を形成し、益々その意義を豊富ならしめるばかりであつた。

教育の機關 教育の機關には、幕府直轄の學校に、儒學を中心とする昌平坂學問所、國學を講ずる和學講談所、及び新來の文明を教授する開成所等があり、各藩には、三百有餘の藩學が建てられた。別に浪人その他學者の開いた學塾・鄉學があつて、その數は前兩者の總計よりも多く、更に庶民教育を目的とした寺子屋に至つては、實に全國津々浦々に普及してゐて、その數は遙にこれ等に幾倍し、徳川時代二百六十餘年間を通じて、實に二萬の多きに及んでゐる。かかる學校教育機關の外に、社會教

育の機關も頗るよく發達してゐた。そして日常の道德、通俗の訓言を受けた心學教の講席と、農民道德を教へた報德教の組合とは、就中その代表であつた。

本時代に於ては、かくの如く、士庶の教育が廣く普及して、文化の恩澤は山郭水村にまで及び、教育機關は整然として一大體系をなし、その内容も亦内外古今の思想全部を包容して殆んど餘す所なく、殊に注目すべきは、史上稀に見るの大儒が躬ら教育の任に當つて顯著な效果を擧げたことである。抑、建國の當初神勅を以て表現された我が國民的根本精神は、歷代これらを傳承し、奈良・平安・鎌倉・室町の諸時代には、印度・支那の文化を吸收して著しくその内容を豊富にしたのであるが、徳川時代に至つては、更にその粹を集めてこれを普及し、そして新たに來たるべき明治文化の時代への準備を進めた觀がある。舊

舊日本を完成した文化は、徳川時代が文化史上に於ける位置である

日本の文化を一先づ完成して、新日本の偉大な發展の素地を築いたことこそ、實に徳川時代が我が教育史上に有つてゐる重要な意義であり、位置である。

## 第二節　朱子學派の教育

朱子學の綱領　朱子學は、鎌倉時代に僧玄慧によつて我が邦に傳へられた支那近代哲學の一系統である。支那では、秦以後儒教は衰へ、漢・唐の學者は徒らに訓詁の末に腐心するに過ぎなかつたが、宋代に至つて程明道・程伊川の兄弟が現はれ、大に哲學的研究を加へて儒教の根本原理を闡明することに努めた。就中、程伊川の學說を繼承して一個の哲學系統を大成したのが朱熹であつて、その學を朱子學といふ。朱子の説によれば、凡そ天地間の萬物は皆形式と實質との二元から成立する。そ

## 氣理

仁の外面的の説明

明から誠へ

の形式を理といひ、實質を氣といふ。氣と理とは互に依存的の關係を有するもので、理のない氣はなく、氣のない理もない。人も亦この二元から生ずるもので、理は本然の性を作つて、内に仁・義・禮・智・信の諸徳を具へてゐるけれども、氣はその清濁の差によつて、賢・愚・善・惡の別を生ずる。そこで、氣質に動かされずして本然の理性に従ふのが、人生窮極の目的である。そしてこれに達するには、窮理怠らず、居敬心を修めるにある。窮理とは、廣く萬物の道理を窮めて、自己の知を磨く工夫であつて、それに博學・審問・慎思・明辨の順序を履まなければならないし、居敬とは、深く省察を加へて、その實行を慎むことであつて、それは一に篤行を主とするといふのである。これは、孔子の仁を外面的に説明したものであつて、格物窮理の工夫を積んで徳性の修養を全うしようと/or>するもので即ち、明から出發して誠に到達しようとするのが、その學説の綱領である。

## 朱子學派と國民性

朱子學派は佛教に影響された所が多く、元

來は我が國民性と遠ざかつた點も少なくはないが、幕府がこれを採用して官學としたのは、煩瑣な禮式を重んじ、坐作進退を忽にせざる特長を利用して、永い間の戰亂に荒んで殺伐となつてゐた人心を和げやうとしたものである。この派の學者中教育史上から見て最も重要な人物は、貝原益軒である。

**貝原益軒の人物** 貝原益軒は、筑前國福岡の人、黒田侯の侍醫の家に生れ、幼より善良な家庭教育を受け、長じて京都に遊學し、歸つて藩儒となり、子弟を教育すること四十年、又屢京都に上つて講筵を開いた。益軒もと蒲柳の質であつたが、醫學を修めて養生に努めた爲、老いて益壯で、講學の傍述作に從事し、著書百餘種、殊に晩年に大著が多い。初學訓・大和俗訓・五常訓・和俗童子訓・家道訓・君子訓・文訓・武

朱子學が幕府に採用された理由

貝原益軒  
名は篤信字は久兵衛号益子  
軒又は損軒と號す

訓・樂訓・養生訓の所謂十訓は、概ね益軒が八十歳前後の作で、行文平易、措辭簡明、眞に學德深高の耆宿が諱々として兒孫童蒙に訓へる口吻である。益軒又旅行を好み、その妻東軒と共に海内を巡遊した。

## 益軒の教育法

## 益軒の



嚴肅從容、丁寧告戒、循々誘引、是所以能  
養成入材也。〔慎思錄〕

貝原益軒の肖像  
筆蹟及び格言

教育の目的に  
關する所說に

見ても、教育は士人以上に限られるべきものではないとして、普通教育を主張したのである。そして家庭に於ける嚴格な教育を重んじたと同時に、又師に就き友と交る學校教育の必要をも説いた。殊に注意すべきは、當時一般に算數を賤み、大家の子弟には教へなかつたのを氏は國俗の誤であると指摘し、大に算數の教ふべきを論じて、實學主義を鼓吹したことである。

教育の方法は、最も重きを訓練に置き、良習慣の養成を以て主眼とし、艱難に慣れさす鍛錬主義を探つた。次に、教授に於ては、兒童の發達に應じて教材を適當に排列し、これを隨年教法と名づけ、從來の如く兒童の能力を顧みずして初から經書の素讀を強ゆるのを排斥した。そして、その方法としては、粗から精に入り、易から難に進むべきは勿論、進んで注意の集注を圖るべきこと、講義が兒童の程度に應ずべきこと、及び、復習を重

實學主義の鼓吹

普通教育の主張

教育の方法に  
關する所說に

訓練の方法

教授の方法

## 養護の方法

明治維新以前  
第一の教育識見家

んすべきこと等、詳細の點に至るまでこれを示してゐる。又養護に關しても、食物の選擇、居室の方向等に至るまで細説し、且児童の遊戯の抑壓すべからざること、毎日多少身體を勞働せしむべきこと等をも主張して、「凡小兒をやすからしむるには、三分の飢と寒とをおぶべし」と言つてゐる。

これを要するに、氏は本邦明治維新以前に於ける第一の教育識見家と言ふべく、殊に、四民平等に、男女を選ばず、教育を受くべきものとして、普通教育を主張した點こそ、特筆すべき卓見である。唯、かくの如き卓見が當時廣く世に實行されるに至らなかつたことは、惜んでも惜い極みである。

## 朱子學派教育の效果

藤原惺窓の門に傑出したものは、林羅山と松永遐年である。羅山は幕府に仕へ、その子孫は累代官學の頭目となつたが、官邊の保護に狎れて、多くの英才を出さなか

## 講習堂と朱子學派の學者

士庶教化の内  
容と朱子學派

つた。これに反して、遐年は、京都に講習堂を開いて私塾の魁をなし、然かも二百五十年の繼續を保つて、朱學の一大教養所となり、殊にその門下からは多數の俊髦を輩出せしめた。木下順庵、新井白石、室鳩巢等は、就中鐵中の鱗々たるものである。その他元錄寶永の頃各地に榮えた學塾も、多くはこの堂の分脉流派に屬し、その教化の振興に貢献した功は決して鮮少ではない。天保十三年に幕府が特にこれを表彰したのも、尤もなことである。又庶民教育の機關たる寺子屋に於て、讀書・習字の教科用書として、極めて永く且普く用ひられた實語教・童子教を始め、多くの教材は、概ね朱子學の趣旨によつたものであり、その他士庶童蒙の間に廣く行はれた修身・教訓の讀物類も、その筋を通つて見ると、十の七八まで皆朱子學派の系統に屬するものである。これ等の諸點から考へても、朱子學が廣く本邦士庶

の教育上に及ぼした效果は實に甚大なものである。

### 第三節 陽明學派の教育

王陽明の三綱領

陽明學の綱領 朱子學が程伊川から出たのに對して、陽明學は程明道から出たものである。即ち程明道の理一元說は、流れて陸象山の心即理說となり、更に傳はつて王陽明の三綱領となつて完成されたのである。三綱領とは、心即理、致良知、知行合一の三原理である。心即理とは、宇宙の本體たる理が自ら人間の本心には具はつてゐると見るものである。けれども、この本心の理が、私慾邪念に蔽はれて惡をするやうになるから、私慾邪念を去つて、人間本然の心即ち良知を體認しなければならない。これを致良知といふのである。然しかし、知つても行ばないのは眞の知ではない。のみならず、行はなければ眞に知ること

心即理

致良知

知行合一

仁の内面的解釋

誠から明へ

も出來ないのである。それだから、知と行とは合致しなければならないといふのが知行合一である。かやうに理といふ一元から發して三つの原理を説き、總べての道德はこれから生ずると見るのが陽明學の骨子である。隨つて、朱子學の如く知識を客觀に求め道理を萬物の間に究めやうとするが如きは迂遠である。六經は皆我が註脚に過ぎない。然らば眞の修養の道はどうかといふと、それは日常接する事物の上に、直接に行爲を試練するがよいといふのであつて、即ち主意說であり、行爲主義である。これは、孔子の仁を内面的に解釋したものであつて、先づ本心を知悉しさへすれば、人事總べて道に適ひ、行ふ所一として善ならざるはないとするのである。かの朱子學が明から出發して誠に到達しようとするのに比べて、この陽明學は誠を立脚點として明に歸着しようとするものである。

陽明學が我  
れ國民に消  
化された因  
由

陽明學と國民性　陽明學は、かくの如く、些々たる事物の窮理に思を潛めず、簡易直截、行爲の標準を内面に求めるものであるから、簡明を専んで煩瑣を嫌ひ、理窟を避けて實行を喜ぶ我が國民性とはよく合致したのである。陽明學が、我が邦に於て初めてその事功を挙げ、偉大な功績を遺したのも、故ありといふべきである。

中江藤樹  
筆蹟及び格言  
中江藤樹の肖像  
名は原通院と稱す。右字は惟命  
修村樹と稱す。門徒たる者たる者  
が今その祠堂としを後藤命  
藤樹としを後藤命



中江藤樹の教育説　中江藤樹は、近江國高島郡小川村の人、十一歳の時、大學を讀んで感奮し、聖人にならう

と志して學を研ぎ、朱子學隆盛の際に立つて陽明學

口にて教へずして、我が身を立て、道を行ひて、人のづから變化するを徳教といふ。(翁問答)

を鼓吹し、躬を以て教育の任に當つた。藤樹は、孝を良知の本體とし、これを以て教育の根柢であり理想であると主張し、實踐躬行を専び、自然の感化を重んじた。その徳一郷に普く、時人稱して近江聖人といつた。

陽明學派教育の效果　藤樹の弟子中有名なのは熊澤蕃山である。蕃山は、池田光政に仕へて民政に努め、大に斯學の眞價を實際の上に發輝した。その後、この派から、三輪執齋・佐藤一齋の如き、近くは佐久間象山・横井小楠・西郷南洲・橋本左内の如き俊才を出した。陽明學派は、かくの如くにして、新日本建設の大業に貢献した所が少くないのである。

#### 第四節 古學派の教育

古學派の綱領　朱子學でも、陽明學でも、支那宋代の儒學は、一

先秦思想の直接傳統

古學派が我が國民に消化された所以

伊藤仁齋  
佐名は維植、字は古義源  
堀川のと齋と號す。又は古義源  
今川最勝の跡で、堀川の有語古義源  
も學校存し、其の有語古義源

般に佛教の影響を受けて、靜寂を尚び、その思想は消極的となつた。これに反して、直に先秦儒教の思想を傳統しようとしたものは古學派である。名は古學の復興であるが、實は一種の運動で、長い歴史を背景とした教權と社會的傳統とを打破して、新しい學說を樹てたのである。我が邦に於けるこれが代表者は、伊藤仁齋・荻生徂徠等である。

古學派と國民性 靜寂を斥け、活動を尚び、生々發展を以て人生の要義としたのは、これ實に我が國民性の體現にあらずして何であらうか。活動を喜び、現世を本位として生活した我が國民が、宋儒陰鬱の思想を捨てたのは、洵に當然である。

伊藤仁齋の人物 伊藤仁齋は、一材木商の子として京都の堀川に生れ、幼より學を好み、古學を修めて孔孟之道を發揚した。人となり至純、親に事へて至孝、眞に天成の教育家であつた。諸侯から頻りに

招聘されたけれども固辭し、一生浪人儒者として終始し、堀川學校を開いて専ら後進の誘掖に從事し、循々として教へて倦まざること實に四十餘年來たり、學ぶ者全國に普く、その數三千人に達し、その門下に及ばなかつたのは、僅に飛彈・佐渡・壹岐三州の人のみであつたといふことである。

#### 仁齋の教育法

仁齋は、教育の目的は道の實行にある、そして道は人間の本來具有する惻隱・羞惡・辭讓・是非の四端を擴充することによつて成立つとし、隨つて、最も實踐を尊んだのである。又「師たるの道は努めて人材を長育するにあり」と言つて、自由を重んじ、個性を尚び、子弟の才能に應じて箇別指導を立てる以て人を驅らす(童子問)

實踐的教育說

伊藤仁齋の肖像と格言



## 訓育の骨子

加へ、各、その長所を發揮させることを圖つた。そして、徒らに科條を設けて劃一を期するが如き教育法を排斥し、却つて師友共に相會して互に切磋琢磨することを獎勵したのである。かやうに個性發揮主義を執つたのは、その學說當然の歸結であつたとはいへ、又一面、時代の進歩に適應したものと見ることが出来る。蓋し、當時は、既に打ち續く太平によつて頗る教育の伸展を見、教育の伸展は個性の尊重を自覺させたからである。その訓育の骨子ともいふべきは、五箇條の盟約で、その要を擧げると、一互に相下つて自ら衿ること勿れ。<sup>(二)</sup> 學は日新を尙ぶ、日に月に進む所あるべし。<sup>(三)</sup> 終日群居して義に言及せざるを戒め、苟も富貴利達を語ること勿れ。<sup>(四)</sup> 志を立つこと大道を信ずること篤、守るに死を以てせよ。<sup>(五)</sup> 忠信を尙び、言ふ所行ふ所と違ふこと勿れ。といふのである。

古學派教育の效果 仁齋の子は、東涯を始め五人とも學者となつて、父業を助け、その弟子並川天民・中江岷山等亦よく仁齋の志を紹いで師名を墮さず。そして、寶永・正徳頃の海内の學者及びそれ等の立てた學塾は、實に十中の七まで、皆この堀川學派の流を酌んだものである。その教化の發達に寄與したことのいかに多大であるかは、想像に難くはない。殊にその母校たる堀川學校は、仁齋の子孫が累代相承けて、明治二年に至るまで二百年の間、常に篤實な學風を宣揚して、世道人心を裨益した所が洵に顯著である。天保十三年に講習堂と共に幕府の旌表を受けた。相並んで眞に學塾の双璧といふべきである。

## 第五節 折衷派の教育

折衷派の綱領 朱子學・陽明學・古學の何れにも偏せず、寧ろ諸

學問の要は成  
德育才に成る  
とした點

細井平洲  
來藝通は徳民宇  
その山人稱と號した郎は  
遺草が於に稿の有る  
鳴館めた如世

派を斟酌包容して孔孟の眞意を發揚しようとしたものが、折衷派である。折衷派は必ずしも詞章訓詁に拘泥せず、學問の要是成德育才にあるとした爲、教育上には却つて多大の效績を挙げ得たのであるが、就中その巨擘は細井平洲である。

細井平洲の人物 細井平洲は、尾張國知多郡平洲村の農家に生れ

師長の任は人に信ぜらるゝに  
あり。「建學大意」



た。幼より大志を抱いて讀書に努め、學成つて帷を江戸に下し、専ら力を後進の誘掖に用ひたから、門下風を望んで來たり歸し、諸侯亦就て治道を聽くものが多かつた。米澤侯上杉鷹山は賓師の禮を以て迎へたので、平洲は米澤に入ること前後三回、行政・教化・殖産・興業の事に參畫する所極めて多く、藩風爲

に一新した。晩年尾張侯に聘されてその藩の學事を改革し、效績又大に舉つたのである。

道才教育の唱

關する所記に  
教育の實際に

じて教育を加へ、以て人材を養成すべきことを力説した。その著建學大意にも、「よき馬は手綱をひかへ弱き馬は鐙を入れて、才不才諸共に進むやう心を盡すべきなり」と言つてゐる。教育の實際に就ても頗る適切な所見を有つてゐた。師長の嚴なのを尊ぶのは、教訓の法を嚴正にして、子弟に怠慢の生じないやうに取扱ふことである。面を四角にし、臂を張り、鞭朴を取つて、誤を責めやうとする趣意ではないと言つてゐる。かやうにその所説が適切であつたのみならず、氏躬らが亦教授・訓練の方法に巧妙で、その人格が實に薰陶感化の力に富んでゐた。

平洲は、益軒と同じく、大に普通教育の必要を唱導し、又民衆

## 通俗教育の實

徳川時代第一の教育行政家

教化の大切なことを主張した。そして躬ら辻講釋をして通俗教育に力を用ひ米澤に滯在中も常に巡回講話を試みたが、庶民隨喜して生如來と稱するに至つた。尾張に在つても、絶えず一般の教化に努めて、頗る民衆の悅服を得たのである。

更に注目すべきは、平洲が教育行政上に非凡の手腕を有つてゐたことである。即ち、上杉鷹山を助けて米澤に興譲館を起し、學制を定めたことや、尾張の藩學を改革して、一時萎靡してゐたこの藩の學政が再び大に振ふに至つたことや、何れも皆その顯著な效績であつて、平洲は實に徳川時代に於ける第一等の教育行政家であるといふも敢て溢美ではない。

## 第六節 兵學派の教育

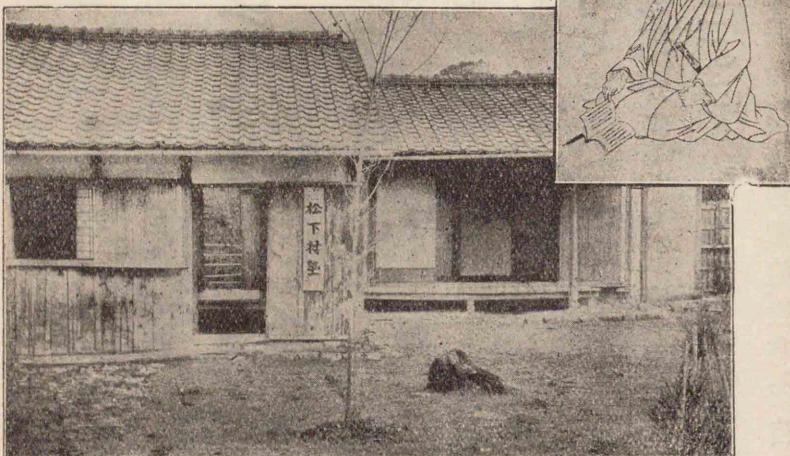
兵學派の綱領と山鹿素行の教育說 武士道は、山鹿素行に於て井

山鹿素行  
名は高祐  
字は子  
敬甚五左衛門と  
稱した武教門全書と  
錄等の著がある

山鹿素行の  
肖像と格言

然たる體系を得、吉田松陰に至つて燦然たる精彩を放つた。素行は會津の人で、夙に兵學を修めて深く自ら工夫する所があり、乃ち家塾を江戸に開いて子弟を教へたが、名聲籍甚、門下二千人を超えるに至つた。當時一般的の儒者が支那を尊び、中には自ら卑下して東夷と呼んだ者さへあつたのに反し、素行は、本邦を稱して中朝・中國又は中華文明といひ、國體の尊嚴と古來の文化とを發揚することに努めた。武士道は、萬世一系の皇統を仰ぎ奉る我が國體を自覺し、上下の分を辨へ、忠節を盡すことが、その本領であると喝破し、その爲には、意志の鍛錬と儀容の修爲とが

平生慎思、我所養我所職。(素行警子弟)



命ぜられた。そこで子弟の懇請により、藩に請ふて家學を教へた。これ即ち松下村塾であつて、時に松陰その年二十六。盛に尊皇の大義を説いて、大に國士の教養に努めたのであるが、僅に二年にして偶々安政の大獄起り、又坐して獄に繫がれ、安政六年遂に江戸に送られて、小塚原に刑された。時に三十歳であつた。

## 松陰の教育法

家の理想は國體の發揮に

必要である。そして意志を鍛錬するには、志を立て、心術を明かにし、徳を練り、才を全うすべきであり、又儀容の修爲としては、威儀を詳にし、日用を慎み、常に自ら省みて油斷なきことが大切であると說いた。素行は又庶民の教育に關しても頗る卓越した意見を有つてゐたのである。

吉田松陰

吉田松陰の人物 素行の歿後百五十年にして、吉田松陰が現はれた。松陰は、長門國萩の東郊松本村に生れ、幼よりその家學たる山鹿流の兵學を修め、又陽明學を學んだが、最も多く素行の武士道に感化されたのである。時恰も幕末に際し、天下騒然たるを見て、慨然憂國の情に堪へず、奮起王事に力めやうと志し、藩を脱して四方に周游し、佐久間象山・藤田東湖・横井小楠等の志士と交はり、更に海外に渡航しようとしたが、成らず、自首して縛に就き、還送されて長州野山の獄に投ぜられたが、一年にして免されて、松本の居村に蟄居を

ある、臣道の眞髓は「海行かば水漬くかばね」の歌の心にあると信じ、君臣一體・忠孝一致を力説した。その弟子を導くや、熱誠燃ゆるが如く、その自信の強き、その意氣の盛にしてその抱負の大なる到底尋常教育家の及ぶ所

## 君臣一体忠孝一致

ではない。松下雖陋村、誓爲神國幹」とは、その村塾に題した識語であり、「長門雖僻在西陬、其奮發天下而震動四夷亦未可量也已。」とは、その村塾記中の一節であつて、共にその意氣の一端を窺ふに足るものである。然かも、その弟子を視ること友の如く、これに接するに毫も城壁を設けない。品川彌二郎が暫らく缺席した時與へた手紙に、

彌二之才不易得矣。年雖稚、學雖幼、吾之相待、則不異于長者也。何如契闊乃爾。時勢切迫、豈有内自悶者邪。抑已自立、於吾之論有不與

邪。逸游教戯、荒廢營業、則彌二之才、決不然也。有說則已。無說則來。過三日不來、彌二非吾友也。去者不追、吾志決矣。

とある。眞摯率直、直に肺肝を覗るが如くである。然かもその塾は、八疊と十疊半と僅に二間の陋屋に過ぎず。その教育法は、浮華を排して質實力行を旨とし、師弟共に出ては田を耕し、入つては米を搗き、日常作業の間に道を説き、書を講じたのである。

塾中常居七ツ過會讀終る。夫より畠又は米春き。與在塾生同之。米春大得其妙。大抵兩三人、同上り、會讀しながら春之。史記など二十四葉讀む間に米精ヶ畢。亦一快なり。

とは、その高杉晋作に與へた書簡の一節で、その實況は手に取る如くに見えるではないか。然かも、その鉄を肩にして道を論じ、糠を篩ひつゝ、講義を聽いた人々の中から、木戸孝允・伊藤博文・山縣有朋・井上馨・山田顯義等、明治維新の風雲に乗じて振古

の皇謨を翼賛した多數の英傑を輩出せしめたのである。その感化薰陶の偉大なるは、東西古今を通じて類例を見ない。

松陰は、三十歳の短い生涯を、殆んど逆旅と獄舎の裡とに送りながらも、その間常に心を書冊に潛め、絶えず身を以て、口を以て、又筆を以て人を教へたのである。即ち、己が修養を積みつつ、同時に人を教育したものである。そして、上述の如く多數の國士を養成し得たと共に、藩でも新しい學校を立てゝ大に人材を教育しなければならないといふ、高邁な教育政策上の意見をも有つてゐたし、著書の如きも亦六十種の多きに及んでゐる。その感化は實に時と處とを超越してゐた。その

我今爲國死。死不背君親。悠々天地事。感賞在明神。

と詠じ

身はたとへ武藏の野邊に朽つるとも留め置かまし大和魂。

かくすればかくなるものと知りながら已むに己まれぬ大和魂。と歌つて、從容死に就いた時に至るまで、常に筆に托して弟子を訓へた手紙の數々は、その孰れの一つを見ても、熱誠人を動かさないものは無い。吉田松陰こそ、眞に愛と熱の結晶である。實に誠と教の化身である。

### 第七節 實學派の教育

**實學派の綱領** 二宮尊徳は、この派の代表者で、その教義を報徳教といふ。尊徳は、相模國足柄上郡東柏山村の農家に生れ、貧困の中に生長し、苦學勵行、自強不息、躬を以て道徳と經濟とを一致させ、遂に模範的偉人となつた。嘗て言ふには、「我が教は徳を以て徳に報いる道である。天地の徳から、君の徳、親の徳、その蒙る所は皆廣大である。これに報いるに我が徳行を以てする

## 實行主義

のである。即ち、この教の重要な一面は、實行にあるので、その實行の方途は、至誠・勤勞・分度・推讓の四綱領であるとした。徳とは、この四綱領を行ふ道で、半は天に

## 二ま金比羅

二宮尊徳の肖像  
筆蹟及び格言

## 農本主義

のである。  
己が子を惠む心をのりとせば  
ばすとも道に至らむ。(道歌)

尊徳の農本主義はかういふ見地から生れたものである。

## 二宮尊徳の教育説

四綱領の中でも尊徳の最も重んじたのは、

住を増すもの即ち善であるとした。

従ふとは、本然の性たる至誠に従ふことで、天に逆ふとは、私慾私情の小我を打ち破ることである。又善惡の標準は、人間に普通で然かも永久なもの、即ち衣・食・住の上にこれを求めなければならぬのであつて、衣・食

## 至誠推讓と教化の根源

佐藤信淵

推讓と至誠とである。その説に従へば、至誠は行爲の動機で、推讓はその規矩である。推讓とは、萬物倍増豊富の道で、親の子に譲るは慈、子の親に譲るは孝、君の臣に譲るは惠、臣の君に譲るは忠、人々相譲つて社會自ら太平となる。しかし、推讓は人の間に存するのみならず、物に對しても存するので、本年取れたものを明年に譲り、自己のものを子孫に譲る等、次第に相譲り行くも亦推讓である。そして、治亂興亡は、一にこの推讓を行ふと行はざるとに因る。といふのである。尊徳は理財に長じ、屢々託されて諸侯の家政を整理し、又幕府に仕へて功があつた。實踐躬行、人を治め事を處し、その感化は實に十有一箇國に及んだ。

佐藤信淵の農業教育 尊徳と殆んど時を同じうして佐藤信淵が羽後に出て、信淵は諸藝に通じ、特に農政に精しく、田畠の開墾、農事の改良に功があり、尊徳と同じく農本主義に立ち、殊に

近世農業教育の祖

實學派の發達  
しの社會所及と  
した影響にとぼそ

近世農業教育の祖と稱され、東北地方民育の一大偉人である。實學派と國民性　實學派は、實行上に適切な説を樹てたもので、必ずしも學理の尋究を事とはしない。そして、神道も儒・佛二教も、詮ずる所至誠の一つであるとして、實行の標的を茲に置いた。元來實行には目的の純一性が最も必要である。これ、この派が諸説を纏めて唯一至誠に還元した所以で、實に時代の要求と國民性との然らしめた所である。由來、我が國民性は、實行を重んじて理論の煩瑣を喜ばず、多を包擁して必ずしも偏狭ではない。かかる素因のある上に、時代の進歩は、經濟力の發展を要求し、農民の向上を促進し、爲に一層農民の教育を改善し、深い根柢の上に立つた理想を彼等の腦裡に樹立しなければならないやうになつて來た。これ、實學派の起つた所以でもあり、又その傳播の速く且効果も大きかつた理由でもある。

#### 第八節 平民教育派

平民勢力の勃興　徳川時代は、人文發達の自然の傾向として、人格觀念が一般民衆の間に興らうとした時代である。殊に、經濟力の著しい發展によつて、市民の價值が認められ、彼等は、形式に於ては所謂町人として卑められながらも、實質に於ては強大な經濟力を擁して、隱然武士に下る所がなかつた。かくて彼等の修養を進める教育の起つて來たのも、蓋し自然の行き方であつた。就中その影響の最も大きかつたものは心學教である。そして、かの報德教が農本主義で、専ら農民の間に行はれたのに對して、この心學教は商業道德を重んじて、主として商人に向つて宣傳された。

石田梅巌と心學教の綱領　心學教の鼻祖は石田梅巌である。梅巌は

石田梅巖  
名は興長通稱を  
勘平といつた

石田梅巖の肖像  
筆蹟及び格言



石門心學の綱

赤子は未知の聖人なり。私知私慾  
なきが故なり。〔都鄙問答〕

あるから、特にこれを石門心學と呼んで他と區別するのである。

石門心學は神・儒・佛を打つて一丸としたものである。その綱領を擧げると、心は理の顯現で、仁・義・禮・智の諸徳を具へてゐる

から、人の性は元來善である。けれども、七情に蔽はれて人心・私智を生ずるのである。それ故に、人心・私知を去つて道心即ち本心を發揮し、以て天地と冥合することを努めなければならぬ。といふのである。即ち、學問徳教の始終を心を知るといふことに置くので、本來善なる道心を發揚して、人として缺けた所のない生活をさせやうとするのが、この教の要訣である。

**心學教の教育法** 心學教は、平民教化を目的とし、平易に實踐道德を説いて、自己の心性を悟得させ、そして人たる道を行はせやうとしたものであるから、その道話は言辭卑近、引例適切、いかなる者にも領會されないことではなく、その傳道は恰も宗教家の説教の如くであつた。梅巖が、その京都車屋町通の自宅に、

何月何日開講錢入不申候無縁にても御望の方々は無遠慮御通り御聞可被成候

と掲示して講釋をしてから、門下皆これに倣ひ、かくて道話はその布教の主な方法となり、口により又筆によつて、盛に都鄙に傳へられた鳩翁道話に、

聖人の道もチンブンカンでは女中や子供衆の耳に通せぬ。心學道話は識者のために設けました事ではござりませぬ。たゞ家業に追はれて隙のない、御百姓や町人衆へ、聖人の道ある事を御知らせ申したいと、先師の志でございます故、隨分詞を平うして譬を取り、或は落し話をいたして、理に近い事は神道でも、佛道でも、何でもかでも取込んで、御話し申します。かならず輕口話の様なと御笑ひ下されな。これは本意ではござらねど、たゞ通じ安い様に申すのでござります。

とあるのが、よくその教育法の趣旨を表はしてゐる。

心學教の普及と效果 梅巖の弟子に手島堵庵・慈恩尼・兼葭等が

あつた。堵庵も、元は京都の商人であるが、中年の頃家業をその子に譲つて自ら石門に入り、五樂舎を開いて道話の講釋に努め、梅巖の没後は、私財を投じて遊説と述作とに全力を込めた。心學教が弘く關西地方に普及したのは、主として堵庵の力による。その死んだ時、四方傳聞して來たり會葬した者が數千人、二十餘町の途上を悉く填充したといふ。その民衆の悦服を得たことの深きを知るべきである。慈恩尼は近江國吉田町の人、女流の身を以て石門に入り、雄々しくも關東に下つて江戸に道場を開き、關東布教の始をなした。堵庵も慈恩尼も、その説は正直を以て根柢とし、神・儒・佛の三教皆これに一致するといふのである。殊に慈恩尼は、女子の道德を力説し、志操堅固、身を以て範を示した。尋で、堵庵の弟子中澤道二が江戸に下つて、參前舎を立てた時は、恰も松平定信が文武を奨励して風俗の矯正

## 石門の主な人々

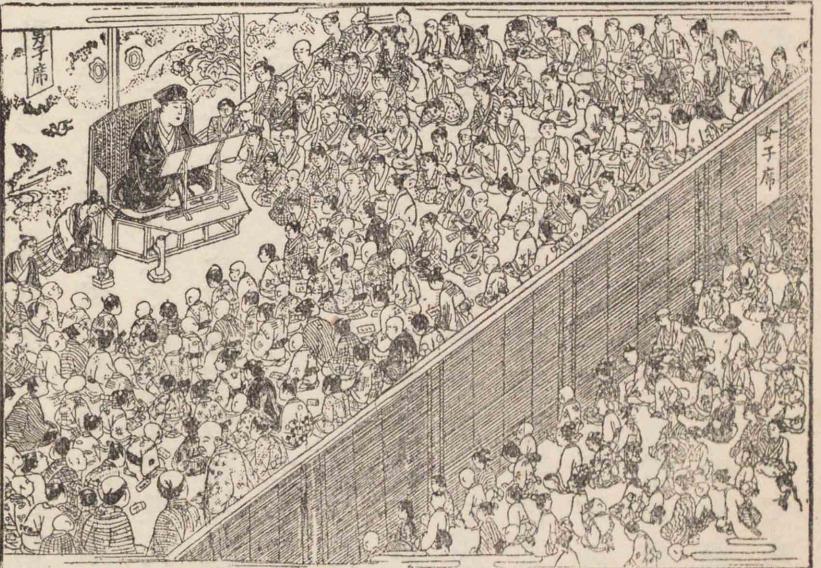
に力を注いでゐた時であつたから、その布教は忽ち勢力を得て、江戸にも盛んとなつた。かくて心學教は、關東にも關西にも普及するに至つたのである。

かかる基礎の上に、心學教は尙多くの後繼者を輩出せしめて、平民教化の上に甚大な效果を齎らした。上河淇水・柴田鳩翁・脇坂義堂・布施松翁・奥田賴杖等は、就中その傑出した者である。淇水は、石門心學發祥の地たる京都に在つて、永く關西講席の重鎮となり、鳩翁は、盲人の身を以て、杖を柱に海内を遍歴して、巡回講話にその健げな一生を委ね、庶民のみならず、諸侯の中にも亦これを招いてその説を聽く者あるに至つた。義堂は、心學教の實行者となつて、救貧公益の事業に盡碎し、殊に闇路に石燈籠を立て、溪流に橋梁を掛ける等、里閭行人の便宜を圖つて、篤行者の魁となり、松翁・賴杖、亦多くの道話を述作して、民衆

教化の上に善良な讀物を供給し、孰れも弘く世に行はれた。

かくの如く、その當事者の事業は種々の方面に盛に現れて來たと同時に、その教化の及んだ範圍は益々擴大されて来て、享和・文化の頃には、心學教は、全國に亘つて二百に餘る道場を有し、關西地方の要所だけでも百六十の結社を持つてゐて、實に平民教育的一大潮流となつたのである。京都の五樂舎及び大阪の明誠舎は、今も猶存し、江戸の參前舎も、大正十二年九月の大震火災に焼け失せるまで、永く社會教育所としての命脈を維持してゐた。左にその講席の圖と共に參前舎の掲示を掲げて、當時の情態を偲ばう。又その次には、手島堵庵が、七歳乃至十五歳の兒童に對して、日常の言行に就て教訓となるべきことを述べた前訓の一節をも擧げやう。心學教の訓話法の實際を窺ふに足るからである。

心學の講席



一 御講釋 定日 三日 十三日

廿三日 八ツ時

但し席の儀其節々御案内申候  
一衣服男女とも手習謠縫物などに  
御出の通平生體にて不苦候御羽  
織に及不申候

一聽衆の席は男女間をへだて女中の席にはすだれを懸け置き申候  
間御遠慮なく御出なさるべく候  
一席料音物謝禮等一切うけ不申候  
一御されあひ御無用出入しづかに  
なされ御ちひさきを御痛はり先  
へ御つめあひ隨分神妙になされ  
下さるべく候

一火の用心御願申候以上

發起中

口教二

一何にかざらず偽をいふたり爲たりはなされぬものにて候。  
是人間第一のたしなみなり。人の本心は正直なるが生れつきにて候。それゆゑ人々すこしにても偽をつくか爲がいなや忽我が腹の中に急度氣味わるく覺えがあるなり。はづかしくおそろしき事なり。盜賊或は人殺も幼少の時は同じ人にて外にたねのかはりたるにてはなく候。皆此うそをつきならひ段々上手になり偽のあがりたる者が、一切の惡性事をしたり、或は盜賊をし、人をも殺すやうになり申候。わるき事をかくして人はしらぬとおもふとも、我が腹の中に我がよく知るなり。此しる心が直に神様や佛様と一體なり。然ればいはぬはず、せぬはずの事を云たり爲たりするは神佛の御きらひなるゆゑ心にうけぬなり。されば此本心の氣味わるくおもひてうけぬ事はかまへてからにもいふたりしたりせぬものなりと御ころえなさるべく候。

古歌に、いつはりも人にはいひてやみなましこゝろのとはゞいかゞこたへん。

心學道場の中には、一般通俗に對する道話の外、子弟を集めて書讀を教へたものもあるが、これに就ては、後に寺子屋の所で更に述べる。

### 第九節 洋學の發達

**洋學の濫觴** 德川幕府の中葉に洋書の禁が解れてから、漸次に洋學の發達を見た。これより先、室町時代の季世から、歐洲人の我が邦に渡來したものは屢々あり、耶蘇教の宣教師の中には、我が邦で學校を建てたものも既に天正の頃からあつたが、家光の耶蘇教嚴禁と共に洋書の輸入が始まんど絶えた。然るに、寶永六年伊太利人の來た時、新井白石が就て彼の地の事情を聞き、西洋紀聞を著はし、吉宗は天文・曆・算を好んで、耶蘇教に關係なき洋書の禁を解き、青木昆陽に蘭學を學習させたのである。

#### 蘭學四大家

**蘭學** 青木昆陽は始めて蘭學を學んで、和蘭文字略考・和蘭語譯等を著はしたが、その門人前野良澤・杉田玄白は更に和蘭の醫書を翻譯し、これを解體新書と名づけた。實に我が邦に於ける蘭書翻譯の始であつて、その困難は言語に絶したといふことである。世に白石・昆陽・良澤・玄白の四人を蘭學の四大家と呼んでゐる。その後、大槻玄澤は蘭學階梯を著はし、稻村三白はハルマ和解を作り、又緒方洪庵・坪井信道等の蘭學者相尋で輩出して、明治新文明の先驅をなした。

**その他の洋學** 蘭學に尋で、露・英・佛・獨の諸國語も次第に傳はり、その範圍も亦醫學に止まらず、天文・地理・博物・物理・化學・兵學等に及び、頗る我が文運に貢献した。文久二年留學生を和蘭に送り、後、露・佛・英にもこれを派遣して、以て明治に及んだのである。

## 第十節 皇道學派の興起

皇道學派の興起に與つて功あるものが四つある。古典派・闇齋學派・水戸學派・歴史學派これである。

## 一、古典派

中世以後の神道は、或は佛教と習合し、或は佛教と齋學派・水戸學派・歴史學派これである。



本居宣長の肖像と格言

本居宣長  
宣長の靈を祀る  
松坂山室山神社には  
あは

折々は遊ぶ暇はある人の暇なしことて文よまぬかな。

宣長は眞淵の門人で、伊勢國松坂に生れた。博覽強記、精力絶倫、心を國學の研究に潛めて、六十餘

至つて大に起つた。

種の著書がある。就中、畢生の心血を注いだのは古事記傳四十八卷で、實に三十有五年間の執筆に成り、考證精確、論斷明快、大に皇國の古道を發揚し、最も尊王の精神を鼓吹した。その自宅で子弟を教へた鈴屋は、今も松坂公園内に保存されてゐる。宣長の後に平田篤胤があり、羽後の人で、古史傳・古道大意等を著はし、異端を排して古道を明かにした。

## 二、闇齋學派

山崎闇齋は、朱子學を以て神道を説明しようとした。企て、陰陽五行で神代諸神の性質を説明して、一種の倫理宗教を打建てた。その要は、神道的道德として敬神と尊王とを主張し、祖先崇拜の思想と君主尊重の信念とを結合して、祭政一致・忠孝一本の道徳説を力説し、明かに國家至上主義を唱道したのである。曾て弟子等に「孔子と孟子が我が邦に攻めて來たらどうするか」と尋ねた。弟子等は互に顔を見合せるばかりで、答

山崎闇齋  
京都の人で、下して多く弟子を養つた

へられなかた時、闇齋は「直ぐ擒にして國恩に報いる。それが即ち孔孟の道である」と喝破した程で、その識見は實に時流を抜いてゐた。淺見綱齋・佐藤直方・三宅尙齋等はその門人である。

**三水戸學派** 同じく朱子學を以て神道を修飾したが、純倫理的で毫も宗教的の色彩を帶びなかつたものが水戸學派である。水戸學派は、義公が明暦三年に栗山潛鋒・三宅觀瀾安積濬泊・朱舜水等と共に彰考館を起して、無比の大著大日本史の編纂を始めたのが、その起源である。書中神功皇后を皇妃傳に收め、大友皇子を帝記に載せ、南朝を正統とした等、最も國體の闡明に努めた。後、烈公が出て水戸學派は又振ひ、藤田幽谷その子東湖は實に當時に於けるこの學派の代表者であつた。烈公は天保九年に弘道館を起し、「忠孝無二、文武不岐、學問事業不殊其效、敬神崇儒、無有偏黨」の主義に基づいて、教育を施した。明治維新

の大業は、水戸學派に負ふ所が甚だ多い。

#### 四、歴史學派

歴史學派の泰斗は賴山陽である。山陽は安藝國

廣島の人、幼より刻苦勤勉、八九歳の頃軍記を讀んで大に喜び、これより深く史學を修め、弟子を教授する傍、著述に從事し、大義名分を明かにした。有名な日本外史は、既に二十五歳の時に成り、日本政記は晩年湯薬に親みつゝ著はしたものである。その一生の著述詩文は、皆忠君愛國の精神に満ち、その世道人心に及ぼした影響は頗る大きい。

#### 第十一節 女子の教育



賴山陽  
名は襄通  
六郎山陽又と號す  
六峯外史とは久太  
十

女子教育の情態 士分以上の女子は、家庭で女傳に就くか、又は師匠を招いて習字・作文・讀書・詠歌・女禮・彈琴・點茶・活花等の諸藝を學び、平民の女子は、寺子屋に入つて習字・讀書を習ひ、稀には算術をも學んだ。蓋し「男女七歳不同席」とは、廣く當時の社會を支配した思想であつて、男女の共學を實行したのは、實に寺子屋と心學講席とだけであつたのである。裁縫は、中流以下の女子には缺くべからざるものとして、家庭で課せられた。又公武の風が下に及んで町家・百姓でも、彈琴・活花等を學ぶ者が出來たが、總じて女子の知育は獎勵されず、却つて、女子が學問をすると、心が驕つて圓満な家庭を作り難いといふ思想が一般を支配し、この風延いて明治の初めに及び、女子の教育は、男子のそれに比べて概して後れてゐたのである。

女子教育說 隨つて、女子教育に留意した學者も、徳川時代を

通じて多くはないが、然しかし貝原益軒・藤井懶齋・中村惕齋の三氏は有名である。益軒は女大學を著はし、懶齋は婦人養草を作り、惕齋は姫鏡三十二巻を草した。これ等は、何れも儒教思想に基づいたもので、就中その根本思想を代表してゐるものは女大學である。女大學には、三從・四行・五病が説かれた。父の家につつては父に從ひ、嫁しての後は夫に從ひ、夫が死んだら子に從ふといふのが三從であり、婦德・婦言・婦容・婦功を四行といふ。又和順でないこと、怒り怨むこと、人を謗ること、物を妬むこと、及び不知なことを五病といつた。そして三從・四行を守つて五病を去るのが女子特有の修養であるとしたのである。當時の女子教育の方針は、大體かくの如きものであつた。

## 第十二節 幕府の學校

五 痘

四 行

三 從

### 女大學の思想

徳川幕府の學校は、昌平坂學問所を始めとし、江戸・長崎・甲府・佐渡・日光等直轄の地に合計十餘あつたが、江戸の昌平坂學問所と長崎の明倫堂を除く外は、皆寛政以後の開始に係かり、その規模も亦大なるものではなかつた。

**昌平坂學問所** これも、初めは林家の學寮であつた。即ち、寛永七年に林羅山が上野忍ヶ岡の地を家光から賜はつて、書院・塾舎を建てたのがその濫觴で、元祿三年に綱吉これを湯島に移して、昌平坂學問所と稱し、林氏をして代々大學頭たらしめ、乃ち半官半私のものとなつた。寛政十一年家齊更に學舎を修築して、その内容を改革し、かくて純然たる官學となつたのである。その聖堂は爾後遺存してゐたが、大正十二年の劫火に惜くも焼けて、今は綱吉自書の「大成殿」の扁額を仰ぎ見る由もない。

**その教育内容** 官學としての昌平坂學問所は、實務の人材を

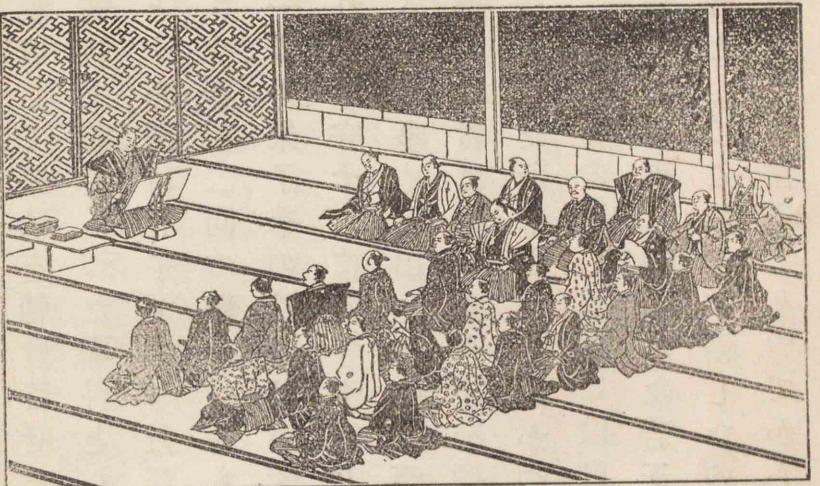
養成して幕政を輔けさせるを目的とし、その教育方針は全然儒教主義であつた學科としては經學・歴史の兩科を受け、理想とする所は孔子であつた。新入學者には先づ大成殿に禮拜をさせ、春秋二回の釋典は最も盛な祭儀であつた。然しかし、經學は一步も朱子學の外には出ず、歴史の註解も亦全く固定してこれを墨守するに過ぎず。總じて、學風が消極的・干涉的であつて、人材も多く輩出するには至らなかつた。唯、諸藩及び浪人の入學した者は、却つて秀才を網羅し、それ等が地方教化の興起に寄與した所は少なくなかつた。

**その教育方法** 教官には、御儒者と稱する四五の專任教授と、教授方出役と呼ばれた若干の兼任教授とがあつて、林氏は總教としてこれを統轄したのである。生徒は、元は士庶を問はなかつたが、官學となつてから後は、幕臣の子弟を主とし、更に幕

## 試験

## 講義

昌平坂學問所  
授業の有様



末に近い頃になつては、諸藩士及び浪人をも入れた。試験は、總べて吟味と稱へ、生徒に課する大試・小試の外、幕臣の學力を検定するものもあつた。講義にも亦、生徒の爲に施すものと、廣く幕臣の爲に行ふものと、更に普く士庶の別無く聽かせるものとの三種があつて、一六とか二七とか日を定めてこれを開いたのである。

諸他の學校 長崎の明倫堂も、元は醫家向井氏の經營したも

和學講談所  
開成所  
陸軍所  
海軍所  
醫學所

のを、長崎奉行が管理して官學としたものであつて、漢學・和學・醫學を授け、後には外國語を教へて通事等をも養成した。和學講談所も亦塙保己一の建てたものを收めて、國學を研究させた所である。その他洋學を授けた開成所、兵學を授けた陸軍所、海軍所、醫學を授けた醫學所があつた。これ等は皆江戸にあつたが、甲府・佐渡・日光等地方にあつた學校は、孰れもその地方に勤務の幕臣の子弟を教へたもので、昌平坂學問所の支校と見做すべきものであつた。

### 第十三節 藩學及び郷學

藩學 藩學とは、諸藩主が藩士を教育する爲に經營した學校であつて、概ね幕府の學校に倣つて設立したものである。大抵藩の所在地にあつたが、中には分領地及び江戸に支校を置い

藩學の數  
の藩學の主なも

たのもあり、そしてその關係は、恰も幕府の昌平坂學問所と直轄地方所在の學校とのそれの如くであつた。藩學は、支校を除いてその數二百〇九を算するが、寛政以後最も隆盛を極めたもので、幕府の學校と共に、徳川時代の後期寧ろ幕末の教育史を飾るものと言つてよい。教科は儒學就中朱子學を主とし、これに武術を加へたが、後には洋學・國學・醫學等を交へたのもある。最も古いのは池田光政の創めた岡山の花畠教場、次は保科正之の立てた會津の日新館、次は大村純長の起した大村の五教館であるが、水戸の弘道館、佐倉の成徳書院、名古屋の明倫堂、福井の明道館、金澤の明倫堂、富山の廣徳館、彦根の文武館、和歌山の學習館、津の有造館、仙臺の養賢堂、米澤の興讓館、秋田の明徳館、盛岡の明義堂、弘前の稽古堂、福山の誠之館、廣島の修道館、萩の明倫館、鳥取の尙徳館、松江の文明館、徳島の長久館、高松の

講道館、松山の明教館、高知の教授館、福岡の修猷館、久留米の明善館、佐賀の弘道館、熊本の時習館、鹿兒島の造士館等は孰れも有名である。そして藩學の校名は、今もその地方の學校名に冠されて、長へに保存されてゐるのも少なくはない。

**鄉學** 藩學が幕府の學校に倣つて設けられた如く、又藩の支封或は郷村に於て、藩學に倣つて立てられたものが郷學である。その經營者には、藩主あり、國老あり、幕臣あり、藩士あり、又民間郷村の有志者もある。その内容も亦區々で、士人のみを教へたのもあれば、士庶を併せ入れたのもあり、又庶民の教化を目的としたものもある。かくて郷學は、藩學と寺子屋との中間に位置したものと言つてよい。郷學でその存在の明かに辿り得るものは百〇八校あるが、就中、古いのは肥前の多久學校、備前の時觀園、三河の有教館等で、名高いのは肥前の羽白館、周防の時觀

郷學の數  
の郷學の主なも

學校、土佐の名教館等である。

これ等の學校の外、藩士・鄉士等の子弟が相集まつて團結を作り、文武の道を講じたものも少なくない。就中特筆すべきは、鹿兒島藩に於ける鄉團の教養法である。その法は、城下、方を限つて鄉中と稱し、鄉中の子弟は社を作つて團結し、切磋互に勵み、緩急相救ふの風を養ふ。概ね私宅を以て學校代に充て、兒童は八九歳になると入社し、毎日茲に通ふのである。その生活は組を分け伍を編み、それぞれ先輩に監督されて素讀・習字を學び、又武術・競技を練り、年長の者は別に尙夜學をもしたので、青年は大抵二十歳まで在社し、それから後は先輩の列に入る。訓練は最も嚴肅で、道を行くにも列を作つて左側を進み、區外に出るには先輩がこれを引率する。先輩の恩はこれを後進に送るといふ姿で、順次に相教導して行くので、かかる組織は既に

#### 鄉團の 養法

#### 私宅の學校代

#### 健兒の社

今日よりは一層徹底的であつた

慶長以前から存し、社の數は始は十八で、かの賴山陽が「十八結交健兒社」と謳つたのは即ちそれであるが、明治維新の頃は三十にも増してゐた。その目的とする所は、忠孝を重んじ、信義を守り、文武を練り、人倫を正し、老長を尊敬し、幼弱を愛撫し、廉耻實直の風を誘導して柔弱游惰を防ぐにある。端的に言へば、武士道の實踐で、永くこの地方に於ける士風教養の淵源となり、今日の少年義勇團よりは一層徹底的のものであつた。

#### 第十四節 學塾

學塾の發達 德川時代の學者が、概ね躬を以て教育の任に當つて子弟を薰陶したことは既に述べた如く、かくて本時代に於ては、多くの學塾の發達を見たのである。學塾は、その成立の形式に於て、奈良・平安時代の私學及び家學と、半は似て半は異

## 學塾教育の特

なり、然かも數量と内容とに於て遙にこれに超越したものである。その設立者は皆學者で、或は幕府諸藩に仕へて公職を有したものがあり、或は浪人儒者もあつたが、孰れも經營者が自ら教授に當つた點に於て、藩學又は鄉學と異なつてゐる。就學者も亦門地・身分の關係上力めてこれに入つたのではなく、寧ろ師匠の學識德風を欽仰崇拜し、自己の希望によつてその門下に參集したものである。隨つて、官僚的・形式的の風ではなく、師弟間の情誼も頗る親密であつて、學術の研究と品性の修養とが共に遺憾なく行はれた。一言で掩へば、規程的の教育ではなくして人格的の教育であつたのである。然かも、その校風が頗るよく振興して人材を輩出させたことも、幕府の學校及び藩學に比して、却つて優つてゐる。學塾は實に徳川時代を飾る重要な教育事相である。

最も影響の大  
きかつた學塾

徳川時代二百六十年間に存した學塾の數は千にも近く、殊に儒學を受けたものがその大多數を占めてゐる。中には講習堂・堀川學校の如く、比較的早く起つたものもあるけれども、その多くは本時代の後期に於て、學術文化の發達に伴つて勃興したものである。中井斉庵の懷德書院、菅茶山の廉塾、廣瀬淡窓の咸宜園、吉田松陰の松下村塾等は就中最も著名であるが、松下村塾のことは既に擧げたから、茲には他の三者に就いて述べる。

中井斉庵とそ  
の懷德書院とそ  
の教育

一、懷德書院 懐德書院は、中井斉庵がその學友同志と謀つて共立經營したもので、大阪に發達して頗る庶民的の性質を有つてゐたものである。斉庵の二子竹山・履軒が更にこれを繼承して益々その色彩を發揮せた。即ち、士庶の別なく收容して、これに道義を教へるを目的とし、大體は朱子學を標榜したけれ

ども、必ずしもそれに拘泥せず、經史文學を併せ教へて、著實穩健な學風を鼓吹した。殊に竹山・履軒共に庶民の教育に關しては頗る高厲な見識を有し、社會教化の爲にもその力を盡し、その影響は甚大であつて、大阪を中心とし附近一帶文化の發展は、懷德書院に負ふ所が決して鮮少ではない。今の懷德堂は、實にこれを紀念する營造物である。

## 菅茶山とその廉塾の教育

二、廉塾 懷德書院や堀川學校が京阪繁華の地に在つたのに對して、地方田園に於て榮えたものは菅茶山の廉塾である。茶山は、備後國福山の郊外神邊村の人、人となり好學篤實、絶えず自ら修養に努めつゝ、傍ら子弟の教育に從事した。然かも世故に慣れ、人情に通じ、毫も固陋の僻はなくつて、眞に鄉先生の風があつた。四方その學徳を慕つて來り學ぶ者踵を接し、かくて淋しい神邊の村は、山陽南海好學の徒の群がり集まる所とな

つた。賴山陽の如きも亦青春の學究として茲に來たり學んだ一人であつた。然かも茶山は、常に身に素布を纏ひ、その書齋には、机邊に花艸を挿み、擔端に小禽を養ひ、講餘吟詠を樂んで、成る所の詩句は技巧を弄せずして風格頗る高逸なものがあつた。加へるに茶山は、學校經營の才に長じ、よく官憲の保護を受け、又四方の學者とも聯絡を取り、更に基本財產を造つて學校の基礎を鞏固にした等、その手腕の非凡なのを見るべきである。子が無かつたに拘らず、その事業がよく繼續されて明治二年に及んだのも、亦これが爲である。そしてその舍宅は今も鄭重に保存されてゐる。

## 廣瀬淡窓とその咸宜園の教育

三、咸宜園 一層僻陬の地に在つて、然かも眞に學校經營の範を垂れたものは、廣瀬淡窓の咸宜園である。淡窓は、豊後國日田郡日田村の人、殆ど獨學で諸子百家の書を讀破して、廣く老莊

儒・佛の學に通じ、乃ち學塾を居村に開いて子弟を教へたのである。平生多病で、その足郷關を出づること稀であつたが、諄々子弟を教育すること實に五十有餘年、及門の弟子は三千人を超えたのである。地は幕領に屬したが、山間に僻在して毫も官憲の保護を受けず、然かも、その井然たる塾則、その詳密なる課程は、その適切なる實際と共に、皆その内部的の必要に基づく研究工夫の所産でないものはない。その特色を擧げると、教授に就ては、生徒の階級を十九級に分け、順序を追つて學習を進めさせたので、級は今日の學期に當るのである。訓育に關しては、極めて自然的の自治訓練が行はれた。即ち職任・飲食・出入・門外用財等學園の内外に亘つて、生徒生活の實際が極めて適切に規定され、諸般の行事から校内の巡警、火盜の用心に至るまで、當番を定めて各自交代これに當らせた。飲食の如きも亦概

ね自炊の法によらせたもので、

休道他郷多苦辛 同胞有朋自相親

柴扉曉排天如霜 君汲川流我拾薪

とは、淡窓自らが彼等の生活の實況を詠じた詩句である。一般に勤勞作爲主義の教育を行ひ、生徒の貧困な者には、圓座を作つて按摩を練習させ、これを輪按摩といつた。そして夜間笛を吹いて近郷近在を歩き、村民の需に應じて賃を得、以て學資を補はせたといふことである。淡窓は、その學至つて廣く、著書も亦頗る多い。平生、墓碑の銘の徒に誇張に失するを厭ひ、沒するに先ち、自らその銘を作つて「表其事業、何假一片之石。欲知我志、視我遺書」と書いた。その人となりを想ふべきである。

### 第十五節 寺子屋

## 池田光政と庶民教育

寺子屋の發達普及 前時代から既に各地に起つてゐた寺子屋は、本時代に入つて平民勢力の勃興に伴ひ、最も目覺ましい發達を遂げたのである。徳川氏は文教を獎勵したけれども、その恩澤は猶士人以上に限られ、未だ直接には庶民の上に及ばなかつた。隨つて庶民教化に對する努力は、江戸の幕府によつてよりは寧ろ地方の卓抜な諸侯によつて先づ著手された。岡山藩主池田光政は、既に寛文八年に、その領内に百二十三箇所の手習所を設立し、師匠百二十九人を置き、児童二千二百五十八人を收容して、手習・算用及び講釋を授けさせた。これは、純然たる寺子屋ではないけれども、實に本邦普通教育史上に特筆すべき事實である。唯だその實施が、僅に七箇年に過ぎずして廢されたのは、惜みても惜むべき限りである。

## 幕府と庶民教育

幕府が庶民の教育を獎勵したのは、八代將軍吉宗の慧眼と

その旨を奉じた江戸町奉行大岡忠相の努力とに始まる。國家富強の根源として實學を獎勵した吉宗將軍は、又社會風教の基礎として民衆教育の忽諸に附すべからざるに著眼し、享保年中、室鳩巣に命じて六諭衍義大意を作らせて官刻し、その版本を京都・江戸の書肆に與へ、これを刊行して廣く世に頒たせたのである。裁判の上手な名奉行として、児童走卒にまでその名を謳はれた大岡越前守は、又實に賢明な民育の指導者であつた。彼は吉宗の意を體し、江戸の寺子屋師匠の主なものを召出して六諭衍義大意を授け、手習手本として日夕児童に誦讀させたのである。十一代將軍家齊の寛政年中、老中松平定信は風教を刷新する爲大に文武を獎勵し、その盛であつたことは蜀山人の

世の中に蚊はどうるさきものはなし

文武といふて夜も寝られず。

の狂歌にも表はれてゐる。定信は、昌平坂學問所を改革したのみならず、又一般庶民の教化をも奨励したのである。更に十三代將軍家定の天保年度に至つては、老中水野忠邦綱紀を肅正して風教を振興せんと努め、殊に寺子屋の教育を以て一般風教の基調たらしめて、政道を助けさせやうと圖り、江戸の町奉行をして諭達を寺子屋師匠に發せさせ、又その效績ある者を再三選奨して、亨保の先例を一層徹底的に反復させたのである。大阪の町奉行平賀貞愛亦これに倣ひ、その他地方諸侯の中にも、領内庶民の教化に留意するものがあつた。これ等の勸戒奨励は、當時既に頗る盛に興起してゐた寺子屋に對して、一層の刺戟となり、寺子屋をして、獨り庶民書讀の學習所としてのみならず、又社會風教の振興所として、大にその訓育的意義を發揮させるに至つたのである。

元來寺子屋は、庶民自らの努力に基づいて絶えず發達の道程を辿つたものである。元祿・寶永の頃から、庶民の自覺は次第に向上了し來たつて、百姓も町人も、最早や無筆文育の情態には甘んぜず、剩さへ打續く泰平に恵まれた經濟力の増進に伴ひ、彼等の好學心は年を逐うて益々熾烈になり勝さり行き、明和・安永の頃には、士人のそれをも凌駕せんかとも思はれた。寺子屋は、實にこの向上と相待つてその大きな翼を擴げて來たのである。寛政・享和の頃は、藩學・鄉學及び學塾の發達と同一歩調を取つて展開し、文化・文政に入ると共に、更に一層の躍進を表はして、茲に冲天の勢を示し、天保・弘化に於ては、實に寺子屋の黃金時代を現出したのである。嘉永・安政以後は、政局動搖して天下の物情騒然たるものがあつたに拘らず、寺子屋ばかりは相

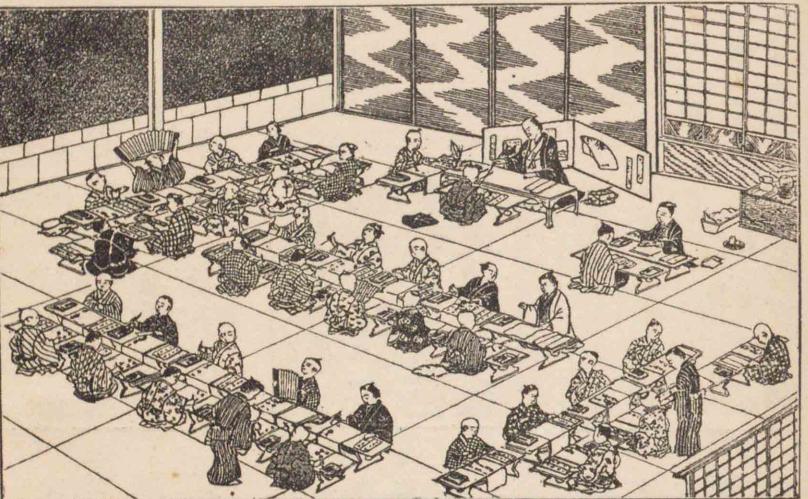
變らずその進歩の道程を續けて、遂に文字通り、津々浦々にまで普及するに至つたのである。

寺子屋は現今  
である  
寺子屋の前身

寺子屋と初等普通教育　かくて全國到る處に普及してゐた寺子屋は、啻に町人・百姓の教育所であつたのみならず、士分の子弟も、亦藩學・郷學又は學塾等に入る前、概ね茲に通つて書讀の初步を習つたものである。即ち寺子屋は、實に當時に於て士庶僧俗の別無く一般四民に向つて開かれた初等普通教育の機關であつたのである。加へるに、男女の兩性を併せ收容して教育を施し、その教科の如きも習字・讀書・算術等萬民必須の基礎科目を授けたものであるから、乃ち現今小學校の前身とも見るべく、教育史上最も重要な位置を有する。

寺子屋の經營者　寺子屋では、その經營者が即ち師匠であつたことは學塾と同様である。師匠には、庶民が最も多く、武士・僧

大都に會するける寺子屋



都邑に於ける寺子屋

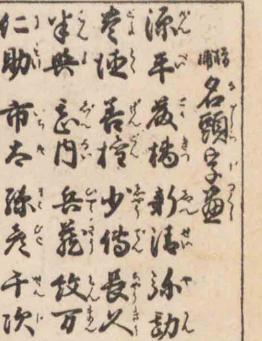
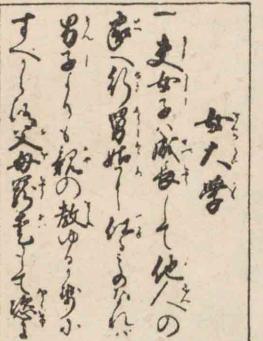


## 寺子屋の教科用書

大學女

商賣往来

頭名



今女

訓庭往来

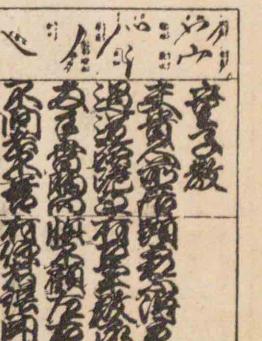
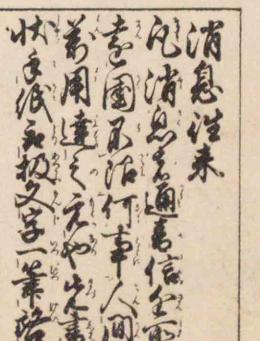
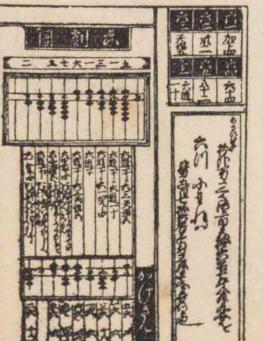
實語實



記劫塵

消息往来

童子教



地方と經營者  
中心の變異

時代と經營者  
中心の推移

侶がこれに次ぎ、醫師・神官が又これに次ぎ、尙若干の女子師匠もあつたのである。但しそれ等の割合には時代と地方とによつて多少の移動が認められる。先づ時代の推移からいふと、最初は、中世以還の教化的傳統を有つた僧侶がその中心であつたが、徳川時代に入つては、行政・民育の当事者たる武士が中堅となり、更に平民勢力の勃興と共に、庶民自らの經營者がこの兩先輩を乗り越して、遂に庶民中心時代を現出したのである。次に地方の關係から眺めると、近畿地方は僧侶師匠が優に最高位を占め、關東・中部兩地方は庶民師匠、奥羽・九州兩地方は武士師匠、孰れも最も多く、又中國地方は神官師匠、四國地方は醫師師匠が、それとも比較的に有勢であつたのである。

寺子屋の就學者 寺子屋の就學者は寺子或は筆子と呼ばれその入學を寺入又は登山と稱へた。大抵八九歳から入學して三

江戸に於ける  
寺入の有様

箇年乃至五箇年の間、在學したものである。寺入は、寺子屋でも、又家庭でも、芽出たい一つの行事であつて、殊に奥羽・九州及び四國等武士師匠の多かつた地方では、杯を交はして師弟の契を固めるなど、その儀式は極めて嚴肅なものであつた。これは元祿頃からの習慣で、即ち武士師匠中心時代の遺風である。又關東・中國及び近畿等庶民師匠の多かつた地方では、その子に盛装させ、親が机・文庫を携へて、師家に參集したものである。これは近代的の風習で、即ち明かに庶民中心時代を表徴してゐる。その他、この日を以て赤飯を師家に納めたり、寺子を連れて氏神に參詣したりする風は、全國各地を通じて存したのである。寺子屋の授業は、

### 寺子屋の規模

概ね四季を通じて行はれたが、寒村孤落の簡易型のものにあつては、冬季農閑期間に於てのみ授業を施した所もある。寺子の數に至つては甚だ不同で、僅に五六人に過ぎなかつたのもあれば、優に八九百を超えたのもあり、都會と田園とによつて頗る相異なつたが、全體としては、二十人乃至三十人が最大頻數を占めてゐる。

### 寺子屋の教科

#### 教科及び教材

教科目は、習字を主體とし、讀書を副體としたものが最も多く、それに算術をも加へ課したもののがこれに次ぎ、習字のみを受けたものが又これに次いだ。その他謡曲・禮法・修身・武道等の一科目若しくは二三科目を加へたのもあり、希望によつては裁縫・活花・點茶・漢學・詩歌等を教へたのもある。總じて教科目の加除選擇は、師匠の見込と父兄の希望とにより、その取捨は極めて自由であつた。習字の教材は、一般的には、い

### 習字の教材

讀書の教材  
算術の教程及  
び教本

ろは歌・村名・町名・名頭・國盡・書翰文・商賣往來・庭訓往來・消息往來・千字文・諸證文・百姓往來等を用ひ、又地方的材料を併せ用ひた所もあり、力めて實用と地方の情況とに適切ならせたものである。讀書の教材は、男子には實語教童子教・古狀揃・四書孝經等を、女子には女大學百人一首・女今川・女小學等を用ひた。又算術の教程は、九々の練習から始めて概ね八算見一まで進んだもので、その教本としては塵劫記が最も多く使はれた。

寺子屋に於ける  
寺子の組分け  
と互教法

**教授の方法** 寺子屋といへば、皆長幼の寺子が雜然と机を交へて學習をしたものゝやうに考へるけれども、それは田園村落の簡易型のものであつて、規模の稍整つた所では、寺子の進度上又教授の必要上、男女の性別により年齢の長幼によつて、これを二三の組に別け、繁華な都會地に於ける大規模の寺子屋に至つては、六七の組に別けて、頗る整つた學級編制を有つ

## 習字の教授法

てゐたものも少なくない。これと同時に、他方には、兄弟弟子に弟子を教へさせる互教法が、甚だよく發達してゐたのである。教授法は、習字に就ては、手本を書いて與へることが師匠の第一の任務であつて、これは、二三の助教をも有つてゐた大きな寺子屋から、寺子には自習をさせて、師匠は鉤を擔いて畠に出かけたやうな簡易型のものに至るまで、總べての寺子屋に於て、一の除外なく行はれた所である。そして寺子は、この手本に摸倣して反復練習を重ねる。これが寺子屋生活の主な仕事であつて、俗謡に歌はれた「瑠璃の草紙に禿筆」こそ、その反復練習の所産であつた。かくて五六日目に清書をする。清書の批正は、師匠の第二の任務で、「師匠様一日釘を直してゐる」金釘を師匠眞赤に焼直し。などは、文化の頃、既に川柳にも詠まれた句である。かかる習字生活の單調を破つて、力強い激勵の機會を作つた

讀書の教授法

試験の方法

席書の圖



ものは、書初・七夕及び席書であつて、これ等の行事は恰も今日の成績品展覽會の如くであつた。讀書も亦反復誦讀を専らとした所謂「讀書百遍意自ら通ずる」の主義で、教科書の文言は大抵これを暗誦するに至つた。試験の方には大済・小済があつて、幕府の學校や藩學の大試・小試に當たるもので、習字・讀書を通じてこれを暗寫したものである。「大済小済、手本取られて泣済」とは、この試験に於ける寺子の苦心を謳つた當時の童謡である。

**訓練の方法** 教授と訓練とは、動もするとその一方に偏重し易いものであるが、寺子屋ではその均衡が頗るよく取れてゐ

寺子屋に於ける  
訓練

雷師匠

た。師家が累代の世業で、親も子も同一師家の教化的恩恵に浴した場合の多かつたことや、學藝そのものに對する崇敬の念が一般に深く存したことや、寺子屋の經營者が即ち師匠であつたことや、これには様々の所由もあるが、とにかく、寺子屋の訓練は、教室内にのみ動いた狭い力ではなく、廣く學校・家庭・社會の各方面に亘り、綿密縫の如くに寺子を包綻してゐた氣風であつた。そして、この氣風の裡に嚴肅な師道が維持され、「七尺去つて師の影を踏まず」との童子教の文句が、文字通りに遵守されたのである。寺入の際にも、親が「何分厳しく」と頼むのが、普通の挨拶であつた如く、訓練の嚴格なのは寧ろ父兄の悅ぶ所であつて、特に嚴正な者は「雷師匠」と呼ばれて、その寺子屋が却つて繁昌した程である。蓋し、嚴格の間に慈愛が流露し、正しい中に親みがあつたのである。殊に、寺子屋師匠が社會風教

## 御談義

## 懲罰

## 尊師の美風

の維持者たる使命を自覺し來たり、寺子屋が著しくその訓育的意義を發揮するやうになつた天保・弘化の後は、御談義と稱へて忠臣・孝子・義僕・節婦の事蹟を訓話し、又心學教・報徳教と互に相影響して、平易に商業道德・農民道德を教へ、更に布令・法度の類を説示したものも實に少くないものである。懲罰の如きも、今日と較べては稍、苛酷の嫌がないでもないが、これを歐洲十八世紀以前の教育法に比べると、頗る寛大であつた。一般に、寺子は師匠を「御師匠様」と呼んで尊敬し、成人の後も永く音問を絶たず、尊師の美風は普く父兄の間にも存し、又多くの寺子屋師匠の墓はその舊門下によつて建てられてゐる。

## 管理の方法

寺子屋の規模が甚だしく區々であつた如く、その管理の方法も亦實に區々であつた。教室は師匠の居宅をその儘これに充てたのであるが、繁華の地區に於ける累代世業

の師家では、特にこの目的を以て建造した屋舎を有つたものも少なくない。但し、運動場とては全く無く、近所の森・田畠・野原や川端が、寺子の自然の遊戯場であつたのである。教室内の管理は、故參の寺子を兄弟子と稱へてこれに當らせたのが最も多く、かくて互助自治の組織が期せずして、自らに行はれたのは注目に値すべく、一人の師匠が存外多數の寺子を監督して、よくその學習を箇別的に指導することを得たのも、亦この自然の自治管理に負ふ所が鮮少ではない。

## 寺子屋の生活

## 互助自治の組織

## 寺子屋の行事

寺子屋の生活と行事　單調な寺子屋生活は、頑是のない寺子には、概して楽しいものではなかつた。唯、その單調を打破する好機會として、彼等によつて待ちに待たれたものは、歳時に行はれた種々の行事である。そして書初・七夕・席書の外、五節供・天神講・文珠講等がその主なものであつた。五節供は、國民生活と最

も深い關係を有つた祝日で、當時士庶一般に亘つての娛樂日であつたが、寺子もこの日は晴衣を着て、師家へ祝儀に行き、師家でも亦清楚な設を供して、師弟共に一日の歡を盡し、終つて後も寺子は自由に屋内屋外に嬉遊し、轉るに兒童の世界を想はせた。舊寺子も亦來たり會して、恰も今日の同窓會の如き觀を呈した。天神講・文珠講は寺子屋特有の慰藉日であつた。

#### 寺子屋師匠の社會上の位置

の正装した江戸  
寺子屋師匠



寺子屋師匠には、一般社會の有識階級少なくとも文字有る者がこれに當たつたことや、里閭父兄の懇請によつて師匠となつた場合も多かつたこと等の關係から、その社會上の位置は比較的に高く、物質的報酬の菲薄であつたに拘

らず、精神的には衆民尊敬の集まる所となつた。江戸では、寺子屋師匠は、平民でも士分の待遇を受けてゐた。

**東修謝儀と寺子屋の維持** 東脩・謝儀の種類及び額は、父兄の自由に任かせて師家からは定めなかつた。都會の地では概ね金錢を以てしたが、田園村落では米穀・菜蔬・反物等衣食の資を納めるのも少なくなかつた。隨つて、恒産ある者の經營に係る場合の外、總じて寺子屋の經濟は豊かなものではなかつた。唯繁華な都會・商港等に於ける規模大なるものにあつては、東脩・謝儀で裕に一家を支へることが出來たのである。

#### 第十六節 社會教育

徳川時代に於ては、社會教育の上にも多大の貢獻を齎らしたもののが數々ある。伊勢氏・小笠原氏の禮法、その他諸流の活花。

點茶、和・唐兩様の書法、土佐・狩野諸派の繪畫等が國民的情操を涵養したこと、神道・佛教・兵學等が精神界に貢献したこと、皆然らざるはない。殊に通俗民衆の教化に與つて力のあつたものは、自身番の掲示を始とし、太平記・平家物語等の軍紀類、又は謠曲・淨瑠璃・長唄・講談・小説・角力・能樂等である。これ等は、何れも賢明な諸侯に利用されて、民育の上に偉大な成績を齎した。心學教・報徳教の顯著な影響は、今更に言ふまでもない。

#### 第十七節 德川時代教育の約説

以上述べ來たつた所を概括するに、徳川時代二百年間は、學校教育も社會教育も共に頗るよく發達し、相俟ち相助けて教化の成績を擧げたものである。上古に於て既に發現した我が邦教育の根本精神は、儒教を攝收し、佛教を消化し、奈良・平安時代から鎌倉・室町時代を経て、益々國民性の發展宣揚を示し、本時代に入つては、その教化の著しい普及を見るに至つた。殊に徳川時代は、猶封建制度の時代であつたとは言へ前にも述べた如く、既に近世的國家組織の精神を汲んで中央集權の實が擧がり、平民は武士と共に國力の充實、教化の伸展に努めた。即ち社會の保守勢力の代表者たる武士と、その經濟勢力の代表者たる平民との教育は、共に多大の發達を遂げて、次に來た明治時代の顯著な進歩展開に對して、よくその素地と準備とを作つたものである。明治時代は、この素地の上に更に廣く世界の進運に顧みて、歐米教育の進歩をも酌んだから、我が邦教育の fundamental 精神は、更に一層の暢達發揚を見るに至つたのである。

## 第二篇 歐米の教育

### 第一章 古代の教育

#### 第一節 希臘の教育

##### 希臘の地勢

1 Pheenicia.  
2 Persia.

歐洲近世の教育は、その源を遠く上古に於ける、三箇の要素に發する。希臘の人文教育、羅馬の實用教育、及び基督教の宗教教育、即ちそれである。

先づ希臘の教育に就て述べやう。希臘の國たる、地中海上の一小半島で、三方海を繞らして海岸屈曲多く、土地は豊饒、氣候は溫和で、然かも多くの小山脈がある。隨つて、外は容易に埃及、<sup>フ</sup><sub>ニ</sub>キヤ・ペルシア等の文明國と交通して、その長を探ることが出來、内は幾多の都府竝立して自由に相競争するに適し

##### 希臘の宗教

\* Olympia.

た。かゝる自然と關係とに育まれた希臘人は、その美しい自然と自由な人生とを謳歌し、獨立を尚び、正義を愛し、極めて現實的藝術的な國民となつた。彼等は殆ど人生の罪業と暗黒とを意識しなかつたものである。その宗教の如きも、自然的な多神教で、神も彼等には畢竟尊く美しい人間であつた。かのオリンピアその他四度の國祭の如きも、この神々を禮讚し、生活の善美を祝福する祭典に外ならなかつた。その祭事の一として、公開の競技と詩歌の朗讀とが盛に行はれ、かくて體操と音樂とを重んずる風は、漸次に發達したのである。

希臘の教育は、その目的を公民の養成に置いた。公民とは、心身の調和的發達を遂げ、公共生活に貢献する能力、性格を具へた人の謂であつて、かゝる調和的發達を遂げさせる爲に、體操と音樂とを課したのである。尤も、等しく希臘教育の名に呼ば

##### 希臘教育の目

## スバルタの社會組織

- 1 Sparta.
- 2 Athene.
- 3 Doria.
- 4 Lycurgus.

## スバルタの教育

れて共通の特色を有しながらも、種族の相違は、教育法の上にそれゝの異彩を投げたが、その最も相異なる二つの典型は、スバルタとアテネとである。

**スバルタの教育** スバルタ人は、戦争を中心思想とし、一國を擧げて一大陣營の如くに組織し、日夜警戒を怠らなかつた。スバルタは、ドリア種族の代表者であるが、この種族は、由來保守的武斷的團體的の性質を有し、北方の山間から侵入して、次第に南方を征服し、僅に九千人の士族を以て、十倍に餘る平民と奴隸とを治めて來た。隨つて、士族間の一致團結は彼等の最も必要とする所で、リクルグスの憲法は實に、この必要に應じて制定されたものである。この憲法では、スバルタ種族は、男女を問はず、體力を強健にし、愛國心を養成する爲、必ず教育を受けなければならなかつた。そして、強健な兒童を得る爲には、強健な

\* Taygetus.

男女を結婚させる必要がある。そこで國家は、國民の結婚を監督し、生れた兒女も、國家の檢閱を受けさせ、虛弱な者はこれをテゲツスの山に棄てゝ、奴隸のこれを拾ふに任せた。健兒は、七歳までは母の手で教養される。これを「母の子」時代といふ。七歳に達すると、「國の子」として共同教育場に入れる。茲では國家が任命した兒童訓練者の監護の下に、質素簡易な生活をさせ、十二歳からは、士族の心得、古英雄の傳記等を授けて、訓練は一層嚴重となり、更に角力・競走・圓盤投・槍投・跳躍の五藝を加へ、愛國心と勇氣とを養ふ目的を以て音楽をも授けた。これに附屬して、初步の算術・讀書・習字等の知育を加へたけれども、それは重んずる所ではなかつた。十八歳になると、兵籍に入れて軍隊の教練を受け、三十歳まで續ける。それを卒へると始めて完全な士族となり、家に歸つて結婚し、それゝその公生活に就か

スバルタの女  
子教育

せたのである。その教育法は、我が邦鹿兒島藩に於ける郷團の教養法と頗る相似てゐる。

スバルタ人は、女子の教育をも怠らなかつた。言ふまでもなく、その目的は、健げな母として丈夫な子を擧げさせるにある。そこで、その體育を最も重んじ、男子と共に國家を負擔する自覺を十分に與へたのである。隨つて子に對する母の權力は絶大で、然かも又婦人としての優美には缺けた所がなかつた。

アテネの種族  
性  
アテネの教育

アテネ人は、イオニア種族の特性を代表的に發揮したものである。この種族は、元來進歩的で、獨立と自由とを好み、陶冶の理想を心身の圓満な發達に置いた。その教育は、ソロンの制定した憲法に基づく。ソロンの憲法は、人民の自由と權利とを認め、父母はその子を教育すべき義務ありとし、その方法も、體育に偏せず精神教育に注意すべきことを規定し

1 Ionia.  
2 Saron.アテネの教育  
法  
アテネの教育

- 1 Pedagogue.
- 2 Pericles.
- 3 Sophist.

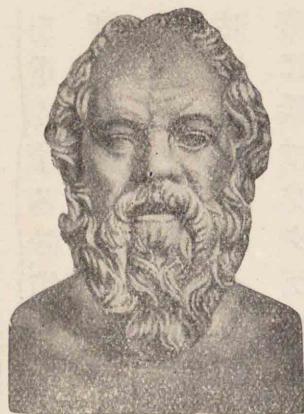
てある。その教育の實際は、時代によつて多少違ふけれども、大要を擧げると、児童が生れて七歳までは、母の手許で薰陶を受け、粗食と寒暑とに堪へる習慣を養ひ、沈黙・從順・孝敬を以て長者に事へる禮を習ひ、又神話や歴史譚を聽いて心膽を練る。七歳に達すると、ペダゴーグと呼ばれた教僕に伴はれて私立の體操學校及び音樂學校へ通ふ。音樂學校の科目は、音樂・文法・讀書及び習字で、十二歳からは天文・算術をも加へる。この時までは、平民も士族も共學であるが、十六歳からは、士族のみが國立の體操場に入る。彼等は十八歳で國家の公民となるけれども、二十歳までは猶練習の時期に屬する。ペリクレス以後の時代には、新たに職業的の教育者が生じた。これをソフィスト即ち詭辯學派といひ、自ら青年の指導者を以て任じ、一定の報酬を受けて修辭・文學・政治等の諸科を授けた。

女子の教育は、スバルタに反して甚だ振はなかつた。アテネ人は、女子を軽んじ、隨つて又その教育を軽んじ、甚だしきは、女子の學問はその淑徳と優美とを損ふとの思想をさへ有つてゐたのである。

- 1 Socrates.  
2 Platon.  
3 Aristoteles.

## ソクラテース

希臘の教育大家 教育理論の發展に關しては、希臘人は實に教育史上に重要な地歩を占める。蓋し、教育問題の理論的考究は、希臘に於て規模頗る廣大に展開されたからである。そして、これに最も多くの貢献をしたのは、ソクラテース・<sup>1</sup>プラトーン・<sup>2</sup>アリストテレースである。



ソクラテース

## プラトーン

二段に別かれる。先づ子弟の觀察經驗した所に就て、巧に問を發して尋究を加へ、その既有的の直觀が眞の知識でなかつたことを悟らせるので、これを反語法といふ。かくて子弟が己が無知を悟るや否や、再び前と同様の法を用ひて、新たに正確な知識を築き上げるので、それが產婆法である。かやうに、啓發法によつて確實に築き上げられた知識は、常にこれを行爲に實現させる。即ち知行一致を以て究竟の目的としたものである。

プラトーンは、教育は、人類をして野蠻の境を脱して文明の域に進ませる道であると說いて、教育を文化傳達の事業と見る思想の魁をなした。隨つて、教育は國家・社會の最重要事で、理想的の國家は國民的・共同的教育の上に成立つと言つた。これ、氏

アリストテレ

が社會的教育學說の創唱者と稱される所以である。

アリストテレスは、啓發を以て教育の出發點とした點はソクラテースと同じく、然かもその到達點を國家・社會の上に置いた點に於て、プラトーンに應じた。但し、プラトーンは、社會を重んずる餘、箇人を忘れ、その學說は、理想的國家でなければ實現し難いものとなつたのに反し、アリストテレスは、社會と箇人とを併せ顧み、教育を實際問題と認め、國體・國情に適させるべきであると、説いたから、その説は頗る穩健である。要するに氏は、ソクラテース・プラトーンの所説を包括調節したのみならず、又普く古代の教育思想を集大成した人である。

かくの如く、希臘人は、その教育理論の著しい發展に於て、教育史上不朽の位置を占め、ソクラテース・プラトーン・アリストテレスの思想は、永く歐洲の教育思想界を支配した。

## 第二節 羅馬の教育

### 羅馬の國民性

羅馬の教育も亦、その國民性の表現で、國民の事業と正にその色彩を同じうしてゐる。由來、羅馬人は、眞摯で實際的な、又質素で嚴格な國民であつたが、羅馬の教育は、實にこの眞摯・實際・質素・嚴格を特色とした。先づ政治史上に於ける羅馬人の事業を見ると、彼等は、剛健不屈の精神、嚴格眞摯の氣風を以て、鐵蹄の下に全歐を蹂躪し去つたのであるが、この精神・氣風は、確かにその教育の上に現はれてゐる。又文化史上に於ける羅馬人の經營を見ると、實際に適應する思想に最も富んだ彼等は、能く法律の發達を大成したのであるが、哲理はともあれ實際上の適用を重んずるといふこの傾向は、實に教育の上にも表はれて、卑近切實を尙んだ。更に民族心理上から觀察して、若し國

羅馬教育の内  
容

民に知識の國民、感情の國民、意志の國民の別があるとすれば、羅馬人こそ確に意志の國民の標本であるが、この意志を重んずる特質は、又明かに彼等の教育の上にも表はれてゐる。

**教育の内容** 以上は概観であるが、更にその内容に立入つて眺めると、羅馬の教育は上古と外國文物輸入以後とで、多少趣を異なる所もあるけれども、その主な點を擧げると、〔一〕家庭教育の盛であつたこと、〔二〕卑近適切を旨としたこと、〔三〕陶冶の目的に於ては國民的見地を主としたこと、〔四〕教育の方法に於ては訓練を重んじたこと、〔五〕教育上の施設が多く私的のものであつたこと、〔六〕女子の勢力が教育上にも大きかつたこと及び、〔七〕圖書館の設備が發達してゐたことこれである。

**希臘羅馬教育の比較** 兹に希臘と羅馬の教育を纏めて互に比較すると、第一、希臘人は理想主義で、陶冶の標的を美はしい調

羅馬の教育と  
希臘の教育との相違點

\* Quintilianus.

和に置いたのに反して、羅馬人は現實主義で、力強い實踐をその期圖とした。第二、希臘の教育は人文主義であつたのに對して、羅馬の教育は實用主義であつた。第三、希臘人は教育の理論家であつたが、羅馬人はその實際家であつた。隨つて、希臘では卓越した教育理論家が出たが、羅馬には學說の見るべきものは無く、羅馬で、教育に從事してゐた有名なクィンチリヤーヌスの如きも、西班牙人であつた。

## 第三節 基督教の教育

**基督教と歐洲の教育** 基督教の興起は、歐洲の教育に一轉機を與へたもので、即ち、希臘の人文教育、羅馬の實用教育に對して、新たに宗教教育を發揮したのである。

**基督教教育思想の特色** その教育思想の特色を擧げると、〔一〕基

人間の價值に重きを置いたもので、その教義に  
愛の觀念を基礎としたことと  
家庭生活を重んじたこと  
全然宗教本位であつたこと  
示範教法の卓

基督教は人間の價值に非常の重きを置いたもので、その教義に従へば、人は神が己れに象つて造つたものであるから、その人たるに於て無限の價值を有し、即ち萬物の靈長である。又人は神の所産であるから、皆神に對して同一の價值を有するとした。〔二〕愛の觀念を以て教育の根源とし、教育は聖愛の事業であつて、徹頭徹尾愛を以て行はれたとした。〔三〕家庭生活を重んじ、これを以て教育の立脚地とした。そして、〔四〕その教育の内容は全然宗教本位であつて、人間陶冶の目的を敬虔な生活に置き、その方法・教科・教材、一に皆宗教によつたのである。その始家庭で行はれた箇人教育は勿論、爾後發達した學校教育に於ても、基督の十戒、祈禱の法、聖書の大意及び儀式等を教へ、高等教育にあつても、神學を以てその眞髓とした。その上、〔五〕基督自らは、躬を以て教化の範を垂れ、然かもその方法は甚だ卓越したも

のであつた。彼の人を導くや、一方には、直觀的に明瞭透徹、よく人心の機微を穿つ説明を用ひ、他方には、聽者の日常經驗した事項を巧妙に活用して、領會を十分ならせ、殊にその人格は圓満で慈愛に富み、その感化は無限の力を有つてゐた。

基督教徒は、説教傳道と共に宗教教育の發達に努めて、各種の學校を設立した。問答學校・寺院學校即ちこれである。この風は中世に入つて益々盛となり、かくて、基督教は爾後永く歐洲の教育界を支配し、宗教と教育とは、密接不離の關係を結ぶに至つたのである。

## 第二章 中世の教育

### 第一節 中世前期の教育

中世前期歐洲社會の大勢　歐洲中世の社會は、希臘的文化・羅馬

的文化及び基督教的文化が互に相融合して、茲に花を開き、實を結ばうとして、然かも未だ開かず結ばざる情態にあつた。殊にその前期に於ては、日耳曼種族が勃興し、羅馬帝國の隆威は衰へ、民族の大移轉があり、基督教は益普及し、然かも到る所に新舊思想の衝突を起して、社會の大勢は紛糾混亂を極めたのであるが、諸種の教育事相は、かかる間にも盛に發現してゐる。

**日耳曼種族の教育** この種族は、元、西亞細亞の高原に遊牧した民族であるが、次第にその居を轉じて歐洲の中原を占領し、近世諸強國の基を開いた。彼等の生活は頗る簡素で、習俗特に武勇を尙んだが、その教育も亦簡素で、殊に武勇の練磨に努めた。固より學校の設は無かつたけれども、一種の教育が家庭に於て行はれたのである。その方法は峻嚴で、風雨寒暑に耐へ、筋骨。

\* Karl.  
氣象を鍛錬するを主とし、自由の運動・遊戯には十分の時間と場所とを與へた。そして、兒童が運動・遊戯に飽いて家に歸ると、家族爐を圍んで、父はその日の狩獵談を試み、母は祖先の武勇譚を語り、よく元氣鬱勃たる兒童の心情を鼓舞した。長じて武器を擔ひ得るに至れば、男兒は父に隨つて狩獵に出で、時には戦争に従ひ、暇があると常に弓矢・劍・槍・騎馬・水泳等を習つたもので、若干我が邦鎌倉時代に於ける武士の家庭を髣髴させる。學問上の教化は、僧侶の外には殆ど無かつたけれども、その武育の效果に至つては頗る著しく、彼等は、概ね長大強健且敏捷な身體の持主となつた。そしてこの種族を率ゐて、世界歴史の上に偉大な功業を打建てたのが、即ちカル、大王である。王は深く國民教育の必要を感じ、その版圖を擴張した後は、力を教育の事に用ひ、宮廷學校を建て、模範學校とし、當時存した問

答學校・寺院學校の内容をも改善した。

僧庵學校及び本山學校  
僧庵學校及び  
本山學校

宗教組合の教育 基督教の普及するに隨つて、僧侶の組織した種々の宗教組合が生じたのであるが、これ等の組合は、學校を立て、教化を圖り、精神的並びに物質的文化に貢献した所が頗る大きい。就中著しいものは、僧庵學校及び本山學校である。これ等は元、僧庵生活を營まうとする者に對して教育を施した修道院であるが、漸次に普通の人を入れ、主として三學・四術を授けた。三學とは、文法・能辯術・修辭學・四術とは、音樂・算術・幾何・天文であつて、これ等を總稱して七技といつた。七技は實に當時に於ける教育の内容であつたのである。その他これ等の組合が、醫術・博物の研究・歴史・記錄の書寫等に力を加へ、又農業・工藝の改良に盡した功に至つても、決して少なくはないのである。

三學四術

## 七 技

自由と有りまじめ  
川和理助

### 第二節 中世後期の教育

**中世後期歐洲社會の大勢** 中世の後期に入つては、社會の情態は頗る推移した。羅馬法王の權威は衰へて、封建侯伯の勢力が盛となり、武士天下を横行して、時に干戈を鬪はしたが、十字軍の後には、その勢漸く低きに就いて、自由都市が勃興して來た。そして、武士教育・高等教育・市民教育等は、その間に興廢消長した。

**武士教育** 寺院教育が七技を教へたのに對して、武士教育は七藝を練らした。七藝とは、乘馬・水泳・弓矢・劍槍・狩獵・將棋・作詩これである。又かれが來世主義であつたのに反して、これは現世主義であり、かれが思索主義であつたのに反して、これは行為主義であつた。武士の教育は大體に於て三期に分かれる。兒童

## 武士教育の第一期

## 武士教育の第二期

## 武士教育の第三期

生後から六歳までは、母の膝下にあつて撫を受ける。これが第一期である。七歳になると、近親の武士の家に預けられて、その夫人に侍する。これを侍童といつて、武士教育の第二期である。十四歳に達すると、夫人の許を辭して武士に隨身し、狩獵に出で、仕合に従ひ、又戦場に赴いて注進・警固等の任に當たり、暇には戦術・乗馬・劔槍の法を習ふ。そして練膽・制慾の修養に至つては、その最も努めた所である。これを楯持と稱へて、武士教育の第三期である。かくて二十一歳に至ると、嚴肅な儀式を経て、茲に始めて一人前の武士となる。この儀式に於ては、「眞を話さん。弱を助けん。婦女を敬せん。神の擁護の爲に我が利劔を揮はん。」といふ宣誓をしたのであるが、この誓言こそ、實に武士の精神で、又武士教育の骨髓であつたのである。近時行はれてゐる少年義勇團は、この武士教育に則つたものである。』

6 Prag.	1 Salerno.
7 Wien.	2 Bologna.
8 Heidelberg.	3 Paris.
9 Leipzig.	4 Oxford.
	5 Cambridge.

\* Salasen.

**大學の勃興** 中世後期に於ける顯著な教育事相は、大學の勃興で、これは實に寺院教育の發達とサラセン文教の刺激とによつて起つたものである。蓋し、寺院教育の内容たる三學・四術が、更に深遠の討究を要した際に當つて、恰もサラセン文教の西漸があり、異種の文明の接觸は、更に活潑な研究を進めて、高等教育の發達を促した。かくて<sup>1</sup> サレルノ・ボロニヤの兩大學が始まつて伊太利に起り、尋で佛蘭西の<sup>3</sup> パリ、英國の<sup>4</sup> オックスフォード・ケンブリッヂ、奥地利の<sup>6</sup> ブラーゲ・ウイーン、獨逸のハイデルベルヒ<sup>9</sup>・ライプチッヒ等の諸大學が踵を接して起つた。

**市民學校の發達** 十字軍數度の遠征は都市の勃興を促し、都市の勃興は市民の位置を高め、隨つて教育の必要を感じさせたと同時に、製造・工藝・商估の道が益開けて、知識・技能に對する市民の要求は、彌々その急を告げるに至つた。かくて生起したもの

## 市民學校の種類

\* Rhein.

## 我が邦の寺子屋との類似點

が市民學校である。市民學校は、かく實用上の必要から起つたものであるから、かの寺院學校・僧庵學校等に較べて頗るその内容を異にし、習字・讀書・算術及び羅甸語の一・二科目若しくは三・四科目を教へ授けた。そして、習字を受けたものを習字學校といひ、習字・讀書を受けたものを習字・讀書學校といつた。これ等の市民學校は、始めは都市發達の最も著しかつた伊太利・和蘭・ライン地方の都市に起つたが、漸次各國に及び、後には村落・寺領にも及んだ。かく村落・寺領に生じたものを村落學校・寺領學校と呼んだ。これ等の學校こそ、實に歐洲今日の小學校の母である。そして、我が邦小學校の前身たる寺子屋と、その發達の事情に於て、その教育の趣旨に於て、隨つて又その教科の種目に於て、酷似する所の甚だ多いのは、興味の深い現象である。

## 第三章 十五・十六兩世紀の教育

## 第一節 文藝復興と教育

## 文藝復興とその所産

十五世紀に於ける歐洲社會の大勢は文藝復興である。文藝復興とは、中世の絕對的宗教的盲従を脱却し去つて、人間陶冶の源泉を基督教以前の古典・文藝に求めよと鼓吹した所の運動で、畢竟、歐洲民族の精神的覺醒に基づく中世的束縛からの解放に外ならない。即ち、その運動を分析すると、三箇の要素となる。自由發展の觀念がその一であり、古典研究の觀念がその二であり、學問の門戸開放の觀念がその三である。第一の觀念はこの運動の動機であり、第二の觀念はその方向であり、第三の觀念はその範圍を示してゐる。そして、この運動の所産が即ち人文主義で、これに努めたものを呼んで人文派と

いふ。最近著しく世界に起つて來た文化主義の如きも、亦その精神に於ては、この人文主義と一脉靈犀の相通するものがある。そはとにかく、十五世紀の教育は、この人文派の手によつて起つた人文主義を以てその内容とするものである。

**南方の人文派** 人文派の淵源は伊太利である。抑、中世紀に於ては、東羅馬帝國の都<sup>1</sup>コンスタンチノープルは、西方サラセン帝國の首府マドリードと相對して、歐洲文化の二大中心であつて、古希臘・羅馬の文藝は、この地に於て講ぜられてゐた。然るに東羅馬帝國が土耳其人の奪略する所となり、コンスタンチノープル陥るに及んで、學者は書を抱いて伊太利に遁れ、學をその地方に講じた。伊太利の人ダンテ<sup>3</sup>・ペトタルカ<sup>4</sup>・ボッカチオ<sup>5</sup>の徒、これに就て希臘・羅馬の古典を研究し、數多の古文を拔萃し、それから得た思想を自國語に表はして社會に普及させ、そして、伊太利人に思想の自由と古典の研究の特色

南方人文派の  
代表者

3 Dante.  
4 Petrarca.  
5 Boccaccio.

1 Constantinople.  
2 Madrid.

とを流布させたのである。これを南方の人文派といふ。

北方人文派の  
代表者

6. Agricola.  
7. Reuchlin.  
8. Erasmus.  
9. Alp.

その特色

\* Tuto.

**北方の人文派** アグリコラ<sup>6</sup>・ロイヒリン<sup>7</sup>・エラスムス<sup>8</sup>の諸人が、獨蘭・佛の諸國から伊太利に行つて人文主義を學び、歸つてこれを自國に唱導するや、學ぶ者翕然としてこれに赴き、諸大學も亦皆これを講じ、かくて、文藝復興の運動は、アルプの峯々を越えて全歐の野に擴がるに至つた。これを北方の人文派といふ。南方の人文派が、主として文學の探究・玩味に努めたのに對して、北方の人文派は、専らその力を聖書の根本研究に注いだ。

## 第二節 宗教改革と教育

**宗教改革** 十六世紀の社會に現はれた一般運動は宗教改革である。希臘・羅馬の古文化が、人文派によつてチュートン民族の手に傳へられるや、それは當時の人心に對しては、さながら

## 宗教改革と教育

1 Luther.  
2 Eisleben.

黎明の警鐘の如くに響いた。加へるに、印刷術の發明があつて知識は普及され、新大陸の發見があつて眼界は擴張され、歐洲の天地は茲に迷夢を覺醒し、惰眠を打破せざるを得ざる勢にて進んだ。その大勢の趨向する所、遂に發して一大運動となつたものが、即ち宗教改革である。宗教改革は十六世紀に於て處處に相踵いで起つた一般的運動で、基督新教の成立はその所産である。就中、最も顯著な活動をなし、又頗る偉大な影響を教育上に及ぼしたものは、獨逸の宗教改革である。當時の寺院・僧侶は、著しく墮落腐敗してゐたから、その改革運動の起つたのは當然のことであるが、教育の事業も寺院・僧侶の手にあつた關係上、教育改革も亦これと相伴つて急を告げたのである。

ルーテル この兩箇の改革を双肩に擔つて立つたものは、ルーテルである。ルーテルは、一鍛夫の子として、獨逸のアイスレーベンに

## ルーテルの教育意見

ルーテルの肖像



生れ、中學・大學を卒へて僧侶となつたが、一たび羅馬に赴いて法王政廳の腐敗を目撃するや、憤慨禁ずること能はず、乃ち猛然として起つて宗教の改革を叫び、又教育の改革に盡した。

教育に就ては、ルーテルは、凡そ父兄はその子に教育を受けさす義務を有する。この義務は、國家の要求する所であるから、兒童が若し學に就かなければ、國家は父兄に命じてその就學を遂行させなければならない。その爲には、町村は學校を建て、普通教育を行はなければならぬ。普通教育の教科は國民として缺くべからざる陶冶と、生活に必須な知識・技能である。そして、この教育を擔當すべき教師は、自ら先づ教育を受けた人であつて、或は示範を以て或は教訓を以て子弟を教

へて、よく社會の尊信を受けるに足るべき者でなければならぬ。社會も亦、教師に對しては尊信を拂ふべきである。かゝる教師は、その僧侶たると俗人たるとを問はず、教職に就く前、先づこれに必要な修養を経なければならぬ。といふのである。これを約言すると、氏の教育意見は、四箇の重要な觀念を提起したもので、即ち、教育の普及、就學の義務、教科の制定及び教員の養成これである。何れも近世普通教育の根本主義とする所であつて、氏は實に三百年以前に於て明かにこれを道破したものである。

世界で、先づ義務教育を實施したのは獨逸であり、又最も早く普通教育の内容を整備したのも獨逸である。その獨逸の普通教育の發達はルーテルのこの意見に基づく所が甚だ多い。これ氏が近世普通教育の基礎を定めた第一人と言はれる所である。

以である。

ルーテルが無二の親友として、共に宗教改革の事業に努力した人に、メランヒトンがある。前者が波瀾の多い生涯を送つた間に、後者はウイツテンベルヒ大學に教授たること四十年、終始一貫、人文主義を講述し、傍ら著述に、又教育制度の劃策に心血を注いだ。その門下からは、高等普通教育の實際に從事した多くの教育家が輩出したから、歐洲に於ける高等普通教育の發達は實に、メランヒトン及びその門流に負ふ所が少なくない。そして人文主義は、永く歐洲の高等普通教育を支配したのである。

エズイタ派 新教が、かくの如く教育に力を盡してその勢力を高めるに隨つて、舊教も亦これに覺醒されて自ら革進の途を講ずるに至り、組合を結んで道德・教化の維持を圖るものがあるのである。

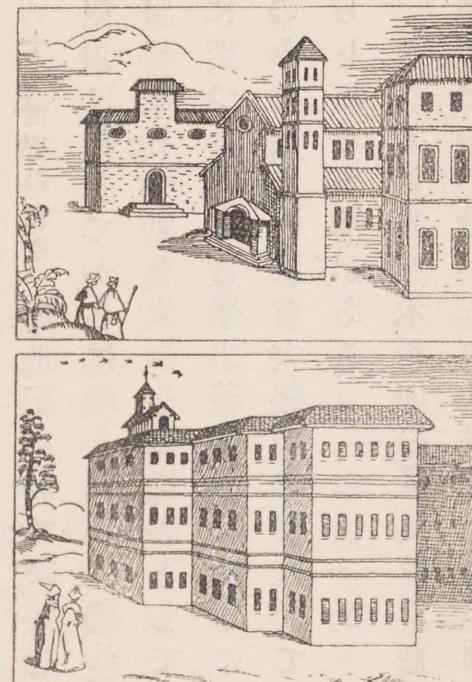
ロヨラ

- 1 Jesuita.  
2 Loyola.  
3 Francois Xavier.

エズイタ派 教育の特色

多く現はれて來た。就中、世界的の活動を營んで、傳道布教の範圍が地球上に普く、その教育上に及ぼした影響も亦最も大きかつたものはエズイタ派である。

エズイタ派の始祖は西班牙人ロヨラである。その外尙六人の長老があり、その一人たるフランシス・ザヴィエルは、東洋に布教して我が邦にも來た。天文の末頃から我が邦に來た天主教の宣教師は、ザヴィエルを以てその始めとする。この派の教育事業の特色を擧げると、[一]青年の陶冶を主とし、十四歳以上の者をその學校に收容したこと、[二]貴族の教育に力を注ぎ、専ら王侯貴紳の子弟を教養したこと、[三]教師たるべき者には、十分の教育を加へ、然る後事に當らせたこと、[四]鼓舞獎勵の方法として、盛に競争を用ひ、學業の上にも、操行の上にも、常に競争を行はせ、且これを刺激する途として、席次の高下賞品賞牌稱

我が邦に於ける  
その教育事業エズイタ派  
が豊後に府建校に學内にた

號等を盛に使つたこと等である。甚だしきは、生徒の力の相如くもの二人づゝを組合せて一組とし、敵對反目して互に過失を監視し、討論の際には相下らざる敵手として舌戦論争させる制さへもあつた。我が邦に來たザヴィエル及びその部下の宣教師は、豊後の白杵府内、肥前の有馬、近江の安土等に學校を立て、青年を教育したのであるが、秀吉が基督教を禁じ、家光が更にこれを嚴禁してから、全くその跡を絶つてしまつた。

## 第四章 十七世紀の教育

### 第一節 十七世紀社會の大勢

**十七世紀の社會** 前世紀に於て隆盛を極めた人文主義も、その絶頂に達してからは、漸く單調に流れ、文法的形式に拘泥して澁刺たる生氣を失ひ、その反動として、實學主義の隆興を見るに至つた。尤も、實學主義の隆興は、單に人文主義に對する反動のみではない、社會大勢の推移に於ても亦大にこれをして然らしめた事情がある。

これより先、亞米利加の發見、尋で喜望峰の回航、又世界の一週があつて、歐洲人の世界觀が先づ動搖し始めた。それと前後して<sup>1</sup>コペルニクス・ガリレオ等の天體に關する研究、<sup>2</sup>ベーコンの歸納法、<sup>3</sup>ニュートンの物理學等が相踵いで出て、彼等の宇宙

### 科學の勃興

1 Copernicus.  
2 Galileo.  
3 Bacon.

### 近世語の發達

4 Newton.  
5 Havey.  
6 Descartes.

觀も亦大に變化した。更に、<sup>5</sup>ハーベーの生理學、デカートの哲學等が現はれて、彼等の人生觀も亦將さに一轉せんとした。即ち、寺院の教が先づ破れて、人々は宇宙人生に關する確實な知識を求め、科學的の風潮は、旺然として起つて來たのである。

その上、近世語が著しい發達を示した。從來學術・文藝は皆羅甸語で書かれてゐたから、羅甸語は實に學問研究の關鑰で、先づこれを握らなければ、知識の寶庫を開くことが出來なかつた。然るに、近世國家の基礎が漸く成つて、各國語は次第に發達し、殊に十六世紀に於ては、聖書が獨・英・佛諸國語に翻譯され、多くの學術・文藝も亦これ等諸國語によつて發表されるやうになり、かくて近世語の教育も亦重要な問題となつて來た。

**實學の興起** 科學的の風潮と近世語の教育とは、特に著しく人文主義に對する反動を刺激して、實學の興起を盛ならせた

ものであるが、その運動は、英國にも起り、佛國にも起り、又獨國にも起つた。

## 第二節 英國の實學派

**ロック** 英國の實學派は、ベーコンに始まつてロックに至つたのである。ロックはブリストルの近傍リンントンの一法律家の子である。オックスフォード大學に入つて、哲學・自然科學を學び、又性來虛弱であつたから、自ら醫學を修めた。一たび外交官となり、又醫者ともなつたが、後には一貴族の家庭教師となつた。絶えず哲學を専攻して教育思想・人間悟性論等を著した。

ロックは、その哲學思想を通俗的にして教育の原理とした

如何なる學問に於ても教師の訓練のみで造詣著名の人となつた者はまだ曾てない。〔教育思想〕はした。



ロックの肖像と格言

- 1 Locke.
- 2 Bristol.
- 3 Wrington.

人で、他方から見れば、教育の理論並びに實際に始めて學理上の基礎を與へた人である。教育の目的はよく訓練された有用の紳士を造るにあるとし、その方法を體育・德育及び智育の三方面に亘つて說いた。

**體育** 體育に關しては、その嘗て修めた醫學上の見地から、身體の鍛錬を力説した。氏は「健全な身體に於ける健全な精神」といふ羅馬のジウベナリスの語を取つて、これはこの世界に於ける人間の幸福を最も簡明に言ひ盡して餘蘊なき言葉である。と斷じ、人がこの兩者を兼ね有したならば、他に何等の欲望もないであらうが、若しその一つでも缺いたならば、他の何物を以てしてもこれを償ふことが出來ないと述べ、兒童の運動・睡眠・飲食・衣服等に就て、身體の養護・鍛錬を詳細に説明した。かくて氏は近世に於ける體育唱導の先驅をなし、教育學と醫學

説徳性の涵養の力

との結合を企てた鼻祖となつたのである。

德育 德育も亦氏の頗る重きを置いた所で、氏は特に徳性の涵養を主張した。徳性の涵養は、幼少の頃から始めて、廉耻の心、名譽の念を養ひ、克己制慾の習慣を得させ、躬行實踐を勵ますべきである。殊に教師は躬を以て範を垂れ、寛嚴宜しきを得て、感化を及ぼすべく、猥りに鞭撻を用ひてはならない。寧ろ児童の個性を察して、これに應ずる途に出でよと說いた。

知育 知育に關しては、生活に實效ある知識・技能の授與を中心とし、児童發達の程度に應じ、その好學心を善用して徐々にこれを授け、その方法はなるべく直觀的にして興味を惹起させ、愉快に學習させるがよいとした。殊に、實學の見地に立つて、作業の教育的價値を主張した點の如きは、後世に大に起つて來た勤勞教育思想に對して、その嚮導をなしたものである。

これを要するに、ロツクは、體育に於ては鍛鍊主義を取り、德育に關しては徳性の涵養を發揚し、知育に就ては實用主義を主張したものである。その所說に一二極端の點があるけれども、その思想の根源は近世科學的風潮の開祖たるベーコンを直ちに受けて、卓抜な教育意見を立て、爾後永く英國紳士教育の基となつた。その生立といひ、人物といひ、將又學說といひ、我が貝原益軒と頗る相似てゐるのは、注意すべきことで、兩者の時代までが略ぼ同じいのは面白い現象である。

### 第三節 佛國の實學派

モンテーニュ 佛國に於ける實學派は<sup>1</sup> テブレーに萌してモンテーニュに起つた。モンテーニュの教育意見は、頗る剝切で、よく當時の弊竇を指摘してゐる。その要點を擧げると、第一に、教

軒 ロツクと貝原益

1 Rabelais.  
2 Montaigne.モンテーニュ  
の教育意見

育の対象は、心意のみではなく、又身體のみでもなくつて、實に心身を併せた全人（ホトトギス）にある。又その目的は、文法家を作るのでもなければ、論理家を養ふのでもなくつて、完全な紳士を養成するにあるとした。第二に、從來閑却されてゐた體育の必要を説き、その方法として運動と力役とを獎勵した。第三に、當時の様方が甚だしく苛酷に失したのを慨いて、教育は溫和慈愛を以てしなければならないと力説した。第四に、教授の方法として直觀の大切なことを主張し、直觀とは、單に事物を提示することのみならず、廣く未知の土地を踏察し、遠隔の地から報告を集め、その他各種の人物と交際する等皆然りで、これ等は、知見を弘め、觀察を銳敏にする効が最も大きいと說いた。第五に、言語の學習は、先づ會話によつて國語を學ばせ、然る後、交通上自國と密接の關係ある外國の言語に及ぶがよいとした。第六に、

教室には藝術上の作品を備へてこれを修飾し、兒童の趣味を養ふと同時に、學校生活そのものを愉快にせよといつた。

フエネロン・モンテーニュの後に出了 <sup>\*</sup>Fénelon.

中世以來歐洲  
女子教育の情態

フエネロンの肖像



1 Mainténon.  
2 Savigne.

フュネロンの  
女子教育意見

女子教育の改善に關する意見は、ルイ十四世の王妃メーヌテノンやサヴイーニユ夫人等當時名流の婦人によつて、既に若干説かれてゐたが、これ等を集めて始めて纏つた女子教育説を打立てたのが、即ちフエネロンである。今その説を摘むと、女

校の女子學  
十七世紀

子の天職は、家庭を整へ、子女を教養するにあるから、その教育は、家事・育児の知識を與へ、整頓・秩序の觀念を養ひ、容儀・服装・社交・娛樂に關する適當な思想を有たせ、且常用物貨の價值を知らせ、又婢僕を遇する道をも學ばせなければならない。その爲には、女子には讀書が最も大切であると說いた。その所說は頗る穩當で、長く女子教育界を支配したものである。氏は、躬ら一貴族の女兒八人を教育し、特にルイ十四世の三王孫を輔育して、偉大な感化を及ぼしたので有名である。

#### 第四節 獨逸の實學派

コメニウス ベーコンに發した實學的風潮は、獨逸に入つてラトケの言語教育說となり、遂に<sup>2</sup>コメニウスに至つて大成された。コメニウスは獨逸に於ける實學派の代表者である。

##### その人物事業

コメニウスの傳記

- 1 Ratke.  
2 Comenius.  
3 Niwnitz.  
4 Heiderberg.



コメニウスの標語  
教授上のそれを  
の背像の上

氏が教授上の標語  
凡てのものを以て凡てのものを教  
へよ。〔教授大全〕

その生涯は眞に人生の悲劇であつた。氏は匈牙利のニヴニツに生れ、幼にして孤となり、親戚に養はれて大工の徒弟となり、その始めて讀書を習つたのは十六歳の時であつた。然かも、その爲に、當時の教育法の缺點がよく判かつて、これが改革に一身を委ねやうといふ強い決心を固めた。尋でハイデル

1 Amsterdam.  
2 Raumer.

ベルヒ大學に學び、歸つて郷里の學校に教へてゐたが、偶々三十年戦争が起つて、この地方は西班牙軍の爲に蹂躪され、氏はその藏書と家財とを擧げて悉くこれを失つた。悲歎の涙未だ乾かざるに、又その妻と二子とをも喪ひ、更に宗教上の迫害を受けて國外に追放されるに至つた。乃ち孤身零丁、諸方に流寓して、時に教鞭を取つた。然かも教育を革進しようとする一片耿々の志は、辛酸を經來たつて彌々固く、ベーコン・ラトケ諸氏の説を深く研究して語學入門並びに教授大全を著はした。これより氏の名聲は全歐に轟き、諸方からの招聘が陸續として來たので、先づ英國に渡り、次で瑞典に入り、再び匈牙利に歸つたが、惜いかな、到る處戦亂に遭つてその志を得るに至らなかつた。然かも、この間に世界圖會・哲學汎論・羅甸字彙等を著はした。後、露獨を遍歷して和蘭に至り、遂に不遇八十年の生涯をアムステルダムの客寓に終へた。教育史家ラウメルが嘗て評して、「コメニウスの傳記は、實に秋風索寞の繪卷である。諸方に流浪して到

る處に辛酸を嘗め、生涯家無く友無く又寧處も無かつた。然かも、堅忍の精神、不撓の信念を以て、絶えず力を教育改革の道に致し、以て次代の爲に、又未成年者の爲に盡瘁した。その教化に貢献した偉功は、古の師徒に比べて、優るとも決して劣らない」と言つてゐるのは、洵に至言である。

コメニウスの著はした語學入門は、言語教授に關する眞摯な研究の始ともいふべく、十二種の歐洲語、四種の亞細亞語に翻譯された。又教授大全は、教育に就て系統的敍述を加へたもので、實に教育學建設の嚆矢である。世界圖會も亦兒童用教科書の權輿であつて、全篇百五十課から成つてゐるが、次頁にその内容の一端を掲げる。その教育説、教育の任務は、神から與へられた人間の使命を完うさせるやうに教養することである。即ち、第一に、人は理性的になる爲に知識の啓發を要し、第二に、自他を支配する爲に道

## [一] の篇語單



〔圖八〕 第

子供の遊び〔羅甸語〕

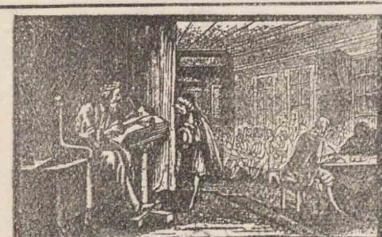


子供は通例打球、  
投球、棍棒、輪廻  
はし、獨樂廻し、  
小弓矢、竹馬で遊  
ぶ。  
〔羅甸語〕

同文  
〔羅甸語獨逸語對照〕

〔圖九〕 第

學校〔羅甸語〕



學校とは児童が有能  
になるやうに教養を  
される場所である。そ  
れは級に分かたれる。  
教師は教卓に倚り、  
児童は腰掛に掛けれる。  
前者は教へ、後者は學  
ぶ。或事項は白墨で  
黒板の上に書いて  
教へられる。  
〔羅甸語〕

同文  
〔羅甸語獨逸語對照〕

〔圖七〕 第

靴工〔羅甸語〕



靴工は、靴型の上  
で、指鉄と墨青と  
を用ひて、柔革で、  
上靴、短靴、長靴、牛  
靴を造る。  
〔羅甸語〕

同文  
〔羅甸語獨逸語對照〕

徳の修養を要し、第三に、神の姿を寫したものとなる爲に敬虔心の養成を要するといふのが氏の教育説の綱領である。そして、これを實現する方案は二方面に分れる。一は教育の系統に關するもので、二は教育の方法に關するものである。

教育系統 教育の系統に就ては、氏は教育の時期を分けて四つとした。第一は幼稚期で、生後から六歳まで、この間の教育は母親學校の司る所である。第二は幼童期で、六歳から十二歳まで、その教育は國語學校の司る所である。第三は少年期で、十二歳から十八歳まで、羅甸學校に入らせる。第四は青年期で、十八歳から二十四歳まで、大學に於ける修業と旅行とをさせるものとした。そして、母親學校は即ち家庭で、別に校舎があるのではない。國語學校は即ち國民學校で、各縣にこれを設けるべく、羅甸學校は中學校で、各町村にこれを立てるべく、又

大學は高等教育の學校で、各州にこれを置くべきであるとした。この計畫は、大體に於て、現今歐米諸國の學制系統の基礎となつてゐる。

**教育方法** 次に教育の方法に關する氏の意見には、三箇の重要點がある。客觀的自然主義の主張がその一であり、直觀主義の力説がその二であり、共同訓練の提唱がその三である。客觀的自然主義とは、教育は自然の理法を準則とし、自然界の現象を教材とすべきものであるといふのであり、直觀主義とは、教授は、實物を示し實地に訴へられなければならないとするのである。その上、訓練を教育の大切な要素と認め、且それは學校に於ける共同生活によつて達せられるとしたのが、即ち共同訓練の提唱である。そして、氏はこれ等を實際に施す要領を數箇の項目に纏めて舉示した。世にコメニウスの教育法則と稱



コメニウスの  
教育法則  
の標語  
その記念像と  
の訓練

コメニウスの  
教育法則

するものがこれであつて、即ち次の如くである。第一、教授は、必ず自然の順序に隨はなければならない。第二、總べて事物は感覚に訴へて直觀させるべきである。第三、易から難に、近から遠に、一般から特殊に、既知から未知にと進むべきである。第四、教材を適當に選擇して教授を愉快にせよ。分量は決して多きに過ぎてはならない。第五、反復練習を屢して會得を確實ならせよ。第六、進度には缺損斷絶のないやうにせよ。第七、必要の無い事項は省略せよ。第八、行爲に訴へて實行を學ばせよ。理論に訴へるよりは寧ろ實用的に教へよ。第九、兩親・保姆・教師・學友等訓練なき學校は水なき水車の如し。(教授大全)

の示範・好例は、特に重要である。總じて實例に訴へて生活の道  
理を學ばせよ、等である。孰れも適切妥當で、現時の實際に行は  
れてゐるものが多い。

要するに、教育の資源を古典にのみ求めてゐた十六世紀ま  
での思想が、茲に一大回轉を示して、人間陶冶の源泉を自然界  
に求めるやうになつて來たのは、注目すべきことで、この轉機  
を最も鮮やかに代表したものは實にコメニウスその人であ  
る。これ、氏が教育の轉機者と稱される所以である。尤も、氏の教  
育說は、氏が在世中には行はれなかつたけれども、軀がて<sup>\*</sup>フラン  
ケその他によつて、着々として實現されるに至つたので、こ  
れ、氏が又教育の先見者・豫言者と呼ばれる所以である。

*我が邦の教育に及ぼした影響*　我が邦でも、明治維新以後、盛に歐  
米の教育思想を取り入れた際、眞先に入つて來たものは、外では

教育の轉機者

\* Francke.

教育の先見者

ない、實にこのコメニウスの客觀的自然主義の教育思想であ  
つたのである。

#### 第五節 ラサル組合と敬虔派

十七世紀の後半期に現はれた著しい一現象は、教育と慈善  
との結合で、ラサル組合並びに敬虔派の教育事業が即ちそれ  
である。當時基督教は、ルーテルの改革後既に多くの年月を経、  
その傾向は専ら叡知の方面を重んじて情意の方面を輕んじ、  
熱情燃ゆるが如き精神氣魄を失はうとしてゐた。そこで、これ  
を挽回しようとする運動が、諸國に起つたのであるが、就中、教  
育上に甚大の影響を遺したもののは、佛國に於けるラサル組合  
と獨逸に於ける敬虔派とである。

**ラサル組合**　この組合は、基督舊教の僧ラサルの創めた所で、

\* La Salle.

多くの學校を立て、貧兒の教育に力を用ひた。殊に専ら學級教授を行つたことと、師範學校を創設したこととに就ては、教育史上に不滅の效績を立てた。一學校内の兒童を若干の組に分けて教授すべき必要は、既にメランヒトンによつても建言されたけれども、未だ實行されるに至らず、兒童の教授は、學校でも大抵箇人教授であつたが、ラサルは、年齢によつて兒童を組別けして、學級を編制し、一級の兒童を同時に教授することに努めた。これ實に學級教授が完全に行はれた始である。又教員養成の必要は、既にルートルによつて唱へられ、エズイタ派によつて行はれたけれども、未だ師範學校を創設する機運には達しなかつた。然るに、ラサルは、教員には、特別の修養と練習とが要るとして、始めてレンヌに師範學校を立てた。これ亦實に世界に於ける師範學校の權輿である。尋いで敬虔派のフランケが出て教員養成のために大にその力を用ひた。

## 師範學校の始

\* R. ms.

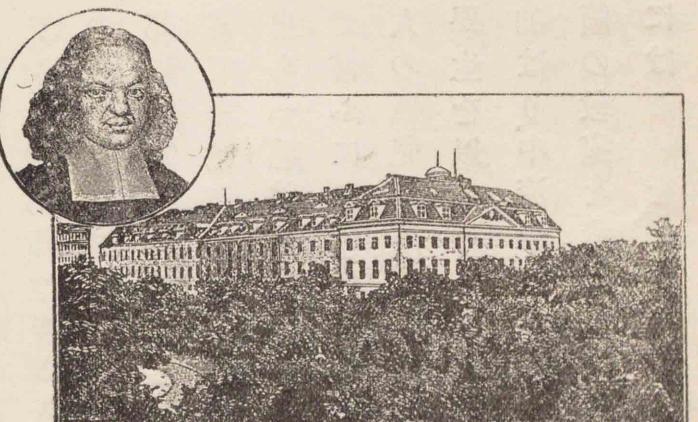
**敬虔派** 敬虔派の中で、教育上に甚大の事業を立てたのはフランケである。フランケは獨逸のリューベックに生れ、實學派の教育を受けて敬虔派に入り、ハルレ大學に學を講ずる傍、近郊の牧師となり、主として下層人民の感化にその力を盡した。嘗て農民の子弟に無學者の多いのを見て、坐視するに忍びず、自ら一慈善函を作つて義捐金を集めた所が若干を得た。喜んで言ふには、「これは淨財である、貧民學校を創めやう。」と。乃ち三人の孤兒を集め、己が居宅の一室を割いて教室に充て、一人の學生を以てそれを監督させた。然るに、孤兒の來たるもの漸く加はり、中流社會の人士も亦子弟を託する者が出來たから、二箇の教室を造り、一室には月謝を自辨し難い者を收容し、他室にはこれを自辨し得る者を集めて教育した。これ實に今日世

界に名高いフランケ學院の濫觴である。

### フランケ學院

フランケ學院は、次第に

フランケの  
像と  
言葉  
の  
学院



眞の愛の一滴は深い知識の  
大海よりも貴い。(簡易教授論)

フランケ學院は、次第に發達して、小學校・孤兒院・師範學校・中學校・實科學校・女學校等各種の設備を有し、遂に教育的一大體系を成すに至つた。拮据經營三十年、フランケが歿した時、この學院は、既に小學校には視學四人・男教員九十八人・女教員八人・兒童千七百二十五人を有し、孤兒院には監督十人・男孤兒百人・女孤兒三十四人あり、師範學校には教員・教生七十人・生徒八十人あり、中學校には視學三人・教員三十二人・生徒四百人あり、

寄食寮には貧兒三百六十人・苦學生二百二十五人を收め、その他施藥寮・圖書印刷所等に在るものも合算すると、總計三千二百人に上り、或は教育を受け、或は保護を受け、或は職業に就いてゐた。その後、この學院は益々順調の發達を遂げ、二百七十年を経た今日に於ては、大小二十五種の設備を有して、宛然一大教育國の觀があり、その卒業生・修了者の數も亦既に十萬人を超え、中には政治家・教育家・軍人等として著名の人士も少くない。著者は歐洲に在る日、嘗てこの學院を訪うたが、その全部を視察するに、實に三日間を費したのである。落葉をくぐる谷間の水も遂には千里の長江となる。今日巍然としてハルレ河畔に聳えるこの宏大な學院も、その元は僅に三人の孤兒と一箇の教室とから起つたことを想つて、實に無量の感慨に堪へなかつたのである。

フランケの教育事業に特筆すべきものが三つある。孤兒・貧

児に救濟授産の教育を施したことが、その一であり、教員養成の内容を改善して、批評研究の始をしたことが、その二であり、コメニウスの教育思想を實際に施し、殊に實科學校を創設して中等程度の實學教育を鼓吹したことが、その三である。

#### 第六節 十七世紀教育の要約

十七世紀には、實學主義が社會大勢の推移に動かされて、歐洲諸國に競ひ起つたことは、前數節に分かち述べた所の如くであるが、その中には左の如き共通の特徴がある。

- 一、科學的・實用的の風潮が盛となつたこと。
- 二、言語教授を重んじ、殊に古語を排して近世國語を尊んだこと。
- 三、從來閑却されてゐた身體上の養護・鍛錬に着眼するに至つたこと。

つたこと。

四、教授上、直觀並びに理會を重視する傾向が生じたこと。

五、訓練上、苛酷な躰方を斥け、緩和な手段の必要が唱道されたこと。

六、師範學校が開始され、教員養成の事業が進捗したこと。

七、女子教育に注意が拂はれたこと。

**教育革新運動** 以上は、孰れも近代的の形相で、これを十六世紀以前に較べると、著しく進歩的の態度を示してゐる。これ等を總稱して教育革新の運動といふ。けれども、當時歐洲の天地には自由戰爭・三十年戰爭等が相尋いで起り、教育革新の運動も未だ十分にその効を奏することが出來ず、これが實現は、尙時運の熟するのを待たざるを得なかつたから、間もなく十八世紀の幕は切つて落されたのである。

## 第五章 十八世紀の教育

### 第一節 十八世紀社會の大勢

**十八世紀の社會** 歐米に於ける十八世紀の舞臺は洵に多事多忙の情景を現出した。從來諸國家の間を聯結してゐた鎖鑰は、動亂の爲に解けて、各自不羈獨立の姿となり、箇人の權利も亦著しく承認されて、人心頗る動き、社會の大勢は殆ど將に一變せんとした。

その顯著な事相を擧げると、第一は、思想上に於て自由の風潮が非常に盛となつたことであつて、理性の萬能を信じ、箇人の幸福を尚び、傳統を一擲して舊慣を打破することにのみこれ努めた。第二は、政治上に於て箇人の權利が著しく伸張されたことであつて、これより先既に各國に於て奴隸は解放され、

顯著な社會事相

思想上自由の風潮

政治上箇人の權利の伸張

\* Cromwell.

文化上實學の進歩

英國にクロムウェルの騒擾があつて憲法は制定され、尋で北米合衆國の獨立があり、佛國の革命があり、その他の諸國何れも多少の變動があつて、その結果、政治上に於ける箇人の權利が著しく伸張されたのである。第三は、文化上に於て、實學が益々進歩して科學・技藝の駿々たる發達を促したことであつて、各種の發明・發見が頻りに起つて、製造工藝は改良され、利用厚生の道は益々舉がるに至つた。

**啓蒙的風潮** かくの如く思想上・政治上・文化上等諸方面に現はれた大勢を概稱して、これを啓蒙的風潮といふ。この啓蒙的風潮は、前代から受けた教育革進の運動を迎へて、或は卓抜な學說となり、或は新奇な學校となり、更に教育制度の整頓を促し、かくて教育界も亦頗る多事多忙の情態を現出したのであって、これを啓蒙時代の教育といふ。この時代の新潮に棹して、

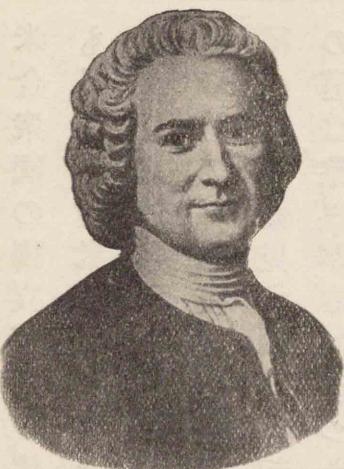
教育界に第一の雄叫を擧げたものが即ちルソーである。

\* Rousseau.

## 第二節 ルソー

### ルソーの傳記

その人物 ルソーは、瑞西ジユネーブの人で、時計屋の子である。金錢の爲からでは從事出來ない業務が二つある。兵士と教師とである。  
〔エミル〕第一篇



ルソーの肖像と格言

1 Genéve.  
2 Dijon.  
3 Emil.

に與へた影響は鮮少ではない。就中「エミル」は、小説の構想に於て児童の教育を論じたものである。その主人公たるエミルは、相當な良家庭に生れた孤兒で、それを一人の教師が、その誕生の始から婚期に達するまで、理想的に教育し上げる徑路を詳述したので、實に二十箇年の靜思と三箇年の執筆とに成つたと稱されてゐる。その説は、根本に於ては誤謬に陥つてゐるけれども、然かも着想奇抜、筆鋒犀利、時弊を指摘することが痛烈深刻で、多大の刺激を爾後の教育界に與へた。氏が教育上何等の實歷が無くつて、然かも教育史上に忘れられない位置を占めてゐるもの、これが爲である。

その教育説 ルソーの教育説は、所謂教育上の自然主義・箇人主義である。「凡そ萬物は、自然の儘では皆善であるが、人間の手に下つて墮落する」とは、彼が「エミル」の開卷第一に提起した警句である。児童も亦、その性元來は善であるが、社會の影響を受

けて惡となる。それ故に、教育は、この惡影響を受けないやうに防遏し、外圍社會の感化を離脱し去つて、自然の儘の性情を十分に發揚させなければならぬ。といふのが、その全篇を通じての骨子である。

その方法は四期に分かれ、然かも各期殆ど區劃的に行はれるとしたので、「エミル」の四篇は、それよりこれを述べたものである。第一期は、誕生後の約一箇年間で、養護を中心とし、戸外の生活を慾漁し、自然の活動を保護し、又兒童の動作・表情等をよく觀察研究すべきであるとした。第二期は、二歳から十二歳までで、身體・五感の練磨を中心とし、又言語の收得をさせる。體育は彼の最も重んじた所で、「強い身體は精神の忠僕で、弱い身體は精神の逆臣である」とさへ言つてゐる。兒童は萬事寛大に取扱ふべく、決してその自由を妨げてはならない。彼等が不從順であ

## 第一期の教育

## 第二期の教育

養護  
訓育時  
代  
自然罰

## 第三期の教育

\* Robinson Crusoe.

つても、これを罰すべきではない。不從順は自然にその罰を齋すからである。この期の兒童に知らせる唯一の教は、所有の觀念即ち自他の所有物を混じないことである。「若し兒童に或習慣を養はせる必要があるとすれば、それは、何事にも習慣を得ない習慣これである」と言つた。第三期は、十三歳から十五歳までを含み、知的發達の時期である。但し、知識は、實益あるものに限り、然かも戸外の觀察、旅行、作業及び實際生活等からそれを得させるべきで、書物は「ロビンソン・クルーソー物語」の外は一も讀ませるに及ばないとして、「知識は學ばせるものではなく、見出させるものである。人が説き聞かすべきものではなく、自ら悟るべきものである」といった。第四期は、十六歳から婚期に達するまでで、情操陶冶の時期である。即ち、歴史・文藝・技術・宗教等を研究させ、又、都會生活を遠ざかつて、青春の血を湧かせるや

## 第四期の教育

\* Sophie.

女子の教育  
女子は自律的じしゑ  
想を取るもぢ。

うな刺激を避けよと言つてゐる。以上は「エミル」の四篇の概要であるが、最後の第五篇はエミルの理想の配偶者たるソフィーの教育を述べたものである。ソフィーは家庭に於て、エミルの生涯の友としての教育を受けた。即ち、男子を助け、幼者を養ひ、老人を慰め、生活を愉快ならせる良妻を作るのが女子教育の目的であつて、女子としての修養・讀書の如きは、寧ろ無用であると言つてゐるのが、ルソーの意見である。

その批評 ルソーの學説は、第一に、自然のみに偏重して文化を輕視した點に於て誤り、第二に、箇人のみを尊重して社會國家を蔑如した點に於て誤り、第三に、教育の作用・方法を殆ど器械的に區劃し、人生發達の自然の徑路に反した點に於て誤り、第四に、女子を以て男子を樂しませるものとのみ考へて、その天職、その教育を無視した點に於て誤つてゐる。第一・第二兩點

の誤謬は元より言ふまでもなく、第三の點の如きは、彼自身の主張たる兒童の觀察研究の齋らす結果に照らすと、事實に於て明白な自家撞着に陥つてゐる。第四の點の如きも、亦彼自身の力説した箇人の教育、個性の發展それ自らを直ちに裏切つてゐるのである。かくの如く、氏の所説は根本に於て極端であり、且矛盾も少くないが、然しかし、奇警で示唆に富み、多くの影響を爾後の教育界に與へた力に至つては、これを認めざるを得ない。殊にその意見の極端奇激であつたのは、當時の社會の情態と氏が一生の閱歷とが、これをして然らしめた所も少なくはない。彼も畢竟時勢の子である。

### 第三節 汎愛派の教育事業

汎愛派 奇警で示唆に富んだルソーの教育思想は、獨逸に入

## 汎愛學校

1 Basedow.  
2 Dessau.

つて茲に堅實な沃土を見出し、花も實もある繁榮を示すに至つた。これを汎愛派と稱し、その建てた學校を汎愛學校といふ。この派の教育は、宗派の如何を問はず、國民の異同を論ぜず、汎く人類を愛してその幸福を増進させるのが目的であると説いた。これその名の起つた所以である。汎愛派及び汎愛學校は、一時歐洲教育家の視聽を聳動させ、その教育の實際に及ぼし教育の要は生活の姿を寫すにある。〔汎愛學校趣意書〕

た影響も亦甚大であつた。

バゼドウ 汎愛學校は、バゼドウが獨逸のデッサウに建てたのが嚆矢である。バゼドウは「エミル」を讀んで大に感奮し、獨逸に於ける教育の革新者、否世界に於ける教育の革新者にならうとの深い決心を固め、乃ち教育に關する



バゼドウの  
肖像と格言

種々の述作を公にし、又デッサウ侯の援助を得て學校を立て、その抱懷した理想を實地に施したのである。これ最初の汎愛學校であつて、その教育法は、當時一般に存してゐた學校のそれと比べて著しくその内容を異にした。

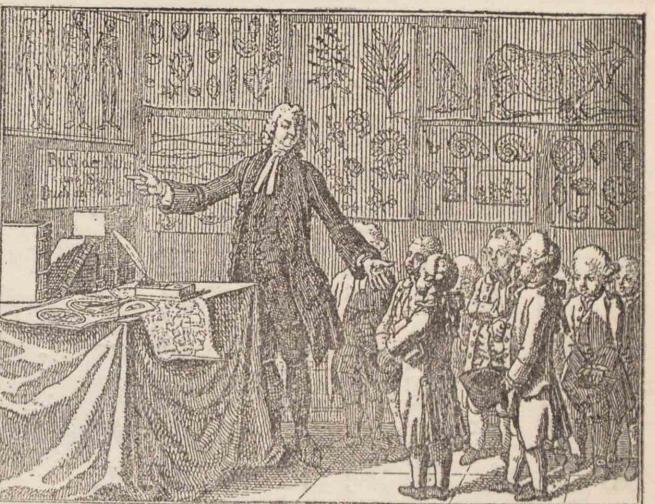
當時の子女は、一般に衣袖を長くし、假髪を用ひ、脂粉を施し、これが爲に起居動作の敏活さへも妨げられる情態であつた。その學習の如きも、單に咿唔をのみこれ努めて、徒に諳記背誦を試みたのである。然るに、バゼドウは、先づその學校に入つて來た兒童の頭髪を短く刈らせ、假髪・脂粉の如きは固より許さない。袖は肘で切り、裾は膝に止めて、疾走・飛躍を自由にさせた。教科は、古語の學習を著しく削減して、人身並びに動・植・鑛物等自然に關する知識を主とし、實物及び模型によつてこれを教授し、又地球儀・地圖等を用ひて地球の形狀・運動を知らせ、度量・實物模型等を用ひての教授

野外に於ける  
自然觀察

動的教授

汎愛學校  
標本使用の  
教授

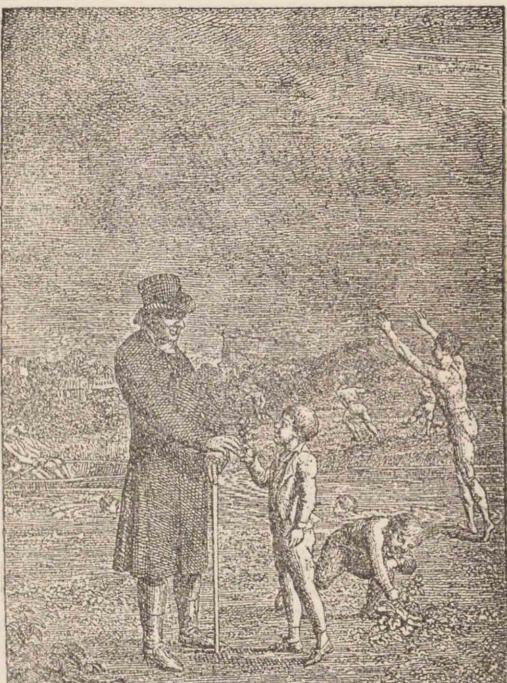
積極主義の訓



衡を使つて算術・物理を授け、盛に工作・園藝に従はせる外、時には野外に出て自然觀察をさせ、郊外教授を行ふ等、頗る進んだ教育を施した。その方法は、今日の所謂動的教授で、多く實物を示して領會を十分にし、行爲に訴へて把住を確實ならせ、又總じて課業は、興味を惹起して學習を愉快ならせることを圖り、訓練は、専ら兒童の名譽心・廉耻心に訴へ、體罰は禁じて一切使はず、善行を獎勵する爲には席次・彰善表・賞牌等を盛に用ひた。これは、當時にあつては、實に卓拔な教育法で、參觀者は先づその學校生活の生きた光景に驚異の眼を見張つたといふことである。生徒の數は僅に百人にも満たなかつたが、汎愛學校の名は内外に喧傳し、四方から來たり觀る者一時踵を接した。惜いかな、バゼドウは、性質狷介で人を容れる雅量に乏しく、且成功を急いで統御の才に缺けた爲、この學校も創立十有九年で、遂に閉鎖の已むなきに至り、部下は諸方に散じてその教育法を傳へたが、バゼドウは文筆を以て諸所を遍歷し、遂にマグデブルグに客死したのである。

野外に於ける  
の自然觀察

\* Magdeburg.



づその學校生活の生きた光景に驚異の眼を見張つたといふことである。生徒の數は僅に百人にも満たなかつたが、汎愛學校の名は内外に喧傳し、四方から來たり觀る者一時踵を接した。惜いかな、バゼドウは、性質狷介で人を容れる雅量に乏しく、且成功を急いで統御の才に缺けた爲、この學校も創立十有九年で、遂に閉鎖の已むなきに至り、部下は諸方に散じてその教育法を傳へたが、バゼドウは文筆を以て諸所を遍歷し、遂にマグデブルグに客死したのである。

1 Salzmann.  
2 Schneppfenthal.

ザルツマンの  
教育法

家族的學校

ザルツマン尋で起つたものは、ザルツマンがシュネッペントールに立てた汎愛學校である。ザルツマンは、人と爲り熱誠篤實、バゼドウの書を読んで深く共鳴し、牧師の職を擲つてバゼドウの傘下に馳せ参じ、教鞭をデッサウの汎愛學校に取つたが、その衰へるに及んで、別に地をシュネッペントールの田園にトして、躬ら汎愛學校を立て、一家眷族を擧つてこれが經營に從事した。殊に己が家族は勿論、教職員その家族及び全校の生徒は、悉く學校内に居住して、吉凶慶弔これを共にし、看病慰藉互に相助ける等、全體を結合して宛然一大家族の如くに組織し、氏は校長たると同時に、この一大家族の家長となり、名づけてこれを同勞組合といつた。この組合は、氏が常に口にした「考へよ、忍べよ、行へよ」の三語をその校訓とし、頗るよく協同輯睦したので、眞に獻身的、體驗的の教育が行はれたものと言

1 Guts-Muths.  
2 Karl Ritter.  
3 Sömmerna.

ザルツマンの  
肖像と格言



つてよい。氏は、かく訓育を根本として、その學園の全生活を徹底的に統整したのみならず、又體育を獎勵し、諸教科目の教授方法を改善することに於ても、確に成功したもので、近世體操教授の始祖グーツ・ムーツ、地理教授の轉機者カール・リッター等皆この學園の教師であつたのである。

ザルツマン老齡既に七十<sup>七十九</sup>に達し、その病革るや、この一大家族は悉く汝の生徒に行はせたいと望むことは汝先づこれを行へ。〔教育者の教師〕

さる所なく、遺骸はこれを校庭の林中に葬り、校祀今に至つて絶えない。その學園は爾後益々發達し、有名な高等學校として現に榮えてゐる。その上、氏の故郷ゼンメルダの邸宅は、特に選ばれてその地の小學校の校地となり、その生れた家は、その教員

## ザルツマンの體育法

バゼドウとザ  
ルツマンとの  
事業の比較



住宅として行末長く保存されてゐる。著者は嘗て、綠滴る初夏の候、シユネットベンターの渓谷にこの汎愛學校を訪ひ、更にそこから程遠くもないゼンメルダに杖を曳いて、ザルツマンの生家を尋ねたことがある。その時しみじみと感じたことは、バゼドウとザルツマンとの事業の比較である。教育革新家といふ偉大な抱負を懷きながらも、事志と違つて、雄圖空しくマグデブルグの客舍に憤死した前者の失敗と、中年頃から創めた汎愛學校に遺憾なく己が理想を實現させ、全園の大衆に圍繞さ

\* Camp.

れてその奉仕看護の中に安じて瞑目し、その學園は身後に益榮えたのみならず、その生家さへ、かくも有意義に保存される後者の成功との對照こそ、我等の研究心を唆らずにはゐなかつた所である。そして、その成敗の因由を求めて次の二點を得た。その一は、前者が餘りに成功を急ぎ、且その事業を外に示すに忙しかつたのに反し、後者は、安立の地を陶冶そのもの内に求めて、心靜にその理想を開拓させたことこれであり、その二は、前者が狷介で、衆を容れる雅量に乏しかつたのに反し、後者は經營の才と抱擁の力とに富み、部下に多くの良教師を集め、それよりその長所を發揮させたことこれである。

カンペ カンペは、ザルツマンと同じくバゼドウの部下から出て、亦一つの汎愛學校を管し、同志を糾合して力を兒童研究に致し、又少年文學の述作に努めた。かくて、兒童研究の勃興と

少年文學の發達とは、實に汎愛派の盡力に負ふ所が多い。

#### 第四節 カント

十七世紀の末葉から十八世紀の初頭にかけて、理知を以て萬事を律しようとする風潮が盛であつたが、ルソーはこれに反して「心胸の證明」を叫んで「頭腦の證明」に對立させ、理知が情意を威嚇しようとするのに對して、沈痛な反抗の叫を擧げた。けれども、その哲學的根據に至つては、これを大哲カントの出現に待たざるを得なかつた。カントは、理知の權能をその所産たる現象世界の範圍内に局限させ、別に情意の世界を認めて、茲に信仰と道徳との住み家を作り、大に人格の觀念を宣揚したのである。

その人物 カントは、今を距ること約二百年前、一革具商の子としたのである。

#### カントの傳記

\* Kant.

\* Königsberg.

カント  
言  
筆  
跡  
及  
び  
肖



Kant

て獨逸のケーニヒスベルヒに生れ、學成つて家庭教師たること九年、後同地の大學生講師から教授に進み、哲學を講ずること四十有二年、その間に多くの著述を公にし、教育に關しても教育論の著がある。實に近代第一の大哲學者であつて、その名著純粹理性批判・實踐理性批判及び

*"Man can become through Education."* 説は、二百年後の今日、若干の異議は受けながらも、確實に全世界の哲學思想を支配してゐる。

その教育説 人生の目的は道徳の體現であつて、教育の目的も亦この外には出ない。人は總べて理性を有し、理性は本來普遍・妥當の道徳律を具有する。この道徳律に隨つて人類共通の

## 教育の作用

善を實現するのが、即ち教育の目的である。かゝる大理想は、固より一時代にして到達し得べくもないが、然しかし、よく教育の功を積み代を累ねるに隨つて、終にはその究竟の目的を到達することが出来る。として、「人は實に教育の造つた結果に外ならない」と言つた。蓋し、本具・先驗の理性は、教育を待つて眞の経験を攝理し、かくて人格を完成する<sup>（絶対的個性有る目的自体）</sup>としたものであつて、氏は、實に、教育の目的を遠大に考へ、且その效果を高潮した點にて、教育史上重要な位置を有する。

氏は、教育の作用は養育・訓育・教授の三方面に分かれるとした。養育に於ては、ルソーの流を汲んで自然に隨ふを原則とし、惡徳に染ませず、能力を濫用させず、子弟の身體を強健にして、その活動を熟練・敏捷ならせるを旨とし、訓育に於ては、自然の動物性を抑壓し、理性の命ずる所に隨ひ、嚴肅な道德律を履ん

で義務を遂行するに至らせ、從順・誠實・親愛の諸徳を養成すべきであると論じ、又教授に就ては、兒童に知識・技能を授けるを主眼とし、自由な遊戯と課業とは混同すべきではないとして、バゼドウの混同説に反對した。殊に、その道德教授論に於ては、兒童をして自由に道規に隨はせて義務心を養はうとし、その方法としては、ソクラテースに倣つて問答法を用ひ、宗教以外別に道德を教へる必要を認めた。

## 第五節 普通教育の發達

過去二世紀間に現はれた教育思想並びに教育運動の進展は、この世紀に入つて、一般民衆に對する普通教育の制度及び實施の上に、多大の刺激を與へた。國家の支配者も亦漸く國民教育の忽諸に附すべからざるを看破し、かくてこれが整頓の

先鞭は、獨逸に於て着けられた。當時獨逸聯邦の中、最も盛なのはオーストリアで、新興の機運に向つてゐたのはプロイセンであつたが、普通教育制度の整頓も、實にこの二邦を魁として起つたのである。

プロイセンの  
義務教育の實施

普通學校令

- 1 Preussen.
- 2 Friedrich Wilhelm.
- 3 Weimar.
- 4 Gotha.

「**義務教育の實施**」先づプロイセンでは、一七三六年、フリードリッヒ・ウイルヘルム一世が、普通學校令を發布した。その内容は、校舎・教員・就學・教科の四要項から成り、第一、校舎に就ては、市町村は、王から贈られた材木を使つて校舎を建てよとし、第二、教員に就ては、その任務と待遇とを規定し、第三、就學に關しては、五歳から十三歳までを學齡と定め、第四、教科に關しては、宗教・讀書・算術・唱歌の四科目とした。これより先、一種の義務教育令ともいふべきものは、既に一六一九年にワイマー侯により、又一六四三年に、ゴータ侯によつて發布されたこともあるが、然

地方學事通則

- 5 Hecker.
- 6 Stettin.
- 7 Roehow.

始公立師範學校の

かし、内容の稍整備した學校令を見るに至つたのは、これを以て始とする。その子フリードリッヒ大王は、更に父の志を嗣ぎ、七年戦争の終るや、ヘッケルに命じて地方學事通則を起案させ、一七六三年にこれを發布した。ヘッケルは、フランケの門に出で、柏林に實科學校を起し、又師範學校をも附設して教員の養成に力を盡したが、王は大に嘉みしてこれに保護を與へ、一八一年には、ステッテンの教員養成所を收めてこれを州立師範學校とした。これ實に公立師範學校の始である。けれども、當時一般社會の情態を見ると、無學文盲の者が多くつて、概ね教化の必要を辨ぜず、不完全な校舎は多少存してゐたが、その教師は廢兵・職工・中途廢學の學生等であつて、待遇も亦極めて薄く、衣食にすら窮する者が多かつた。幸に地方の豪族にロッヒョウといふ人があつて、率先して躬ら學校を建て、教員を養

成し、教科書並びに参考書を編述し、學校用具を改善する等、百方力を盡して教育内容の改善に努め、以て大王の教育普及策に献替したのである。

オーストリア  
の實施

- 1 Austria.  
2 Maria Theresia.  
3 Felbiger.  
4 Kindermann.  
5 Joseph.

テレジヤ學校令

オーストリアでは、一七七四年有名な女王マリヤ・テレジヤによつて普通教育令が發布された。令はフェルビーガーの起草に係り、一にテレジヤ學校令とも呼ばれる。フェルビーガーに次でキンデルマンが出て、女王の子ヨーゼフ二世を助けて亦邦内學事の普及に盡瘁し、殊に師範學校を建て、教員を養成し、實業教育を唱道して手工・裁縫・編物・園藝等を獎勵した。これより他の聯邦もこの二邦に倣ひ、かくて獨逸は、世界に於ける義務教育整備の最初の國たる月桂冠を戴くに至つたのであるが、この風は次第に他の歐洲諸國にも及んだ。フリードリッヒ大王の發布した地方學事通則及びテレジヤ學校令

は、共に我が邦の小學校令及び地方學事通則制定の際にも参考に供されたものである。

特殊教育の發達

普通教育の制度が、かやうに整つたと同時に、特殊教育も亦これに次でその發達の萌芽を現はした。即ち、盲生教育は、佛人ヴァランタン・アユイーによつて創められ、世界最初の盲學校は、一七八四年、氏の力によつて佛國巴里につた。ナポレオンの戰争が起つて、全歐は亂麻の如き際であつたにも拘らず、英・獨・澳等の諸國が相尋で皆これに倣つた。又、聾啞教育は、既に中世に於て多少試みられた形跡もあるが、多くは秘傳・秘法として存し、且その方法も亦堙滅して傳はらない。十八世紀の末葉に至り、ミシユル・ド・レペー、ザムエル・ハイニッケの兩氏が、各別にこれが教育に志して、始めて整頓するにつた。レペーは、佛國の僧官であつたが、人となり高潔、最も仁慈

聾啞教育

- 1 Valentin Haüy.  
2 Napoléon.  
3 Michel de L'Epée.  
4 Samuel Heinicke.

盲生教育

低能兒教育  
白痴教育

- 1 Hamburg.
- 2 Guggenmoos.
- 3 Itard.
- 4 Séguin.

の情に富み、嘗て二人の聾啞兒を見て、愛憐の念轉た禁ずる能はず、備さに辛酸を嘗め盡して、これが教育法を工夫し、遂に私財を投じて巴里に聾啞學校を設け、七十人の聾啞兒を集め、これが教育に清き一生を委ねたのである。その法は、手真似身振を主とし、佛蘭西式聾啞教育法の始である。ハイニッケは獨逸豪農の家に生れ幼より學を好み、音樂に長じた。ハンブルヒにあつて中等學校に教鞭を執つてゐた時、聾啞兒を托されて、これに發音を教へる途を考案したが、その法が斬新で著しく世の注意を惹いた。これが獨逸式聾啞教育法で、今日ではこの方が多く用ひられる。その他低能兒・白痴等の教育も、この世紀の終に於て、獨人<sup>2</sup> ゲッゲンモース、佛人<sup>3</sup> イタード<sup>4</sup> セガン等の非凡の努力によつて始めて起つて來た。

普通教育の整頓は教育の普及を意味し、特殊教育の發達は

その擴充を意味する。歐洲に於ける教育の普及も擴充も、共にこの世紀にその發達の基礎を現はし、以て十九世紀に於けるこれが充實を待つたのである。

## 第六節 十八世紀教育の要約

歐洲十八世紀の教育を概觀すると、その特徵として、次の諸點を擧げることが出来る。

- 一、前世紀の教育思潮が客觀的自然主義であつたのに反して、主觀的自然主義が漸く擡頭して來たこと。
- 二、教育活動が著しく實際方面に向つて現はれて來たこと。
- 三、教育の目的並びに效果に關する見地が高唱されて、井然たる教育學發達の基礎を作つたこと。
- 四、普通教育の制度が整頓したこと。

十八世紀教育  
の要項

### 五、特殊教育の萌芽が發達して來たこと。

就中最も注目すべきは、教育の活動が著しく實際的方面に現はれて來たことである。かの十七世紀の教育革新運動は、盛は即ち盛であつたが、然しかし多くは先見豫言の聲であつて、猶抽象的・理論的たるを免れなかつた。然るにこの世紀に入つては、その方向が漸く轉換して著しく實際的となり、新しい學校が先づ創始され、教法・教具の改善が次で講ぜられ、兒童の研究も始めて試みられ、教員の改良も強く叫ばれ、大勢の進む所、遂に義務教育制度の整頓となり、又特殊教育機關の發達となつたのである。それ故に、十八世紀教育の概觀は、實に教育の形式がその整備の緒に就いた點にあると言つてよい。形式は既に整つた以上、内容の充實が尋で來たらざるを得ない。これ實に十九世紀に向つて殘された教育の問題である。

## 第六章 十九世紀の教育

### 第一節 十九世紀社會の大勢

**十九世紀の社會**　十九世紀は、社會各般の方面に亘つて略、整頓完備の域に近づきかけた時代である。この世紀の劈頭に佛國の大革命があり、餘波各國に及んで全歐は鼎の如くに沸き、從來の制度・風習・殆ど將さに亡びんとするの慘狀を呈した。然かも擾亂窮つて却つて各國民の反省を促し、著しくその自覺を進めたのである。即ち、極端な箇人主義・世界主義は、共に毫も人生の安寧・福祉を齎らす所以ではない、却つて、國家の歴史慣習に生活して、一にその伸展益進を遂げることこそ、國民幸福の源泉の存する所であるといふことが判かつて、國家主義意志主義の教育が鬱然として起るに至つた。

科學の長足の  
發達

- 1 Darwin.  
2 Comte.  
3 Marx.  
4 Haeckel.

かくて、國家の基礎益々固く、社會の秩序愈々整ふに隨つて、文化は駆々として進み、殆どその停止する所を知らず。實に、この一世纪間の文化の進歩は、過去十八箇世紀間に於ける發達の總額にも優るとさへ稱されてゐる。即ち、一方には利用厚生の道が益々開けて經濟力の非常な膨脹を來たし、他方には交通の利器が普く整つて通商貿易の事彌々頻繁を極め、前世紀に於て漸く形式の整備を見た教育も、亦茲に非常な勢を以て、その内容の充實を遂げるに至つた。

殊に、近世科學は、この世紀に於て最も長足の進歩を示し、進化論起り、實證哲學現はれ、唯物史觀盛となつて、自然科學先づ開け、精神科學次で進んだ。<sup>1</sup>ダルキン・コント・マルクス・ヘッケル等の諸學者これを代表して、互にその卓説を發揮し、恰も櫻桃季梅一時に咲揃つて、芳を爭ひ妍を競ふが如き状を呈した。こ

れ等諸學の進歩は、又教育學術の發達を促し、多くの學說頻出して、以て現代に及んでゐる。

## 第二節 ベスタロッチー

偉人の世に出るのは蓋し偶然ではない。時代がこれを生み、境遇がこれを養ひ、そして後代が永くその恩恵に被澤する。教育史上に於ける、ペスタロッチーの如きは即ちそれである。氏は十八世紀の中葉に生れ、コメニウス、ルソー等の教育革新意見を酌んで、啓蒙思潮の面影を一面には宿しながら、他面には十九世紀社會の基調に立つて、眞に充實した教育活動を營み、新教育の建造に對してこれが捨石を据ゑたのである。しかもその熾烈な陶冶的精神、その崇高な教化的人格に至つては、實に萬世教育者の龜鑑である。

\* Pestalozzi.

## ペスターの傳記

1 Heinrich.  
2 Zürich.  
3 Babeli.

ペスターの肖像  
と筆蹟の肖像



その人物 氏はその名を<sup>1</sup>ハインリッヒといひ、瑞西國<sup>2</sup>チーリックヒ湖畔、風物清楚の地に始めてその呱々の聲を揚げた。父は醫を業としたが、氏が六歳の時病に罹つて歿し、家貧にして擔石の蓄も無かつたけれども、母は賢にして最も慈愛の情に富み、バベリーと呼んだ忠婢に助けられて、よくその三児を教養した。

當時佛國は、歐洲文化の中心で、上流社會は滔々として榮華の夢に醉つてゐたけれども、田園籬落の住民に至つては、殆ど疲弊の極に達してゐた。そこでこれが救濟の策として、生産拓殖・民心啓培の二つの運動が盛に起つて、隣邦たる瑞西も亦その影響を受けたのである。

氏は、生れて品性純良、幼より慈母の感化を受けて人を愛するの熱情に富み、又屢々その母の父に伴はれて田園籬落の實情を觀察し、

4 Aargau.  
5 Schultheiss.  
6 Anna.  
7 Neuhof.

ペスター夫人の  
肖像



めた  
ノイホフに  
實業學校を創

経世濟民の志を深くした。始め神學を學んだが意に満たない。尋て法政の學を修めたが、これも亦成功しなかつた。嘗てルソーの「エミル」を讀んで、深くその田園生活の推奨に感じ、乃ち生産拓殖の事業を起さうとして、荒地を<sup>4</sup>アールガウ州に買ひ、<sup>5</sup>チーリックヒの商人シュルトヘッスの女<sup>6</sup>アンナと結婚し、相携へて茲に移り、その地をノイホフと稱した。然かも經濟の道に暗かつた爲、開墾の事業は忽ち失敗に歸した。氏はこれに屈せず、困厄の中更に實業學校を創め、浮浪の子弟を集め、衣食を給し、教育を加へる傍耕耘・紡織の事に従はせたが、失敗は茲にも見舞つた。蓋し、貧兒は、多く怠惰で、食に飽けば直ぐ遁げ去つたからである。そして、誠意に出たこの慈善の事業は、却つて批難と嘲笑とを以て社會から酬いられるに至つた。因つて己むを

得ずそれを閉鎖しこれより貧に甘んじて蟄居すること十有八年、文筆によつて更に民心啓培の志を伸べたのである。

## 隠者の夕暮

この間に成つた述作の一は隠者の夕暮である。これは多くの單篇から成り専ら貴族地頭に勧めて貧民救濟の道を説いたものである。その二は「リーンハルドとゲルトルード」である。これは一篇の小説で、瑞西山村の農民生活を描き、中に深く教育の意を籠めたものである。その梗概を擧げると、或村に飲酒・懶惰・詐譌・姦謗の風が瀰漫して、民俗は頗る頽廢した。村民にリーンハルドといふ者があり、元來純良の質であつたが、意志甚だ弱く、悪友に誘はれて旗亭に入し、飲酒に耽溺して產を治めず、家を顧みなかつた。その妻ゲルトルードは、賢にして徳があり、誠を竭して屢々夫を諫めたけれども、毫も用ひられない。然かもよく家事を整へて、靜にその子を教育した。

夫が職を失つて彷徨するのを坐視するに忍びず、躬ら行つてその地の長官に請ひ、よい職業を得てこれを夫に授け、己れは家にあつてその子に紡織・農藝等を授け、又國語・算術等をも教へてゐた。その法は、自然に兒童の心意を開發するにあつた。教法が巧みて效果が著しかつたから、他家の兒童も亦來たつて教を受けるものが多く、近隣皆その徳を稱した。夫も亦これを見て深く前非を悔い、これより又その職業に勵精するに至つた。時に村の有力者相集り、謀つて言ふには、「民風を改善するは教育より先なるはない」と。よつて學校を開いて子弟を教育することになり、村議が漸く熟した。一日彼等は來たつてゲルトルードの居室を見て、その教法の卓越せるを知り、乃ち長官はその學校の教師を隨へ來たつて、ゲルトルードの教を聽くといふに、その大團圓を結んでゐる。蓋しベスタロッチーの意は、教育の淵源は家庭にあり、家庭の中心は母にある。母が賢なれば一家が齊ひ、一家が齊へば郷黨が治まり、國俗民風はかくの如くにして振興する」といふのである。この書一たび出づるや、著しく社會の歡迎を受け、ベスタロッチーの名はこれより世に著はれた。

1 Lienhard.  
2 Gertrud.

リーンハルドと  
ゲルトルード

スタンツの父  
となつた  
孤児の行  
つて

1 Stapfer.  
2 Stanz.

當時佛國革命の動亂は絶頂に達し、瑞西も亦その影響を受けて新政府を組織した。當路の大巨<sup>1</sup>スタッファーは、氏と舊識があつたから、氏を重用しようとして勧誘したが、氏は固辭して受けず、「自分は小學校教師になりたい」と言つた。時に氏の年は實に五十三歳であった。尋て佛兵瑞西に侵入し、到る處、家を焼き、人を斬り、スタンツの地は最も慘害を受けて、孤児・貧児の街上を彷徨するもの踵を接した。氏乃ちその地に行き、廢寺を收めて孤児院となし、孤児八十人を收容した。然かも、これ等の孤児は、その身體は疥癬で掩はれ、その衣服は虱・蚤に満ち、不潔言はん方なき有様であつたけれども、氏は毫もこれを意とせず、一留守居の外、何等の補助者無くして、よく彼等の養育と教育とに當つた。氏躬ら當時の有様を記して、

余の手は彼等の上にあり、余の眼は彼等の眼に向ふ。余の涙は彼等の涙に伴ひ、余の笑は彼等の笑に續く。彼等は世を離れ、スタンツを離れて、唯、余の傍にある。余も亦暫くも彼等の傍を離れない。彼等の飲食物は余の飲食物

である。余には家もなく、友もなく、又婢僕もなく、唯、彼等があるのみである。

彼等が健全であれば余はその中に立ち、  
彼等の中に病氣の者があれば余はその傍に侍する。夜は彼等と共に眠り、最後に寝ねて最初に起き、寝所に入つてからも彼等の眠るまでは、彼等と共に祈り、且彼等を教へた。



1 スタッファー  
2 スタンツ

も無く、佛兵又スタンツを襲ひ、この孤児院を收めて戰時病院とし

た爲、氏は涙を呑んでスタンツを去つた。

新教育  
書

1 Burgdorf.  
2 Krüsi.

ブルグドルフに教育所を起した  
ブルグドルフに教育所を起した

3 Münchenbuchsee.  
4 Yverdon.

これより暫く閑居してゐたが、元來活動的な氏は、自らも言つた如く、事業無しには生活することが出来なかつた。乃ちブルグドルフに赴き、自ら請うてその地の小學校に補助教師となつた。然かもその教法が卓抜であつた爲、却つて同僚の嫉妬を買つたのである。そこで更にクリュジーといふ一教育家と計り、その地の空城を收めて茲に教育所を創めた所が、政府はこれを公認して援助を與へ、又教育家の來たつてその傘下に集まる者も漸く多きを加へた。氏はこれ等の部下と力を協せて教科書を編述し、又「ゲルトルード兒童教育法」を公にした。この書は、氏が豫ての抱負と多年の體験とに基づき、兒童教育の方法を詳述したものであつて、實に教育方法上の一轉機を劃したものである。尋でその教育所をミュンヘンブクゼに移した。

イヴァダンに

後、氏はイヴァダンから聘されて、そこに學校を起したが、氏の圓

熟した思想と洗煉された技倆とは、茲に遺憾なく發揮されて、燦然たる光輝を放つた。王侯貴紳の來たり觀る者學者・教育家の就て教を乞ふ者、陸續踵を接し、中には長く滯留して研究した者も少なくない。これ等の人々は、或は報告により、或は書翰によつて、氏の事業をその郷國に紹介し、又歸つてこれを行つたから、氏の新教育法は、廣く歐米に喧傳されるに至つたのである。殊にプロイセンの如きは、多數の少壯教育家及び教育行政家を選拔して、イヴァダンに送り、氏に就て新教育法を研究させたから、ペスタロッチの教育説は、獨逸の教育界を支配して、その興國の隆運を助けたのである。ブルグドルフ並びにイヴァダンに於ける成功は、ペスタロッチをして益々感激の念を奮起させ、頽齡を忘れて更に女子學院の創始を試みさせた。けれども、これが氏の淋しい末路の序幕となつた。蓋し、この頃から弟子の間に漸く不和が生じたが、氏はこれを駕御することが出來ず、一八一五年に至り、内助の功の最も多かつたア

学校を經營し  
始と淋しいの末路  
女子學院の創

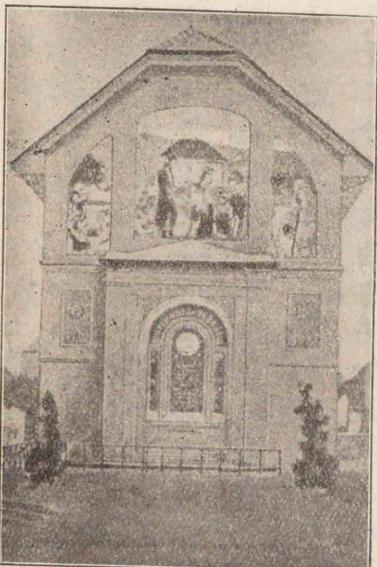
## 白鳥の歌

\* Birr.

ンナ夫人がこの世を去るに及んで、職員の軋轢は遂に破裂して、又拾收すべからざるに至つた。氏も亦自ら餘命の長くないのを悟り、即ち學校を閉ぢてノイホーフに退き、靜にその絶筆たる「白鳥の歌」を草し、稿漸く脱せんとして遂に瞑した。遺命によつてビルの學校の側に葬つた。その墓碑の銘は次の如くてあつて、眞によくその一生を物語つてゐる。

## 墓碑の銘

碑ツるビ  
チベル  
ースタロ  
ケ



リーンハルドとゲルトルードに於ける民衆の説教者。

茲にハインリッヒ・ベスタロッテ  
一眠る。

一七四六年一月十二日チューリ  
ヒに生れ、

一八二七年二月十七日ブルグに逝く。

ノイホーフに於ける貧民の救助者。

スタンツでは孤兒の父。

ブルグドルフ及びミンヘンブクゼでは、國民學校の創立者。

イヴァダンに於ては、人類の教育者。

眞の人よ、眞の基督教徒よ、眞の公民よ。

總べて他人の爲にし己れは一も取らず。

嗚呼祝福あれよ彼の名に。

そして、この墓碑は、遙か彼方は聳えるアルプの峯の白雪と相映じて、永へにその皎潔を競つてゐる。氏は頗る逸事に富み、然かもその逸事は、孰れも氏の精神・人格の片鱗でないものはない。一日佛國公使がその學校を參觀した時、氏は偶々關節炎に罹つて病床に呻吟してゐたが、病を力めて各教室を案内し、熱心に説明してゐたら、その病がいつしか癒えて、亦疼痛を感じざるに至つたといふことである。プロイセン王がノイエンブルグに滯留した時、氏は病臥中であつたが、特に努めて起き、遠路を歩いて行つて王に謁した。然かも、

## その逸事

\* Neuenburg.

それは實にプロイセンからも一兒を己が學校に送ることを請ふ爲に外ならなかつた。又嘗て露西亞の皇帝に謁見したことがある。その時氏は弊衣帝の前に立ち、その教育意見を陳述したが、熱心の餘り、次第に接近して、遂に帝の衣を握らうとするに至つた。けれども、帝は却つてその熱誠を嘉みし、これより長く氏の後援者となつたのである。氏はかくの如く熱烈であつたと同時に、又極めて寡慾であつて、金品の如きは、得るに隨つてこれを人に與へて願みなかつた。嘗て或冬の朝、乞食が跣足で窓外を過ぎて行くのを見て、憐憫の情に堪へず、直ぐ己が靴を投げ與へたが、さて昇校の時刻になつて、始めて靴の無いのに氣がつき、已むを得ず、薬を足に捲いて學校に昇つたといふこともある。氏の面目は、實にこれ等の逸事に躍如としてゐるではないか。

その教育説 ベスタロッチーの教育説は、その貴い體験の結晶である。今その要點を擧げると、〔一〕教育の目的は人間天賦の

性能を調和的に發達させるにある。そして、〔二〕その調和的發達は自然の順序に適從することによつて達成される。〔三〕自然の順序に適從するには、直觀を基礎とし、兒童の活動に訴へ、感覺・知覺を通じて知識・技能を築き上げなければならぬ。知識・技能に三箇の基本がある。形・語・數即ちこれである。蓋し、心意の開發は、直觀から始まつて觀念に達するものであるが、その直觀によつて先づ明かに知覺されるものは形で、形の觀念が無ければ事物を明かに把握することが出來ない。故に形を以て第一の基本とする。次に直觀を確實にするものは數で、數の觀念が無ければ、事物を正確に知ることが出來ない。故に數を以て第二の基本とする。更に直觀・觀念は、これを表出しなければならない。これを表出するものは語で、語が明かでなければ心意の作用を明瞭に發表することが出來ない。故に語を以て第三

自然に就て  
メニウスとベコ  
タロッチーとの  
相異點

主觀的自然主義

の基本とする。これ等の基本を確實に築き上げるのを初步的方法といふ。初步的方法で築いた基礎から、漸次にその範囲と程度とを擴大して、諸種の知識・技能を授け、以て人の性能を調和均齊に發達させやうといふのである。かやうに、氏の説は、直觀を重んじ、自然に適させることを主とした點に於て、コメニウスと似てゐる。然しかし、コメニウスの所謂自然是自然であつて、隨つて適自然といふことを客觀的・實學的に見たのに對して、ペスタロッチーの所謂自然是人性の自然であつて、隨つて適自然といふことを主觀的心理的に説いたのである。これ前者の説が客觀的自然主義と呼ばれるに對して、後者の説が主觀的自然主義と稱される所以である。そしてこの相異は、教育思想の展開の上から大觀して、頗る重要な關係を有つてゐる。何となれば、歐洲の教育思想は、十七世紀に於て、人間陶冶の

源泉を自然界に求めるによつて、コメニウスを代表者として第一の轉回を示したのであるが、今や十九世紀に入つては、更にこれを人性の自然の上に求めるにまで進んで來たのは、その第二の轉回ともいふべく、然かもその轉機を劃したもののは、即ちペスタロッチーその人だからである。

教育の主體に關しては、氏は、兒童の幼時にあつては、母は實にこれが自然の教育者である。蓋し、母性愛は教育の初發動力だからである。隨つて、母は、その子に及ぼす教育力の至大なことを自覺し、躬ら先づ教育を受けなければならぬ。教師が兒童に臨むのにも、亦母の心を以て心とし、兒童の境遇を家庭に近からせることが必要である。この見地と方法とは、凡ての教育を一貫すべく、普通教育と職業教育とにも共通するとした。即ち、母性愛を人類愛にまで擴充する所に大きな教育の作用

愛の事業としての教育とし

を眺めたものである。隨つて氏は、教育は、身の貧富貴賤を論ぜず、才の長短優劣を問はず、總べての人類に向つて平等に與へられなければならないとの確信を抱き、これを宣傳し、且、率先これを實行した第一人者で、洵に愛の事業としての教育の眞の化身であつた。

以上はペスタロッチーの學說の梗概である。然かし、氏の學說以上更に偉大なものは、氏の陶冶的精神である。即ち渾身惟愛、眞に人を愛するはこれを教育するにあり、經世濟民の業は教育より先なるはないとの信念こそ、彼の哲學であり、宗教であり、又生活であつた。そしてこの信念に立つて、利慾に迷はず、聞達を求めず、勇往邁進、終生を斯道に捧げ、然かもその感化の強き、恰も團々たる烈火が周囲の何物をも焼かずには置かなかつたやうな偉力に至つては、我が吉田松陰に比すべきも



像 チューリッヒ  
に於ける  
記念の  
タロス

のである。著者は歐米に在つた日、幾たびか偉人の豊碑に詣で、又屢々傑士の像下に立つた。しかも、その最も無量の感慨に打たれて、俯仰低徊去ることの出來なかつたのは、實に氏の墓をビルに弔し、氏の記念像にチューリッヒに謁した時であつた。そして、遙に思を故國の松下村塾に馳せ、彼を思ひ此を思つて、眞の教育者の精神人格が千古不朽であることを最も痛切に感じたのである。

我が邦に及ぼした影響　ペスタロッチーの教育思想並びに教育方法は全世界に傳播されたが、我が邦でも、明治維新後、かのコメニウスの客觀的自然主義と相前後して盛に入つて來たものは、このペスタロッチーの主觀的自然主義であつて、殊に

教育令時代の教育は、著しくその影響を受けて、開發教授の名は、實に一世の標語となつたのである。

### 第三節 フレーべル

#### フレーベルの 傳記

- 1 Fröbel.  
2 Thüringen.  
3 Ober-Weissbach.

- 4 Jena.  
5 Frankfurt.  
6 Gruner.



言ふ  
フレーベル  
の肖像と格

下たるグルナーに面會した所が、グルナーは氏の才幹を看破し、勧めてこの學校の助手たらせた。これ氏が兒童の教育に一身を委ねるに至つた最初の機縁であつて、氏自らも當時の感想を記して、

余は教師となつて、茲に始めて從來感じなかつた愉快を感じた。余は久しく或物を望んで、然かも得ることが出來なかつたが、教師となるに及んで、この或物を得たのである。恰も魚が水を得、鳥が空を飛んだのと同じく、茲に始めて言ふに言はれない幸福を感じた。

學校の仕事は多くの事物を教へるのではなく、あらゆる事物に存する永久の統一を明かにするにある〔人間教育論〕。決心は定まつたが、まだ教育者たる修養と経験とが無い、それを加へなければならぬと考へ、イヴアダンに行つて、ペスタロッチー

人間教育論  
 1 Göttingen.  
 2 Berlin.  
 3 Griesheim.  
 4 Blankenburg.

の許に留ること二年歸つて更に<sup>1</sup>ゲッティンゲン及び<sup>2</sup>ベルリンの兩大學に入つて、學術を修めた。偶々自由戰爭が起つたから、義勇兵となつて出陣し、歸つて<sup>3</sup>グリエスハイムに始めて學校を開き、己が姪・甥五人を集めて教育をしたが、次第に生徒の數が増して來た。この間に人間教育論を著はして、幼兒教育の必要を述べたが、學校の經營が困難であつたのと、政府の誤解を招いたのとて、去つて再び瑞西に赴き、ブルグドルフの孤兒院を管理した。

**幼稚園** 一八三七年更に<sup>4</sup>ブランケンブルグに幼兒教育所を開き、一八四〇年に至つてこれを幼稚園と命名した。この命名に就ては次の挿話がある。氏は、この幼兒教育所に何といふ名をつけやうかと、頻に思を廻らしながらブランケンブルグの山路を辿つてゐた時、さながら天啓の如くに心に湧いたのが幼稚園といふ名であつた。「これが適はしい」と思はず叫んで、歡

喜の情に満ちながら山を駆け下り、直ちに教育所に歸つてこれを發表したといふことである。蓋し、幼

兒の發育は植物のそれに比すべく、且幼兒の生活する所でもあるから、園と名づけるのが極めて適はしいと考へたので、これ實に幼稚園の權輿である。けれども、氏も亦ペスタロッチの如く、經濟の手腕に拙かつた爲、この馨ばしい名を冠された教育所も、數年にして閉鎖するの已む無きに至つた。これより氏は諸方を遍歴して、幼兒教育の必要及び方法を講演し、又リーベンシュタインに保姆養成所を開き、幼稚園をも附設したが、終にこの地に歿した。その墓は、石造の恩物を積んで碑

舍ブルガング開園の始を記す

\* Liebenstein.

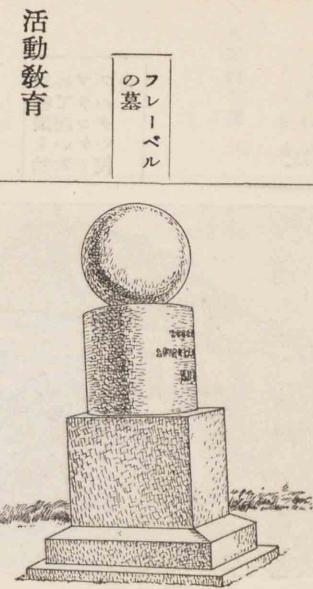


## 幼稚園の發達

とし、それに氏が常に口にしてゐた「來れ、吾等をして兒童を活動させよ。」の識語が刻んである。實に世界無類の墓碑である。

かくの如く、幼稚園は、始は種々の障礙と誤解とを招いただけ

れども、次第に榮へて、十九世紀の後半には、世界各國にこれを見ざる所は無く、我が邦でも、明治九年以來これを設けた。



その學說 フレーベルは、獨り幼稚園の創設者としてのみならず、又活動教育の唱導者として、近代の教育に多大の影響を及ぼした。氏は、人生を以て絶へざる活動と解釋し、兒童は、

その本能に於て、この活動の素力を先天的に稟有してゐるから、それを十分に働かせて、陶冶を加へ、良習慣を得させて、他日社會に立つて善良な國民たらせる基礎を作るべきであると

## 活動教育

遊戯の價値と作  
說の必要との力作

1 Fichte.  
2 Rammenau.

記 フィヒテの傳

論じた。これが氏の教育説の根本である。隨つて、兒童の自發活動を重んじ、遊戯の教育的價値を發揮し、作業勤勞の必要を力説した。これ等は、實に氏が幼稚園保育の要義とした所であつて、その方法として遊園の必要を主張し、又恩物をも案出したことは、既に新教育學で述べた所である。

## 第四節 フィヒテ並びにシュライエルマッヘル

この世紀に於ける國家の發達は、國民思想の伸長を促がし、尋で國家主義の教育説を勃興させた。この教育説は、獨逸に於て著しく現はれたもので、フィヒテ並びにシュライエルマッヘルは、實にその代表者である。

フィヒテの人物 <sup>1</sup> フィヒテは、獨逸のランメナウに生れ、業をエナ大學に終へて、家庭教師となり、傍ら文筆に從事した。尋でエナ大學の

フイヒテの  
肖像と格言

獨逸國民に告ぐ

教授となつたが、在職四年で止め、後新設の柏林大學に聘されて、その教授兼總長となつた。當時、獨逸は、佛國と戰ひ、一敗地に塗れて、首府柏林も亦ナボレオンの馬蹄に蹂躪されたが、フイヒテは慷慨措く能はず、乃ち奮然として起ち、戰塵猶未だ收らざるに早くも街頭に立つて、雄々しくも「獨逸國民に告ぐ」といふ大演説をなし、盛に教育の目的は愛國心の覺醒にある。

〔獨逸國民に告ぐ。第九講〕

民に告ぐ」といふ大演説をなし、盛に教

明白な國家主義

その學說 氏の學說は明白な國家主義である。即ち、國家・社會は、人類の自然に對する不斷の努力によつて進歩發達するものである。故にこれを進歩發達させるには、人類は國家・社會を目標として一齊に努力しなければならない。これが爲には、先

覺者は、後進者にその目標を示して誘掖提撕するを要し、後進者は、先覺者の指示に隨ひ、よくその知能を活用して國家・社會の進歩に貢献するを要する。概して言へば、學者は先覺者で、子弟は後進者である。然しかし、單に學を講ずる學者は、必ずしも眞の先覺者ではない。眞の先覺者は、内に鬱勃たる意氣を蓄へ、機に臨み變に應じてこれを發現しなければならない。又徒に學を習ふ子弟は、必ずしも眞の後進者ではない。眞の後進者は、常に知能を愛好し、進んでこれを擴充しようとする自彊不息の活力を有つてゐなければならぬ。とした。

「獨逸國民に告ぐ」は、この主義を最も有力に發表した一大獅子吼である。その梗概を擧げると、國家の進歩發達は、その根柢に教育の力にある。今や我が邦は實に危急存亡の秋である。これを救ふ途は、國民教育を擧いて他に無い。宜しく教育の系

獨逸國民に告ぐ  
の梗概

統・内容を改善して、國本の培養充實に努めるべきである。抑、教育は國家の事業で、國民の總べては教育を受ける義務がある。隨つて教育は、國家に有用な有爲の國民を養成することを要諦とする。男女によつて教育を偏廢してはならない。寧ろ成るべく、これを共學させるべきである。手工・農業・工業等の實科は、產業を進め、國富を増す所以であるから、大にこれを獎勵すべきである。體育は教育の重要な一部であるから、有爲の教師を選んでそれを指導させるがよい。心意の開發に就ては、ペスタロツチーの所説に隨ふがよい。一二不十分の點が無いでもないが、大體に於て最も優れた學説であるとした。偉人を知る者は偉人である。殊に、國家の事業としての教育を力説したフイヒテが、愛の事業としての教育を主張したペスタロツチーをかくも推賞したのは、眞に靈犀一脉の相通するものであつて、

國家の事業と  
愛の事業とし  
ての教育の一  
致

近代教育の一特色たる、國家の事業としての教育と愛の事業としての教育との一致は、既にフイヒテに於て最も鮮かにこれを認めることが出来る。

とにかく、フイヒテの學説は、近世に於ける國家主義教育説の急先鋒で、端なくも古希臘のプラトーンの意見を再現してゐる。後直に、氏の所説に和して、更に國家・社會本位の教育説を力説したのがシュライエルマッヘルである。

**シュライエルマッヘルの人物** 氏も亦獨逸の人である。<sup>2</sup> プレスラウに生れ、大學の學習を了へて家庭教師となり、茲に教育上種々の経験を得た。時宛も獨逸は戰敗の後を受けて、國運陵夷し、民力疲弊し、剩へ宗教上・政治上の紛争が頻りに起つて、經世に志あるものが坐視するに忍びなかつた。氏は乃ち敢然として躬を以てその渦中に投じ、國家の爲、文化の爲、將た又精神界の爲に、縱横無碍に奮闘して、

シユライエ  
ルマツヘル  
の肖像と格言



述作頗る多く、熱烈燃えるが如き精神と、犀利刃の如き文筆とは、甚大の感化を國民の上に與へた。その歿するや、全國舉つて哀悼の至情を表し、その葬儀の盛大は王侯をも凌駕したといふことである。

前社會に於ける  
者と後代  
の關係  
達の關係  
文化傳

團體と個人の關係を説く。

學校は知識技能を授けるだけ  
でなく又情操をも陶冶しなけ  
ればならない。〔教育論〕

上古のプラトーンを紹ぐものであつて、氏は、更に、教育の原理は、この關係から見て科學的に究明されるべきものであると說いた。即ち、教育は、あらゆる人をして團體の生活に參加させる根本である。かの日々役々として下級の労働に從事する者

でも、その己が一々の行動は團體全生活の一部を成すものだといふ自覺の下に、事に當らせる基礎を養ふものは教育である。隨つて、これが方途は、子弟をしてその將來入るべき團體生活に適應させるやうに發達させなければならない。そして、發達には内外に亘つた諸種の要素があるから、教育者は、よくこれら等の諸要素を知悉して、その或ものはこれを助長し又、或ものはこれを抑制する必要がある。かかる教育を受けて、子弟は成長の後、何れも全團體に對して有用な一員たることが出来るのである。と言つてゐる。

**我が邦に及ぼしたる影響**　かくの如く近世に於ける國家・社會本位の教育説、殊に國家の事業としての教育と愛の事業としての教育の一一致は、フィヒテによつて唱へられ、シユライエルマツヘルに至つて成つたと言ふべく、この説は、明治二十七八年

年の頃盛に我が邦にも傳へられ、殊に我が國民の思想に合して、著しく我が教育學風を支配したのである。

### 第五節 ヘルバート及びその學派

ヘルバートの  
傳記

1 Herbart.  
2 Oldenburg.

科學的教育學の建設者として、教育の理論界並びに實際界に、多大の影響を與へたものはヘルバートである。既に十七世紀に於て、コメニウスの教授大全が出て、教育の系統的敍述の魁をなし、十八世紀に入つては、カントの教育論が現はれて、教育の目的並びに效果は高調されたが、教育學が秩序井然たる體系を有するに至つたのは、實にヘルバートの力による。

その人物、ヘルバートは、獨逸のオルデンブルヒに生れた。祖父はこの地の中學教師として三十年の間その職にゐ、父は行政官であつた。母も亦賢母の名に負かず、子を育てることが頗る嚴格であつた。

た。氏はエナ大學でフィヒテの感化を受け卒業して瑞西の貴族フ・オン・シユタイゲルの家庭教師となり、居ること三年。その間にペスターをブルグドルフに訪うて、その教育法を學び、尋てゲッチングン大學の講師となり、更にケーニヒスベルヒ大學の教授に進んで、カントの椅子を襲ひ、哲學及び教育學を講じ、茲に教育練習所を設けた。これ實に獨逸の大學生に於ける教育練習所の始である。在職二十四年後、ゲッチングン大學に轉じ、遂にその地に歿した。著述は頗る多く、一般教育學、教育學綱要、科學的心理學等は就中有名である。

その學說 氏は、教育學を以て目的論と方法論とを有する一

教育練習所

ヘルバート  
及び格言筆蹟ト  
ヘルバートの  
傳記

\* Von Steiger.



Herbart

箇の體系でなければならぬとし、然かも、教育の目的は倫理學がこれを示し、その方法は心理學がこれを與へるから、この兩科學を基礎とし雙關として、その上に科學的教育學は打建てられるべきであるとした。

その學說の倫  
理的基礎  
五道念

先づ其の處を  
得よ。  
棄てて居る時も  
他人の譲りを  
受けよ。

先づその倫理的基礎に一瞥を投げると、氏は茲に五道念を説いてゐる。五道念とは、内心の自由、完全、好意、正義、報償これで、孰れも、意志が他に對する關係、若しくは意志相互の關係である。即ち、内心の自由とは、意志が知見<sup>知識</sup>と一致するをいひ、完全とは、意志の強盛・充實及び調和をいひ、好意<sup>恩情</sup>とは、自己の意志を以て他人の意志を容れるをいひ、正義とは、二人の意志が各、その所を占めて互に相犯さないのをいひ、報償とは、一人の意志が他人の意志から生じた利害に對して相當の報償をするのをいふ。そして、これ等の五道念が相結合して實現される性質を

道德的品性といひ、鞏固な道德的品性を陶冶することが教育究竟の目的であるとした。

次に眼をその心理的基礎に轉ずると、茲には、氏は從來の能効說を排して觀念說を立てゝゐる。あらゆる心意活動の根本は觀念で、感情も意志もそれから派生するといふのである。その說を擧げると、吾等の精神は一つの實在であつて、他の實在と交る際には、自己保存の働きを起すものである。この働きの爲に、精神といふ單一な實在が種々な變化を起して来る。これを觀念又は表象といふ。觀念が意識内に現はれると、それが或は催進の作用をなし、或は妨害の作用をなして、互に自我を實現しようとする。この複雜な關係が高等な知的作用となり、又感情・意志をも派生させるのである。それ故に、觀念界を啓培し、擴充して、正しい系統を立てることが、即ち教育方法の重要な點

## 教育の方法

でなければならぬとした。氏は教育の目的を達する方法を管理・教授・訓練の三つに分けたのである。左にその各々を吟味して、氏の教育説の本論を明かにしよう。

## 管理の要領

管理 児童は、本來、身體的要求が盛で、感覺的慾望に富むから、粗暴に流れ易いものである。そこで、この自然の暴性を抑制して秩序を保たせ、教授・訓練を受けさせる素地を作るのが管理である。管理には積極・消極の二途がある。一定の課業を與へて児童を活動させるのが、積極の方途で、監視命令・禁止・威嚇・責罰等の手段によつてその慾望・衝動を制御するのが消極の方途である。

## 教授の要領

教授 知識・技能の傳達を教授といふ。けれども、教授は單にそれに止まらず、進んで道徳的品性の陶冶に役立たなければならぬ。

教育的教授 興味の惹起  
教育的教授といふ。教育的教授は、その終局の目的を道徳的品性的陶冶に置くけれども、その直接企圖する所は興味の惹起にある。蓋し、興味は情操の發動であつて、情操は即ち品性の萌芽だからである。

凡そ觀念の收得に二つの途がある。経験と交際とがそれである。けれどもこの二途のみでは、或は觀察が狹かつたり、或は虛偽の觀念を得たり、或は觀念が散漫に陥つたりする虞があるから、教育的教授によつて、正しい觀念を正しい關係で意識させなければならない。又意志發達の唯一の手段は知識であるが、正確強固な意志の發達は、觀念の一定の種類及び關係に基づくものである。それ故に、經驗界に於ける認識的興味と交際界に於ける同情的興味とを、教授によつて十分に惹起させ

ることを努めなければならぬとし、興味を分けて左の六種としこれを多方興味と名づけた。

## 多方興味

一、認識的  
イ、経験的興味……箇々の事物を経験しようとする興味。  
ロ、推究的興味……事物の關係・理法を究明しようとする興味。

ハ、審美的興味……價值決定に關する興味。

## 六種の興味

二、同情的  
ニ、同情的興味……他人に對する興味。  
ホ、社會的興味……國家・社會に對する興味。

ヘ、宗教的興味……神に對する興味。

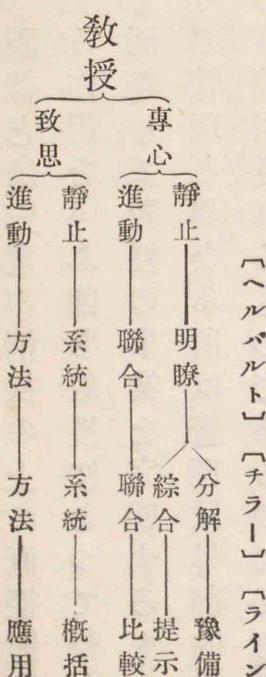
## 教授の段階

興味を惹起させる爲には、最も有效な教授を施さなければならぬ。この必要からして教授の段階が研究された。蓋し、興味は、氏の心理説からいふと、既存の觀念群が新來の觀念を類化する時に生ずるもので、箇々の事項を明瞭正確に收得する專心と、かくして得た事項を正しい關係に於て聯結する致思とが、その二大要件である。そして、學習の際に於ける心意の情

1 Ziller.  
2 Rein.

五段教授法

教授段階の傳統



態には、心が一事の上に留まつて靜に玩味する靜止の態度と、一事から他事へ移り行く進動の態度とがあつて、しかも交起るのがその常である。そこで専心・致思の理を經とし、靜止・進動の理を緯とし、經緯を織りなして四段の順序は定められた。この順序は後、その學徒チラーによつて修正されて五段となり、更にラインに至つて一層教授的の名目に改められた。我が邦でも五段教授法と呼ばれて、一時盛に行はれたものが即ちこれで、その傳統は左の如くである。

「ヘルバート」「チラー」「ライン」

## 訓練の要領

訓練 訓練とは、児童の情操の上に直接影響して、その品性を陶冶する作用をいふ。即ち、教授によつて得た知見に一致する意志を涵養して、教授の事業を完成するものが訓練である。そしてその管理と異なる所は、管理は外部的・抑壓的・一時的で、児にのみ適用されるものであるのに反し、訓練は内部的・開發的方法には示範・訓諭・命令・禁止・賞罰等があるが、それ等の手段によつて、児童の品性を陶冶し、その結果、児童が自己決定をなし自律的行動をなし得るに至れば、訓練は茲にその終局を告げるのである。

ヘルバート學派 ヘルバートは、獨得の見を以て科学的教育學を建設したもので、その學界に於ける效績は、實際界に於けるベスタロッチーに比すべきものである。門下亦濟々たるものである。



チラーの肖像と格言

- 1 Waitz.  
2 Lindner.  
3 Strümpell.

- 4 Stoy.  
5 Kern.  
6 Willmann.

教授の技術は天稟の賜ではない、修養の所産である。〔教育的教授原論〕開化の發達段階を繰返へすとの主義に基づいて、開化史を八段階に分け、その各段階を小學校の各學年に配當し、又教材の排列に就ては、中心統合法を説き、歴史・宗教の如き情操教科に

統一すべきを主張し、更に教授の段階に於ては、ヘルバルトの明瞭を分解・綜合の二段に分けて五段としたことは、前に表示した如くであつて、これを形式的段階と稱した。

**ヘルバルト及びヘルバルト學派の影響** ヘルバルトの教育學說は、後繼者その人を得て益盛となり、各國に傳播して世界の教育界に多大の影響を與へた。勿論諸般學術の進歩した今日から見れば、その說に弱點もないではない。例へば、その心理說が不十分であり、その倫理說が形式に偏し、その教育說が體育を閑却し、又概して箇人的見地に過ぎた等、一にして足らないけれども、然しかし爾後の教育界が、理論に於ても實際に於ても、多少は皆この學派の影響を蒙つてゐる所から見ても、その效績の甚大であつたことは實に明かである。

**我が邦の教育に及ぼした影響** 我が邦でも、明治十八・九年の頃から見れば、その說に弱點もないではない。例へば、その心理說が不十分であり、その倫理說が形式に偏し、その教育說が體育を閑却し、又概して箇人的見地に過ぎた等、一にして足らないけれども、然しかし爾後の教育界が、理論に於ても實際に於ても、多少は皆この學派の影響を蒙つてゐる所から見ても、その效績の甚大であつたことは實に明かである。

ら、實利主義教育說の弊を悟つて、道德主義教育說の要求が頗る切な時に際して、恰もこの派の學說を迎へたので、その勢力は頗る強く、一時全國の教育理論界並びに實際界を風靡するに至つた。

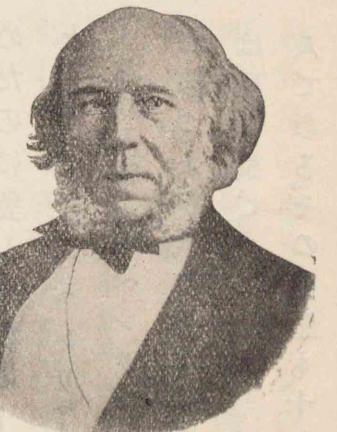
#### 第六節 スペンサー

ヘルバルトが教育學そのものを科學的に組織しようと努めたのに對して、科學上の原理を教育事實の上に適用しようとしたのはスペンサーである。

その人物スペンサーは、英國ダービーに生れ、祖父も父も教育者であつたが、氏は生來羸弱であつた爲、家庭で教育を受け、學校教育は殆ど受けたことが無くつて、然かも世界第一の大學者となつた人である。その閱歷も、十七歳の時に、僅か三箇月間、代用教員を勤め

1 Spencer.  
2 Derby.

スペンサーの  
傳記

スベンサー  
の肖像

たことがあるだけで、他は土木技師になつたり、經濟雑誌の記者になつたりしてゐたが、常に心を哲學・進化論に潜め、四十一年の星霜を経て綜合哲學を集成した。教育に關しては、一八六一年に公にした「知的・徳的及び身體的教育」があり、英國だけでも四万部も賣れたといふ程で、廣く世に行はれて大なる影響を與へた。その組織は、第一篇に於て、いかなる知識が最も價値あるかを論じて、教育の目的と學科の價値とを定め、第二篇では知育を、第三篇では德育を、第四篇では體育を論じてある。

**その學說** 氏は、人生の目的は快樂にあるとした。然しかし快樂は、直接に追求しては、却つてこれを得られない。吾等は寧ろ快樂を齋らす唯一必然の條件を求めることが必要である。そし

人生の目的と  
教育の目的

て、生活の増進こそ、實にその唯一必然の條件である。然らば、生活の増進とは何であるかといふと、それは生活内容を複雜多様なさせて、その幅と長さとを増すことである。かく生活を増進させて愈々完全の域に到達させるのが即ち人生の目的で、教育の目的も亦實に茲に存する。隨つて生活を増進させる能力と知識とを授けることが、取りも直ほさず教育の任務であるとした。

完全な生活を營むに必要な活動が五つある。  
〔一〕は直接に生命を保存する活動で、生理學・衛生學はこれを全うさせる知識である。  
〔二〕は間接に生命を保存する活動で、數學・理化學・生物學・社會學等は、これを全うさせる知識である。  
〔三〕は子孫の教養に関する活動で、心理學はこれに缺くべからざる知識である。  
〔四〕は社交的及び政治的の活動で、これが爲には歴史を最も必要

教育の事項

## 氏の教育説の特色

知育の方法

とし、〔五〕は趣味的活動で、文學・音樂その他の藝術はこれに必要である。要するに、總べての活動に亘つてその基礎たるべきものは科學であつて、判斷・推理の能を練ることから、誠實・敬虔の念を養ふことに至るまで、一切皆これによるべく、人生の幸福は科學を指いて他に求めることが出來ないとした。かくの如く、實用を以て教育の目的とし、科學を以てその根本基礎としたのは、實に氏の學説的一大特色であつて、歐洲大陸流の教育學風と比べて、頗る異彩を放つてゐる所である。左に進んで氏の知育・德育・體育の方法に關する意見の要點を述べやう。

知育 知育の方法に就ては、ペスタロッチーの教育説を賞揚し、進化論的に兒童精神の發達を研究して、これに隨つて教授を施すべきを主張した。その方針として、〔一〕簡から繁に進むべきこと、〔二〕有形から無形に、具體的事物から抽象的原理に進むべきこと、〔三〕箇體發生は系統發生を反復するから、兒童教育の方法順序は、人類歴史に學ぶべきこと、〔四〕巧みに兒童を誘導して、その自然に發達する能力を鼓舞獎勵すべきこと、〔五〕教授法の良否を判断する尺度は、それが兒童に興味を與へる度合に一致すること等の諸項を挙げた。

德育 德育に於ては、氏は從來の教育法が猶甚だ苛酷に失することを認め、ルソーと同じく自然主義を取つて、人爲的責罰を排斥した。即ち、人爲的責罰は、教師が一時の感情に驅られて不當に課することもあり、又その眞意が兒童に誤解され易い虞もある。故に、時と處とによつて寛嚴の別無く、兒童をして服従を餘儀なくさせる自然的責罰によらなければならぬとした。又道德的早熟は有害なものであるから、教育は日常平易の行爲から始めて、徐々に子弟を誘導し、最後に完全な實行に

德育の方法

## 體育の方法

至らせるがよいと言つてゐる。

**體育**人は精神的作業に耐へるのみならず、又身體的勞働にも耐へることが必要である。即ち、完全な生活を營む爲には、必ず完全な動物とならなければならない。その上國家繁榮の點から考へても、この完全な動物を以て國民を構成することが必要であるとの見地からして、體育の必要を明かにし、且その方法としては純然たる自然主義を取り、食物・衣服等凡て自然の慾求に放任すべきことを說いた。

我が邦の教育に及ぼした影響 スペンサーの「知的・徳的及び身體的教育」は明治十三年に邦語に翻譯され、又その實利主義の教育説は、英國のベイン及び米國のジョホノットによつて繼承されて、何れも我が邦に入り來たり、教育令時代の學風を著しく支配したのである。

1 Bain.  
2 Johonnot.

ベイン及び

ホノット

## 第七節 デーステルウェッヒ

デーステルウ  
エッヒの傳記

3 Diesterweg.  
4 Siegen.  
5 Mörs.

その人物 デーステルウエッヒは獨逸のジーゲンに生れ、學成つて家庭教師となり、又小學校教師となり、尋て中學校教師となつた。嘗てベスタロッチーの門流と交り、深くその精神に感動してその學說事業を研究し、教育振興の本は教員養成事業の改善にあるを悟り、これに一身を委ねる決心を固めた。軽て聘されてメルスの師範學校長となつた。當時師範學校は諸所に在つたけれども、その内容は甚だ不備な情態であつた。氏は滿腔の熱誠と絶倫の精力とを傾倒して、これが改善に盡瘁し、その成績大に舉がつた。尋て招かれて柏林の師範學校長となり、一方にはその學校の改革に努力する。同時に、他方には率先して市内の小學校教員を激勵し、柏林市之初等教育界は、爲にその面目を一新するに至り、その風延いてブロイセン全州に及び、更に獨逸全國に及んだ。

師範教育内容  
の改善に與へた  
努力

## 上師範生學力の向

## 底陶冶的精神の徹

師範學校長としてのチーステルウエッヒ 氏が師範學校長として師範教育の内容改善上に與へた貢献は甚大なものである。就中、特筆すべきは次の四點である。その一は、師範生の學力修養の道を向上させたことである。從來は、師範學校は唯教育の方法を傳授する所に過ぎなかつたが、氏は小學校教師には學力の修養が必要である、獨り師範在學中のみならず、卒業し就職してからも、絶えざる修養によつてその向上を圖り、然る後始めて永く教職の責を全うすることが出来る、それだから、師範在學中から、その素地を養はなければならぬとして、大いに師範生の學力向上にその力を用ひたのである。その二は、陶冶的精神の徹底に努めたことである。氏は教師に大切なものは、その陶冶的精神であるとし、盛にこれを鼓吹した。殊に卒業期に近い生徒は、氏躬らこれを擔當し、彼等をして教育上の諸問題を討究させ、そして教育者としての識見・氣概の涵養に努めた。その三は、附屬學校に於ける教育實習を有效ならせたことである。從來は、師範學校に附屬學校を附設した所もあつたが、概ね豫備生を收容したものに過ぎないで、その本校に對する關係も亦緊密ではなかつた。然るに、氏は「師範學校の效果は練習學校の活用如何による」と唱へ、附屬小學校を開設し、本校の職員と共に教生を率みて、盛に教育の實習に從事させた。これから、各地の師範學校皆これに倣つて附屬小學校を設け、教育實習の效果は頗る舉があり、これと同時に、附屬小學校も亦概ね當該地方小學校の

## 教育實習の改善

チーステル  
ウエッヒの  
肖像と格言

氏の座右銘

全に生きよ、全に務めよ、己れを  
全に結合させよ。

率みて、盛に教育の實習に從事させた。これから、各地の師範學校皆これに倣つて附屬小學校を設け、教育實習の效果は頗る舉があり、これと同時に、附屬小學校も亦概ね當該地方小學校の

模範となるに至つた。その四は、一般教員の研究・向上を奨励したことであつて、氏はこれが爲に學力補習の途を講じ、又率先して各種の教育會を組織し、以て教育の研究、後進の誘掖、相互の一一致協力等を圖る機關とした。

その教育の實際界に及ぼした影響 晩年貴族院議員に舉げられ、教育問題に關して侃々諤々の辯を議政壇上に揮つた。著述約五十種、教育者案内の外に大作は無いが、然かし、氏の書いたものは、何れも教育及び教育者に關する研究である。抑、教員の修養といはず、教育方法の研究といはず、職務上の精勤といはず、その他教員互助の制や教育雑誌の改良等に至るまで、凡そ事業の初等教育に關し、又初等教員に關するもので、氏の考慮に上り、氏の筆端に現はれなかつたものは一つも無いと言つてよい。その教育の實際界に及ぼした影響は實に鮮少ではなく、

かくて氏は、實に獨逸教育實際界の恩人となつたのである。その七十五回誕辰祝賀會が柏林に催された時、無數の教育者が全國各地から集まり來たつて、一代の盛儀をその生前に極めたことの如きは、即ちその深い感謝の表徵であつた。

#### 第八節　トマス・アーノルド

トマス・アーノルドの傳記

その人物 <sup>1</sup>トマス・アーノルドは、英國カウエイに生れ、<sup>2</sup>ヴィンチエスター中學校からオックスフォード大學に入つて、歴史・文學等を修め、業終へて後、<sup>4</sup>テムズ河畔レーラムの地に學塾を作り、尙も自ら修養に努めた傍、青年を集めてその教育に從事した。氏人と爲り熱誠忠直、子弟を愛好し、これを誘掖することを以て無上の樂とした。塾生その徳に化せられ、薰陶の效大に現はれ、擧げられてラグビー中學校の校長となつた。

- 1 Thomas Arnold.
- 2 Cowe.
- 3 Winchester.
- 4 Thames.
- 5 Laleham.
- 6 Rugby.

中等教育の刷  
力新に與へた努力

1 Eton.  
2 Harrow.

## 品性の陶冶

トマス・アーノルドの像  
ノルダム校の校訓

## 校風の振興

トマス・アーノルドの像  
ノルダム校の校訓



氏が立てたラグビー校の校訓  
道徳的原理を第一とし、紳士的行  
爲の厲行を第二とし、知的才幹の  
練磨を第三とせよ。

ラグビー等多くの中学校があつたが、概ね學科の教授を施すのみで、訓育のことにしては甚だ振はなかつた。氏は思ふのに、青年教育の要は、子弟の精神を振起させ、その品性を陶冶し、健全な人生觀をしてさすにある。その爲には、先づ學校生活を活躍させて、校風の振興を圖らなければならぬと。この方針一たび決するや、乃ち敢然として率先これが實行に着手した。けれども、改革は批難を受け易く、刷新は誤解を招き易い。始めは種々の障礙が相踵で起つたが、堅忍不拔な氏は、少しも屈せず、盤根錯節を突破して、大に刷新の實

を擧げたのである。

氏の子弟を導くや、己が赤心を開いてこれを彼等の心腹中に置き、謹嚴忠直、然かも非行は毫もこれを假借せず、常に子弟の良心に訴へ、又學校の名譽に訴へて、各自の慎思力行を鼓舞した。その教授は子弟の自學自習を奨励し、事物の眞相に徹底する所まで研究させて、堅實な人生觀を自得させることに努めた。

その中等教育界に及ぼした影響 括据經營十有三年、校規肅然として立ち、校風蔚然として起り、ラグビー校の



自學自習の奨勵	赤心を子弟の眞に置く
ラグビー校 トマス・アーノルド記	ノルダム校の校訓

名は大に著はれ、イートン・ハロー等皆これに倣ふに至つた。英國の中等學校が、青年訓育に優秀の特色を發揮するもの、實に氏の力に負ふ所が多い。惜いかな、急病に罹り、享年四十七にして昇校執務中に歿したが、その記念樹は、ラグビー校の校舎を圍んで今も繁々と茂つてゐる。氏は家庭の人としても、立派な紳士であつて、その子マッシュー・アーノルドも亦、名視學官として、英國普通教育の發達に多大の貢献を與へた人である。

### 第九節 デルペルド

その人物 デルペルドは、獨逸ライン地方の一農家に生れ、居村の小學校に通つてゐた。一日學校からの歸途、その教師と道連れになつた時、教師は氏に、卒業後は師範學校に入つて小學教師になつてはどうかと勧めた。氏はこれに動かされて、教育者たらうといふ志

<sup>1</sup> Dörpfeld.  
<sup>2</sup> Barmen.

\* Mathew Arnold.

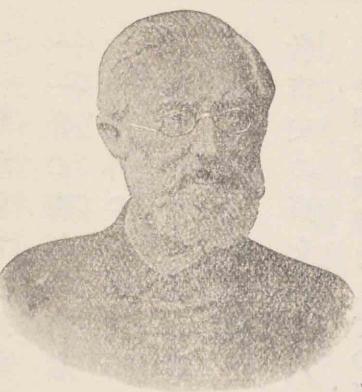
を立て、軽てメルスの師範學校に入學した。即ち前述デーステルウニッヒが嘗て校長をしてゐた所の學校である。茲で所定の業を卒へ、一介の青年教育者として實際界に乗り出し、始めて職をバルメン市郊外の小學校に奉じ、後主席訓導に進み、更にその校長となつた。即ち、多くの教育實際家の歩む途を歩んだもので、その歷程に何等曲折波瀾の重疊たるものがあつたのではない。然かも氏が遂に教育史の頁を飾る人となつたのは、抑、何によつてあるか。

小學校訓導としてのデルペルド 氏は一校に勤續すること三十年、その間一意專心教授・訓練・養護の改善に盡し、校長となるに及んでは、研究會を開いて部下の研究を勵まし、學校管理の方法に力を用ひて一校の規矩は爲に井然とした。又特に力を學校・家庭・社會の關聯に努め、毎週一回兒童の父兄を集めて讀書會を開き、教養上の問題を攻究する等、百方力を盡して教育の

進歩を校の内外に圖つたのである。然かもその人格の高潔と學殖の豊富とによつて、部下も父兄も共に心服し、教化は一郷に徹底したのである。著者は嘗て氏の事蹟を尋ねてバルメンに赴いた。無論氏が既に世を辭してから數十年の後であつたが、然かも、その功績は猶噴々として人口に膾炙し、模範訓導の令名は今に至つて毫も亡びざるを認めたのである。

顯著の効績を  
擧げ得た所以

無限の趣味と  
デルベルト  
蹟の肖像と筆



J.F. Fippel.

氏がかくの如き功績を擧げ得た所以を考へるに、初等教育に對して透徹した信念と無限の趣味とを有つてゐたことが、その一つである。教職は何れの點から考へても、最も趣味に富み、且最も満悦すべき職分である。全教科を擔當し、兒童の全人

格を陶冶する小學校教師の任に於て殊に然りである。見よ、他の何れの職業により貴いものがあるか、より自由なものがあるか、又より多く樂しく且より多く活きてゐるものがあるか。これを思へば、小學教育こそ、教師が一身を捧げて愛好すべき職分で、已むを得ない限、他に轉ずべきものではないと信ずる。とは氏が詐らざる述懐の言葉であつて、氏の精神人物はこの言葉の上に躍動してゐる。次に、絶えず研究を積んで、倦まず撓まず、只管理論實際調節の一路を辿つたことが、その二つである。氏は、師範在學中から、特に心を教育學の研鑽に潜め、教師となつてからも、常にこれを續けて已まらず、職を退いてから後は、専ら力を茲に注いで、遂に多くの有益な著述を公にした。その全集十二卷、質に於て量に於て、毫も専門學者の述作に劣らない。今も教育の研究家に多大の参考を與へてゐる。

\* Valk.

ブロイセンに教育令改正の議があつた時、時の文相フアルクは特に氏を抜いてその調査委員の一人に加へたので、氏は一小學校長の身を以て高官碩學の班に加はり、献替の任を盡して無上の光榮を全うした。又嘗て視學官に擧げられやうとしたことがあり、師範學校長に推されたこともある。共に異數の拔擢であるが、然かも氏は固辭して受けなかつた。又以ていかに小學校教育に對する氏が信念の篤かつたかを見るに足るのである。

#### 第十節 ホーリース・マン

1 Horace Mann.  
2 Massachusetts.  
3 Franklin.  
4 Braun

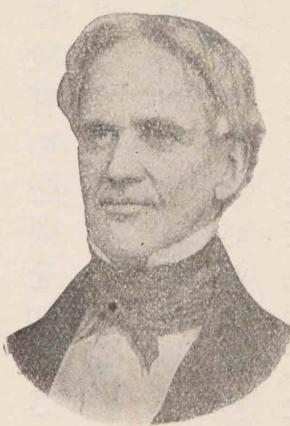
その人物 北米合衆國は、新開の邦ではあるが、建國の始から教化の道は重んぜられた。そして、これが教育制度の改善に甚大の貢献をしたもののはホーリース・マンである。マンはマサチューセッツ州人<sup>1</sup>、マサチューセッツ州人<sup>2</sup>、フランクリン人<sup>3</sup>である。

ランクリンに生れ、小學校を卒へてブラウン大學に入り、法學を修めて辯護士となり、法律事務に鞅掌すること十四年で、同州新設の教育局長となつた。氏は元來教育に志があつたから、乃ち力を盡して州内教育制度の建設に努めた。

教育行政家としてのホーリース・マン その事業の第一は、一般民衆に教育の必要を知悉させたことであつて、氏はこれが爲に、先づ多くの學者・宗教家・法律家・文學者等に委嘱して、教化の大切な所以を宣傳させたから、普通教育の必要はこれより米國の一般に知悉されるに至つた。第二は、州内學校の管理・監督を統一したことであつて、これより先き、都鄙に各種の學校は散在してゐたけれども、その内容は實に區々で、これが管理・監督も極めて不十分なるを免れなかつた。然るに氏は、これが統一を圖つて成效し、かくてマサチューセッツ州内の教育行政は大

## 普及 師範學校の設立

## 外國教育の調査

ホレー・マ  
ンの肖像

に整頓し、他州も亦これに倣ふに至つた。第三は、師範學校の設立普及であつて、氏は教育の改善は良教員を得るにあると知り、數箇の州立師範學校を建て、教員の養成に努めた。これ米國で頗る盛な師範教育が發達した端緒である。第四は、諸外國に於ける教育の進歩を調査し、その長所を探つて自國の教育内容改善の道を開いたことであつて、氏は躬ら歐洲各國を巡歷して備さにその教育情況を調査し、殊に深くペスタロツチの教育説を攻究して、これによつて自國の教育方法を改善した。第五は、内外各地から教育に關する實施や研究の報告を蒐集し、自己の意見を加へてこれを整頓し、廣く教育實際家並びに教育行政家の参考に供

## 実施研究の報告

## 十二年報

したことである。有名な十二年報は即ちそれで、爾後永く米國教育界の羅針盤となつたものである。

**その影響** その後、氏は國會議員に擧げられ、又アンチオーク大學の學長となつて、その在職中に歿した。夫人メーリー<sup>1</sup>も教育上の造詣が深く、氏の教育經營に對して内助の功が多かつたし、その妹バルマー<sup>2</sup>も、亦幼稚園及び兒童研究の發達に努めた。米國の教育は、州によつて多少異なる所もあるが、就中早くから最も進歩したのはマサチューセッツ州で、他の諸州は皆範を茲に取り、争つてこれに倣つたものである。當時これをホーリースマン運動と呼び、かくて氏は米國教育界の恩人となつた。北米合衆國はワシントンによつて建てられ、リンカーンによつて整へられ、ホーリースマンによつて進んだとさへ稱へられてゐる。のみならず、氏の事業は、英人・佛人・西班牙人・伊太利人

## ホーリースマン運動

- 1 Antioch.
- 2 Mary.
- 3 Palmer.
- 4 Washington.
- 5 Lincoln.

1 Sheldon.  
2 Oswego.

等の筆によつて歐洲にまで喧傳された。米國の教育家でかくの如く世界的に著はれたものは、氏の外にはない。

この頃、米國にシエルドンがあり、<sup>1</sup>オスウェーゴーの師範學校長として、ペスタロッチーの教育思想並びに方法を祖述し、大に教育内容の改善に努め、その風亦諸州に及んだ。これをオスウェーゴー運動と稱する。ホーリース・マン運動及びオスウェーゴー運動は、間接に我が邦の教育界にも多少の影響を及ぼしたものである。

#### 第十一節 十九世紀教育の要約

上文述べ來たつた如く、十九世紀は、社會大勢の進運に應じて、教育の内容がその充實の緒に就いた時代といふべく、これが要項を擧げると次の諸點である。

- 一、陶冶的精神の發揚で、ペスタロッチーは實にその化身として現はれた。
- 二、幼兒教育の發達で、フレーベル即ちその創始者である。
- 三、國家的教育學說の興起で、フィヒテ並びにシュライエルマッヘルはその代表者である。
- 四、科學的教育學の建設で、ヘルバートはその泰斗であり、ヘルバート派はその宣傳者である。
- 五、教育の理論上に於ける近世科學の應用で、スペンサーはその主唱者である。
- 六、陶冶的精神の發揚と教育學說の進歩とが、前代から發達して來た教育制度の整頓と相待つて、優れた教育實際家を輩出させたことであつて、師範學校長としてのヂース・テルウエッヒ、中學校長としてのトマス・アーノルド、小學

校訓導としてのデルベルド、教育行政家としてのホレー  
ス・マン等は、就中その白眉である。

かくの如くにして、世界の教育は更に一段の展開を見るべ  
く、輓近に向つてその速い歩みを進めた。

## 第七章 輓近教育の趨勢

### 第一節 輓近思想の一般傾向

二十世紀文化の基調 世紀は移り、歴史は流れる。然しかし、時は徒  
に暗遷黙過するものではなく、絶えず進歩の道程を辿るもの  
である。十九世紀に於ては、一般に叡知を重んじ、物質文化を尙  
ぶ風が強かつたが、二十世紀に入つては、その反動が漸く現は  
れ、叡知に加へるに情意を以てし、物質文化と共に精神文化を  
重んずる傾向が甚だ盛となつた。これ即ち近時的一大進展で、

實に二十世紀文化の基調である。

現代社會の趨勢 前世紀の特徵たる物質文化によつて生じ  
た産業組織及びその他の社會制度は、人格を單なる機械的の  
ものと見た爲、幾多の社會問題を惹起した。これに對して、最も  
妥當な解決を下さうと努めるに至つたのは、確に現代社會の大勢である。

輓近思潮の傾向 前世紀の後期に於て著しく現はれた社會  
的傾向は、人格を重んずる近代的精神と結合して、最も堅實な  
國家主義を發揚するに至つたのであつて、これは明かに輓近  
思潮の傾向である。

殊に世界未曾有の大動亂は、爛熟した物質文明に醉つてゐ  
た歐洲人を覺醒させ、眞摯・勤勉・研究・努力の氣風は旺然として  
各國に起つて、戰後の全世界に漲つてゐる。文化の基礎たる教

育は、かくの如くにして益伸展發揚の機運に向つた。

## 第二節 社會的教育學

### 發達の因由

三教の誤解と  
その批判  
社会的教育の歴史  
人格教育の歴史  
根本主義の教育の歴史  
民本主義の教育の歴史

その發達　社會的教育學は前世紀の末から現世紀の初にかけて著しく現はれた教育上的一般思潮で、その勃興の所由を尋ねると、第一は、從來の教育思想が強く箇人的傾向を帶んでゐたのに反し、大勢の推移につれて、社會的傾向を重んずる要求が起つて來たことである。第二は、前世紀の後期から總じて社會的の研究が盛となり、殊にコントの實證哲學の出現によつて、社會文化の觀念が高唱され、教育上にもこれを基礎とする學說を產むに至つたことである。第三は、それと前後して生物進化論が發達し、有機體及び細胞の研究が進んだ結果、社會を有機的に考察する教化觀が發達したことである。第四は、一

### その代表者

- 1 Natorp.
- 2 Bergemann.
- 3 Dewey.

時天下を風靡したヘルバルト派の教育說は、箇人教化を中心とした爲、その自然の反動として、社會教化を重んずる見地が現はれたことである。これ等の諸事情は、相待ち相助けて社會的教育學を生むに至つたもので、獨逸のナトルプ、ベルゲマン、米國のデューリイ等はその代表者として有名である。

その綱領　これ等諸氏の唱へる社會的教育學の綱領を擧げると、人は社會に生れ、社會に成長し、及び社會に生存するものであるから、その本質に於て社會的のものであるのみならず、教育は實に社會現象であるから、社會を離れて教育はないとも言ひ得る。即ち、教育の目的が、社會的活動の上にこれを求めなければならないとするのである。

その影響　この學說は、教育上に少なからざる關係を有つて

教育の理論に及ぼした影響  
及ぼした影響に

ゐる。先づそれが教育の理論上に及ぼした影響は、社會文化の觀念並びに社會陶冶の觀念を切實にしたことで、即ち教育考察上、社會と教育との關係を緊密にしたのである。次にその教育の實際上に及ぼした影響は、社會教化の事業を普及させたことで、近時何れの文明國でも、學校以外社會教化の施設經營が甚だ盛に起つてゐるもの、一つはこの學說の影響である。

### 第三節 實驗教育學

#### 發達の因由

**その發達** 尋で盛となつたものが實驗教育學である。實驗教育學は、近世科學の研究方法たる實驗・觀察・統計を用ひて教育事相を研究し、そして教育作用に關する確實な原理を見出さうとするものである。蓋し、これ等の研究法は、始め自然科學に用ひられて、自然科學はその爲に著大な進歩を遂げたのである。

その表者  
1 Lay  
2 Meumann.  
3 Thorndike.  
4 Judd.

#### その研究の主なもの

るが、更にこれを精神科學の研究上にも適用するに至つたのが、最近の一大趨勢で、その教育學上に現はれたものが實驗教育學である。獨逸のライー、モイマン、米國のソーンダイク、ジャッド等はこの流派に屬する名高いものである。

**その研究** 實驗教育學が今日までに産み出した研究の業績及びその寄與の主なものを擧げると、知能の測定、素質の吟味、精神作業の分析、疲勞の研究、學習の研究、教育測定、學校調査及び特殊兒童の取扱法等である。

**その影響** 實驗教育學の教育上に於ける關係も亦極めて重大である。その教育の理論に及ぼした影響は、教育の事實的方面に關して確實な根據を闡明した點であり、又その教育の實際に及ぼした影響は、養護・教授・訓練の諸方面に亘つてこれが方法に合理精確の基礎を充足したことである。從來は、教育の

及ぼした影響に  
教育の實際に  
及ぼした影響に

實驗教育學の進歩  
吉田龍治

規範的方面は、種々論究されてゐたが、その方法に至つては、唯、経験に従ひ、因襲に據るより外に途は無かつた。然るに実驗教育學の發達に隨つて、教育の作用・方法に關して精確な原理を握り、有效な手段に出ることが出来るやうになつたのは、斯學の齋した貴い果實である。

#### 第四節 人格的教育學

##### 發達の因由

1 Budde.  
2 Linde.

その發達 教育上人格を重視する見地は、決して近代の所産ではない。けれども、その主張が著しく優勢となつたのは、最近のこととて、これを人格的教育學といふ。この思潮が最近に優勢となつて來た所由には數々あるが、要するに、物質文化に對する精神文化の反動で、理知の教育に對する情意の教育の主張に外ならない。そして獨逸の<sup>1</sup>ブッデ、<sup>2</sup>リンデ等は、現時に於ける

##### その力説者

これが力説者である。

その主張 これらの人々の唱へる所は、陶冶の理想は人格の啓培にある。人格とは、人の人たる所以の本體で、知識技能を統轄するものである。それ故に、教育の主要目的は子弟の人格の陶冶で、その主要方途は教師の人格の發動であるといふ。

その影響 人格的教育學說の影響も亦決して鮮少ではない。蓋し、教育の目的が人格の陶冶育成にあることは、言ふまでも無い所であるが、從來はその主張の内容が未だ充實せず、その意義も猶十分に徹底してはゐなかつた。然るにこの思潮の出現によつて、この點が特に強調されて、一層明白有力となり、隨つて、教育の實際に於ても、教師の人格、子弟の人格を尊重し、教育の事項、學習の方法に關しても、これらの點を中心とするに至つたのである。

教育の實際  
及ぼした影響  
教育の理論  
及ぼした影響

## 第五節 哲學的教育學

### 發達の因由

4 Bergson. 1 Eucken.  
5 Natorp. 2 Cohen.  
6 Cohn. 3 Rickert.



その發達 近時獨逸にオイケン一流の精神主義の哲學があり、<sup>1</sup>コーベン<sup>2</sup>リッケルト一派の西南學派があり、その他佛國ではベルグソン哲學が起り、米國には人本主義が隆盛を極めてゐる。これ等の哲學は、幽玄な思索に獨特の境地を見出して、知識の遊戯に法悅の樂に耽るが如き弊を脱却しがて、寧ろ飽くまでも人生に即し、情意を重んじ、熱烈な感興を以て生活の價值を捕へ、認識の本質を明かにしようとする傾向が甚だ強いのである。隨つて教育思想の上にも、それが少なからざる影響を及ぼし、かくて澎湃として起つて來た

その代表者  
主張の特色  
その影響  
その代表者  
ものが即ち哲學的教育學であつて、ナトルプ・コーン等はこれに屬する。

その主張及び影響 この教育思潮は、精神文化を力説してその價値を宣揚する。隨つて、陶冶の根本問題に徹底して、そこに潜める核心に觸れ、教化の本質と資源とを闡明して、理想主義を高唱した點に於て、その貢献が極めて大きい。殊に大正十三年はかの大哲カントの誕生二百年に相當した所から、カント哲學に關する述作がその前後に多く世にも現はれ、彼は相待つて、一般に教育の哲學的考察を盛ならせたのである。

### 第六節 文化的教育學

#### 發達の情勢

その發達 必ずしも哲學的教育學の圈外に立つものではないけれども、精神文化ばかりを標榜して理想主義の根城にの

み楯籠ることなく、寧ろ深い理想の殿堂から活きた現實の街頭にまで力強く進み出やうとする態度を取つてゐるのが、シ

み楯籠ることなく、寧ろ深い理想の殿堂から活きた現實の街頭にまで力強く進み出やうとする態度を取つてゐるのが、シユ・プランガード・リット等であつて、これを特に稱して文化的教育學といふ。世界大戰後に於ける文化復興の思想と經濟活動の進展とが、この學說の興起を助けた所も亦決して少なくはない。

主張の特色  
2 年岩造  
研究  
長野村  
1 Spranger  
2 Litt.

現代教育の目的の  
根本問題 長田好  
花柳と日本との研究  
江川岩造  
主張の特色  
その批判  
異文化の生活形態  
江川好一

## 第七節 その他の思潮及び輓近教育の要約

**勤勞作爲教育說**　これは、從來の知識本位の教育に代へるに  
行爲本位の教育を以てし、兒童の自己活動と自己決定とを尊  
重し、勤勞作爲を基調として、創造力  
の養成を圖れと主張するもので、獨  
逸のケルシエンシュタイナー、ガウ  
ディッヒ、米國のデューリイ等はこれ  
が代表者である。



## この説の要領

公民教育説 これは教育の標的は國家の公民としての教養を圖るにあるから、その方法としては、公民的情意を養ひ、公民的の思慮を練り、公民的の動作を陶冶することに最も重きを置かなければならぬと力説す

その主張者  
その主張者である。

この説の要領  
\* Förster.

るもので、獨逸のケルシエンシュタイナー・フェルスター等はその主張者である。

## 藝術教育説

既往の教育が餘りに知識と科學とに偏重した爲、主知主義・科學萬能主義に陥り、吾等の高尚な情意生活に役立つ所が少なかつたといふので、その反動として起つて来たのが藝術教育運動で、これは、藝術の人格に對する價値を高唱し、高尚な美的趣味の涵養によつて、純美な品性を陶冶しよう企圖するものである。隨つてこの説は、藝術を教育の至重要素とし、美學の原理を教育の上に適用して、兒童の直觀と構想との向上を圖らうと努める。英國のラスキン、獨逸のリヒトワルク・ランゲ・ウェーバー等は實にその力説者である。

自由教育説・自働教育説・自學主義 その他、從來の劃一主義を打破して、兒童の個性を自由に發揚暢達させよと絶叫する獨逸の

批判的教育学  
の諸問題

藤原助市

自由教育説の  
要領と主張者

その主張者  
1 Ruskin.  
2 Lichtwark.  
3 Lange.  
4 Weber.

文化と教書月より諸問題

5 Gerlitt.  
6 Ellen Key.  
7 Montessori.  
8 Jones.  
9 Bark.

自働教育説の  
要領と主張者

\* Project.

モンテソリ  
の背像と  
筆蹟

自學主義の  
要領と主張者

プロジェクト法  
の要領と主  
張者

グルリット、瑞典のエレン・キー一流の自由教育説、兒童の自働に訴へ、感覺運動の十分な練習によつて教育せよと鼓吹する伊太利のモンテソリー女史の自働教育説、教育は生長であるから、學習は教授よりも自學によつて全うされなければならぬと唱導する米國のジョーネス・バーク等の自學主義も、亦近時の思潮である。

プロジェクト法・ドルトン案 プロジェクト法は、人本主義を父とし行動主義を母として米國に生れ出た教育方法で、教材を計畫構案の形に於て取り、兒童自身の經驗とし問題として自らこれを解決させることによつて學習を達成させやうとす

ドルトン案の  
要領と創始者  
1 Kirpatrick.  
2 Branom.  
3 Mc Murry.  
4 Dalton.  
5 Parkhurst.



Helen Parkhurst

るもので、キルバトリック・デラノム・マクミュリー等がその主張者である。又ドルトン案は、児童大學の創始者たる米國のパーカースト女史の考案に係り、自らと共働とを併せ重んじ、課業の契約に基づいて指導案を掲示し、適切な學習室の設備と十分な參考資料の提供とにつて、學習者の攻究を自學的に徹底させやうとするものである。

**採長補短の必要**　輓近世界の教育界に於ては、上述の如く夥多の思潮・主義が相踵いで現はれ、紅白紫黃色とりどりの華やかさを見せて、絢爛瑰麗、眞に人目を眩する觀がある。これ、教育に關する研究考慮が、近時著しく活潑となつたことを證する

もので、洵に喜ぶべき現象である。蓋し、教育は文化の基礎であるから、社會の進運に伴つて益々進展すべきもので、その範圍は廣く、その問題は多い。そして、これ等諸種の思潮・主義は、孰れも一面の研究を充たさうとするもので、必ずしも互に相容れないものではない。それ故に、吾等はこれ等の進歩の跡を酌んで採長補短、以て蒐收包攝の效を全うすべきである。

## 第八章 義務教育の普及及び教育制度の一斑

### 第一節 獨逸

獨國に於ける義務教育の普及、獨逸が義務教育制度發祥の地たることは、既に述べた所である。一八七二年、即ち獨佛戰爭の濟んだ直ぐ後、鐵血宰相ビスマルクの下に有名なファルクが文相であつた時に發布された普通規定によつて、児童は六歳か

\* Bismarck.

獨國義務教育  
の年限とその  
普及の情況

補習教育

ら十四歳まで必ず就學させ、その義務を怠つた父兄は罰金又は禁錮の刑に處せられることとなり、この八箇年の義務教育は、既に世界大戰の以前に於て、嚴密な意味で殆ど普及してゐたのである。一九一三年のプロイセンの壯丁徵兵検査の報告を見ると、壯丁二十八万八千六百三十人中義務教育を修了せざる者僅に八十二人で、その割合は實に万分の三弱に過ぎないものである。世界大戰によつて、この邦は眞に疲弊困憊の極に達したけれども、一九一九年に宣布された新憲法に於ては、その上、満十八歳に至るまでの補習教育をも義務と定め、且廣く教育の制度並びに内容に就てその綱領を示し、今や着々としてこれが實施の機運に進んでゐる。

一、教育行政 各聯邦は、多少その制度を異にする所もあるが、その代表たるブロイセンに就ていふと、教育行政の長官としては、文部

大臣があつて全國の學事を總轄する。國は州に分れ、州は縣に分れ、各の學務局があり、州學務局は主として高等教育に、縣學務局は専ら普通教育に注意する。隨つて、小學校教員の任免、小學校用教科書の選定等は、縣學務局の司る所である。郡・區にも郡視學・區視學があつて、各管内學校教育の實際を監督する。

諸學校「兵營と學校の國」と呼ばれる程で、土地・人口の割合に比べて學校の數が多く、非常によく行き渡つてゐるのが、獨逸の特色である。先づ小學校は、村落では男女兒を併せ教授してゐるが、都會地では各學級を異にしてゐる所が多い。高等普通教育の學校は概ね修業年限が九箇年で、これに文科中學校・實科中學校・實科學校・高等實科學校等の數種があつて、多少その内容を異にしてゐたが、近時統一學校の問題が起り、新憲法も亦この趣旨によつてゐるから、次第に統一されるであらう。そして、男子の學校と女子の學校との間に存した程度の相異も漸次に撤廢されて來た。大學は、全國に二十

小學校  
高等普通教育  
の學校

大學

## 師範學校

\* Strassburg.

二の綜合大學と若干の單科大學があり、柏林・ライプチッヒ・ストラスブルヒ・エナ・ハイデルベルヒ等の大學生は孰れも有名である。

師範學校は、小學校の卒業生を入れてこれに六箇年の教育を施したが、新憲法には、中等學校の卒業生を入れてこれに三箇年の教育を加へることになつてゐる。そしてその卒業生は、就職後二年乃至五年以内に於て、更に第二試験と稱する教育科に關する試験を受け、これに合格して始めて正教員となる。

## 第二節 佛蘭西

佛國に於ける義務教育の普及 佛蘭西は、十八世紀の頃は實に歐洲文化の中心と呼ばれた邦であるが、それでも佛國大革命の際、即ち一七九五年には、二千五百万の人口中自由に読み書きの出来る者は二十万人で、全人口の十二分の一に過ぎなかつた。獨佛戦争で一敗地に塗れるや、民衆教育の必要を最も痛切

に感じ、一八八一年には無月謝の制を布き、同二年には義務教育制度を確立し、同六年には教育の權を僧侶の手から奪ひ、かくて義務、無月謝、及び宗教から獨立といふ三綱領を内容とした義務教育が實施され、一九一四年の統計によると、その就學の歩合が九九強%で、即ち不就學の歩合が一弱%に過ぎない。僅々一世紀餘の間に非常な進歩を遂げたものである。現在の學齡は、六歳から十三歳までの七箇年であるけれども、この義務教育は十分に勵行され、その上、學齡未満の幼兒を收容してこれに保育を加へる所の施設が、この邦に於ては最もよく發達してゐる。

教育行政 佛國の教育行政は、全國劃一的なをその特色とする。

「この國の文相は、大臣室にゐて時計を見ながら、今、全國の中學生がどの學科をどう學んでゐるかを知ることが出來る」とさへ言はれ

## 學區

る位で、教育上の規定は微細の事項にまで及んでゐる。言ふまでもなく、文部大臣は内閣の班に列して學務を總攬し、學務は高等・中等初等の三部に分かれて、各學務局がある。この外猶二種の顧問機關があつて、一は高等教育會議、二は視學官である。前者は六十人の議員から成り、教育上の重要問題を討議し、後者は三部に分かれて、高等・中等・初等の學事を監察する。全國は十七の大學區に分かれ、それぞれ學務局があつて、區内の學事を監督し、殊に高等教育に注意する。大學區は又分かれて中學區となる。區毎に初等教育會議があつて、視學官がその議長となり、専ら普通教育の發達に注意する。又毎區、男女各、一箇宛の師範學校があつて、教員を養成する。中學區は更に分かれて小學區となる。區毎に學務局があつて、直接に管内の小學校を監督する。

**諸學校** 學校が、大學から幼稚園まで井然たる秩序を保つて、十分に聯絡統一されてゐることも、他の歐洲諸國に冠絶してゐる。最

母親學校	
幼稚科	
初等小學校	
高等小學校	
1 Lycée. 2 Collège.	
高等普通教育 の學校	大學
師範學校	

も低い母親學校は、二歳乃至六歳の幼兒を收容して保育を施す所で、國家によつて支持されてゐる。次は幼稚科で、四歳乃至七歳の幼兒を收容して、主として小學校に入る準備をさせる。次は初等小學校で、學齡兒童を收容して、義務教育を施し、男女は學級を分けてこれを教授する。その上に高等小學校があり、初等小學校の教育を補足し、且低度の實業教育を施し、修業年限は二箇年乃至三箇年で、その課程は數部に分かれる。高等普通教育の學校には國立のリセ<sup>1</sup>と地方立のコレー<sup>2</sup>ジュとの兩種があつて、男女各、同一程度である。大學は、全國に十七を算するが、最も名高いのは巴里大學である。教員養成の學校は二級に分かれてゐる。一は初等師範學校で、各縣即ち中學區毎に男女各、一校宛あつて、初等教員を養成する。二は高等師範學校で、これに、高等小學校・初等師範學校の教員を養成するものと、高等普通教育の教員を養成するものとの二種がある。我が邦の師範教育制度は、範を佛國に取つた所が頗る多い。

## 第三節 英吉利

1 Bell.  
2 Lancaster.

## 互教法

英國義務教育  
普及の情況と  
その義務年限  
補習教育

英國に於ける義務教育の普及 英吉利は歐洲中の古國で、その上流社會には文化が早くから開けてゐたが、元來劃一の制を立てず、教育は多く民間の經營に任かせた。十九世紀の初頭に、ベル・ランカスターの兩氏が殆ど時を同じうして現はれ、年長者を助手とする互教法を創めた。これは我が邦の寺子屋で行はれたものと略同一の方法で、英國のみならず、佛・米諸國にも傳はつて、歐米十九世紀前期の平民教育上に多大の效果を挙げ、殊に英・米の兩國では、今日の學級教授法の前身をなしたものである。英國の義務教育は、一八七〇年の小學校令でその制が整ひ、一九〇二年の新教育令で全く確立し、一九一八年に至り、更に世界大戰の跡に鑑みて、十八歳に至るまでの補習教育を

も義務とした。學齡は五歳から十四歳までの十箇年であるけれども、拔擢進級が許されてゐて、満十二歳でも最上級の試験に合格した者には、小學校の就學が免除される。然しかし、引續き十六歳まで他の學校に在學した者の外は、總べて補習教育を十八歳まで受けなければならないのである。又三歳乃至七歳の幼兒を入れる幼兒學校があつて、これに入學する者も頗る多い。

教育行政 佛國のそれとは正反対で、毫も劃一を強いず、寧ろ私立學校の自由な發達を保護し、獎勵するのが英國教育行政の行き方である。尤も學齡兒童の就學の爲には、各地方に公選による委員を設けて學事を監督させ、政府からは毎年視學官を派遣してその情況を視察させ、これと同時に國庫の補助を與へることになつてゐるが、世界大戰以後は獨・佛の制に顧み、一層教育行政の統一に努め

るやうになつて來た。

諸學校 小學校には、學務局直轄のもの、教會附屬のもの、法人の設立に係るもの、私人の經營に屬するもの等色々あるが、最近に於ては、教會附屬のものが著しく減じて學務局直轄のものが益々増加する傾向である。高等普通教育の學校も亦皆私設であるが、イートン・ハロー・ラグビー等有名なものがあり、特に校風の善良を以て名高い。女子の中等學校も民間の經營に成り、その程度も亦男子のそれとさまでの逕庭を見ざるに至つた。由來この國の中等學校は、紳士淑女を造るを眼目とし、人物養成・品性陶冶の上に特色を發揮してゐるが、近時は大に實科的方面の教養をも重んじて來、實業補習學校も頗る盛となつて來た。大學では、オックスフォード、ケンブリッヂの二つが最も有名であるが、又女子のみの大學生もある。

教員の養成には二種の方法がある。一を教生組織といひ、かのペル、ランカスター兩氏の創めた所で、小學校卒業生中から學力優等で教員を志望する者を選んで教生とし、校長に専屬させてその指導を受けさせ、五年の後試験を経て正教員とするのである。二を指定學生組織と稱し、中等學校在學生中から教員志望の者を募つて指定學生とし、その學校で普通學科を學習させた後、更に一箇年間師範學校に入れて、教育の理論並びに實際を學ばせ、そして正教員とするのである。後者は一九〇五年以來實施された所で、これが爲全國に師範學校を設けた。師範學校には、州立のもの、大學附設のもの、及び私設で公認を受けたものゝ三種がある。

## 師範學校

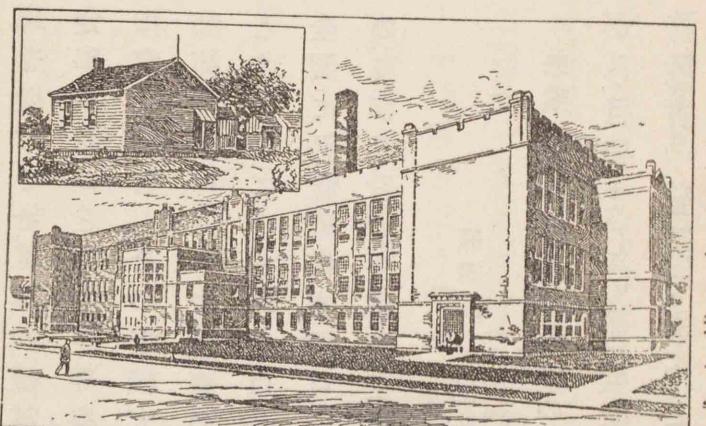
## 第四節 北米合衆國

米國に於ける義務教育の普及 大きいそして新しい邦でありながら、目覺ましい發展を遂げたものは、北米合衆國に於ける義務教育の普及である。この邦は、一八〇〇年には人口八千以上の都邑僅に六を算するに過ぎなかつたのに、一九二〇年には

米國義務教育  
普及の情況

校今落七國に於ける  
都小十年前に於ける  
市と現村の小學

1 Mississippi,  
2 Red house.



人口八万以上の都會實に八十五の多きを有するに至つた。百二十年間に於けるかゝる國勢の非常な膨脹と相待つて、その普通教育も亦甚大な進展を遂げたのである。尤も州毎に憲法があり法律があつて、それド、その規定を異にしてゐるけれども、一八五二年のマサッチュセッツを魁とし、一九二〇年のミシシッピーを殿とし、今は總べての州に義務教育の制がある。學齡も州によつて異なり、大抵五歳から十六歳の間に亘り、年齢の制限は寛大であるが、就學は嚴重に勵行され、外國から來た移民に對しても、

一定の教育を義務として受けさせてゐる所が多い。かくて今日では、善を盡し美を盡した宏壯な小學校が都市到る所に見られ、新しい内容と方法とを有つた教育がその内に盛に實施されてゐる。これを七十年前概ねレッドハウスの名に呼ばれた赤煉瓦の貧弱な建物の内に、互教授が行はれるに過ぎなかつた當時の有様に比べると、眞に隔世の感がある。

**教育行政** 各州皆獨立の學制を有して、全國に共通の制度は無い。一八六七年以來、國立教育局が設けられたけれども、内務省に隸屬して、専ら教育上内外の報告を蒐めて調査し、これを頒布して各州に於ける教育改善の参考に供するに過ぎない。各州には、教育事務局があつて、州内學事の統轄に任じてゐる。州の下に郡、郡の下に邑があり、各學務局があり、又學務委員があつて、教育費の配當、教員の任免、學用品の供給等の事を司り、その他にも、直接・間接に教育の事

に參與する官公吏を置いてある州もある。總して自治團體の公民が、悦び進んで團體内教育の事に參加する風の盛なことは、米國教育の一特色である。

小學校  
中學校

大學  
1 Harvard.  
2 Yale.  
3 Columbia.  
4 Chicago.

師範學校

諸學校 小學校は尋常科・高等科に分かれ、修業年限は通じて八箇年である。中學校は修業年限四箇年で、課程によつて種々の別があり、概ね普通學科と實業學科とを併せ課し、隨つて科目の數は非常に多く、中には實に四十科目以上に及んでゐるものもある。これと同時に、科目の加除選擇を許す範圍も亦極めて廣いのである。近時、小學校六箇年程の上に三箇年程の幼年中學校を設け、隨つて年長中學校も亦三箇年程とする、所謂六三三案なるものが頗る廣く行はれて來た。大學は、その修業年限四箇年のものが最も多く、單科もあれば綜合もあり、私立もあれば州立もあつて、その數は非常に多いが、ハーヴアート・エール・コロンビヤ・シカゴ等著名なものは、大抵私立である。又師範學校は、この國では最も盛であつて、州立あり、縣

特殊學校

市立あり、私立もある。概ね大規模で、その程度も高く、又教育大學もある。この外幼稚園・補助學校・盲學校・聾啞學校及び感化學校等の特殊學校も、全國に普及してゐる。そして、國が大きいだけに、これ等各種の學校に在學する兒童生徒の數も多く、最近の統計によれば、小學校兒童數約千八百万、中學校生徒數約百万、師範學校及び諸大學學生約百万、合計約二千万である。即ち、全國人口の約五分の一は學校通ひの者であつて、これが爲に支出してゐる公費は年額實に二十億圓に達してゐる。

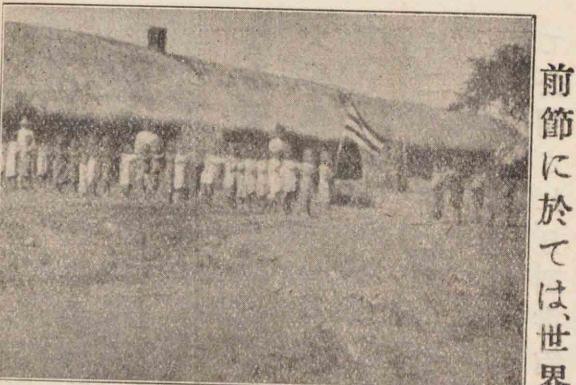
この國の教育機關は、知識の普及を主とし、あらゆる階級に向つて公開され、且、圖書館は到る處に普及してゐる。その他通信教授・成人教育等の社會教育も甚だ盛であり、各種の學術研究所も整備してゐる。又學校は、下は幼稚園から上は大學に至るまで、總じて男女共學であり、民衆一般の教化に於ても、女子は男子に勝るとも決して劣ることは無い。殊に中學校・師範學校では、女生徒の方が多數を

米國教育の特  
色

社會教育

占め、小學校教員の如きも、總數の十分の七は女子であつて、小學校教師の代名詞は「彼女」を以て呼ばれてゐる。

#### 第五節 輓近に於ける教育施設の進歩



亞弗利加内地  
に於ける  
小學校

前節に於ては、世界の主な邦國に就て、その義務教育普及の情況と教育制度の一斑とを擧げたのであるが、その他の邦國及び殖民地等につても、近時に於ける教育施設の進歩は實に著しいものであつて、從前は全く野蠻未開の域とされてゐた亞弗利加の内地に於てさへ、今は不完全ながらも小學校があつて、土人の子弟が普通教育を受けてゐる所があるのである。況んや文明諸國に於

ける諸般の教育施設に至つては、輿近に於て多大の進歩を見たのである。今、次にその主なものを擧げやう。

一、**特殊教育**　盲聾啞・白痴等に對する特殊教育は、最近五十年間に於て長足の進歩を來たし、各國競つてこれが施設を講じた。盲學校は、英・米・佛・獨諸國に普く、聾啞教育は、丁抹・瑞典・英國・獨逸では既にこれを義務としてゐる。

二、**補助教育**　能力薄弱な學齡兒童に對する補助學校・補助學級も、亦前古無前の發達を示し、今日では何れの文明國にあつても、これが施設經營を見ざる所はなく、その成績も亦着々として擧つて來た。

三、**女子教育**　女子教育の勃興も亦輿近的一大特色である。從來は、高等教育・中等教育及び實業教育の如きは、殆ど皆男子の占領する所であつたが、最近に至り、女子教育は俄然として興

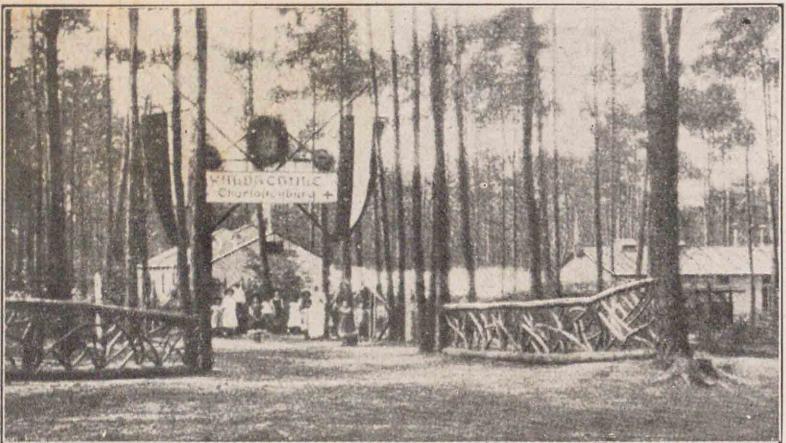
隆の機運に向ひ、高等教育に於ける男女共學の途は開かれ、中等教育に於ける程度の逕庭は撤廢され更に女子に對する實業學校が設けられ、多くの文明國では、女子の教育は、男子のそれと同様の重要さを持ち、同等の程度を示すに至つた。

#### 四、弱兒の養護

身體上の弱兒に對して、合理周到の注意を加へるに至つたことも、亦近時顯著の現象で、これが爲に種々の施設が各國に講ぜられてゐる。林間學校・休暇聚落・戶外學校・窓教室・船上學校・天幕學校・臨海保養等皆然らざるはない。

#### 五、兒童少年少女保護問題

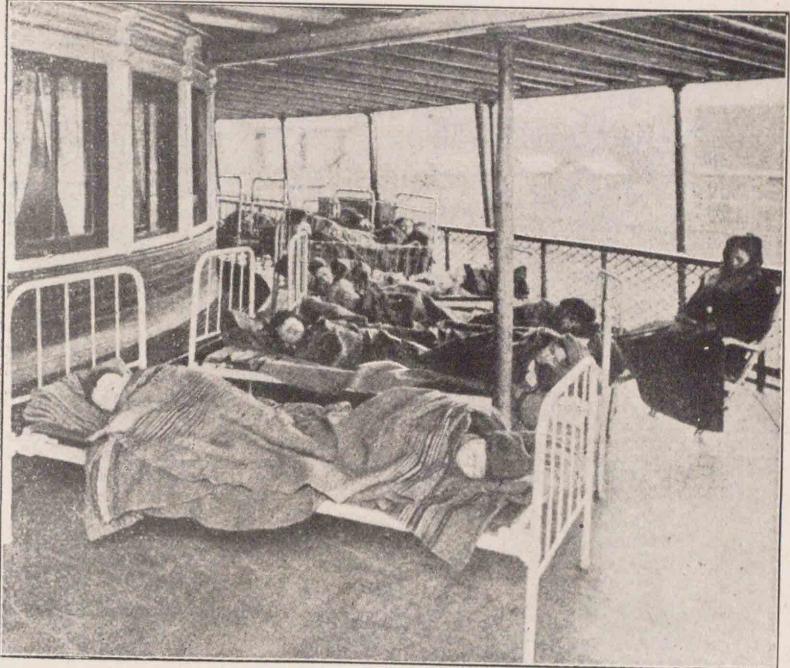
「二十世紀は兒童の世紀である。」とエレンケー女史によつて呼ばれた如く、兒童保護問題の盛なことは、洵に現世紀的一大特色である。蓋し、兒童は第二の國民で、これが保護は國家百年の長計である。かくて、工場法案は英國を始めとして既に各國で實施され、兒童遊園は米國を最とし

獨逸に於ける最初の林間學校  
〔入口及校舎の一部〕瑞西に於ける最も有名な休暇聚落の  
滯留所  
〔正面から見た全景〕英國に於ける戶外學校  
〔學習時間〕

二のそ 設施別特の護養るけ於に米歐

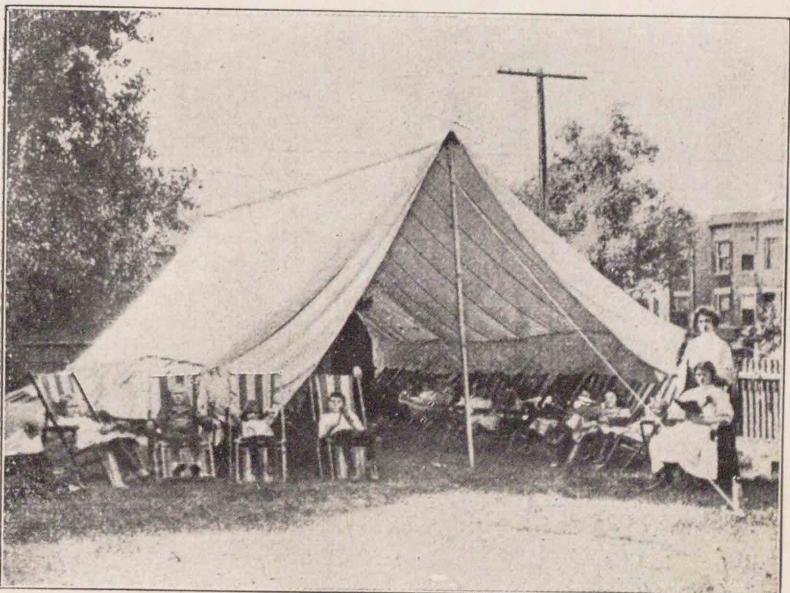
米國に於ける船上學校

(休養時間)



米國に於ける船上學校

(學習時間)



1 Boy Scout.  
2 Girl Scout.

て諸地に設けられ、その他託児所・兒童圖書館・兒童讀物の改善・ボーライスクアウト<sup>1</sup>・ガールスカウト<sup>2</sup>等、兒童・少年・少女の保護に関する種々の施設は、積極・消極の兩方面に亘つて各地に講ぜられて來た。

六、體育及び學校衛生　體育の厲行並びに學校衛生上の施設も、亦將さにその面目を一新せんとしてゐる。即ち、體操・遊戲・競技・水泳等は一般に奨励され、文明國の諸學校は皆學校醫を置き、衛生上・保健上の諸施設は勿論、兒童の眼・耳・齒牙等の養護にも留意するに至つたのは、注目すべきことである。

七、實業教育及び補習教育　各國競つて實業教育の發達に腐心しこれが法規を整へ、これが施設を圖るは勿論、普通教育につても、手工・農業・商業等の教授を有效にする爲には、手工教室を作り、學校園を設け、實習場を置く等、一般に盛大となつた。殊

に實業補習教育に至つては、近時長足の進歩を示し、獨國・英國は既にこれを義務教育とし、その他佛國の高等小學校、米國の各種實業中學校の如き、その内容は著しく充實されて來た。

八、感化教育 不良少年の感化教育は、輓近に於て一大躍進を見た。一方には、多くの文明國に於て刑法の改正があつて、未成年犯の處遇は改善され、他方には、保護所・感化學校・矯正院等が發達して、保護教育の趣旨が十分に發揮され、かくて未成年者に對する感化救濟の實は次第に擧がるに至つた。

九、專門學術の普及 近時專門學術普及の施設が講ぜられて、高等教育 學校は著しく社會と握手するに至つた。例へば、大學擴張運動は、英國に起つて米・佛・獨・奧諸國に及び、國民高等學校の教化は、丁抹に發して盛に南下の勢を示し、倫理教化運動は世界を通じて著しく、その他の講習・講演等の施設も亦益盛となつた。

十、社會教育 これと相待つて、社會教育の發達こそ、輓近に於て特に瞎目すべき一大現象である。即ち、通俗圖書館・民衆博物館・成人教育その他各種の教化團體等諸般の方面に亘つて、社會教化の事業が著しく盛となり、殊に世界大戰以後は、文化擴充の運動が「教育第一」の叫びとその機運方さに相投合して、必然として世界各國に起り、かくて狹義の教育は廣義の教育と益々相接近するに至つたのである。

### 第三篇 本邦明治維新以後の教育

#### 第一章 教育制度の發達

##### 第一節 明治維新以後教育の精神

**明治維新の精神** 明治維新は、單に王政の復古だけではない、王政の復古は、維新の精神を徹底させる爲に缺くべからざる第一歩に過ぎなかつたのである。維新の精神とは何であるか、天孫降臨の際下し賜はつた神勅に示された建國の理想の顯著な實現、即ちこれである。明治元年三月十四日、明治大帝紫宸殿に臨御あらせられ、親しく神祇を祭り、五箇條の御誓文を宣し給はつた。

一 廣ク會議ヲ起シ萬機公論ニ決スヘシ  
一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

五箇條の御誓文

一 官武一途庶民ニ至ル迄各其ノ志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マ  
サラシメンコトヲ要ス  
一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ  
一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ  
眞にこれ萬世の皇謨で、開國進取の國是は茲に定まり、諸般の施政皆これに則らざるはなく、興國の隆運これより大に起らんとしたのである。教育の事亦新たならざるを得なかつた。政府が力を文教に用ひ、明治教育の大に興隆したのも、實に故ありといふべきである。

**教育機關の復興** 明治元年三月京都に學習院を復興して公卿を教育し、同六月東京に昌平黌、開成所、醫學所を再興して廣く人材を育成し、後昌平黌を改稱して大學といつた。明治二年府縣學校取調局を設けて小學校の設置を府・縣に令し、府・縣亦

文部省

師範學校

その旨に遵ひ、かくて小學校は各地に起つた。即ち、京都では明治二年に一舉にして六十四校を設け、東京では明治三年に六校を開き、大阪その他の地方にも相前後して起つたのである。明治四年七月始めて文部省を置いて全國の學事を統轄し、大木喬任は最初の文部卿に任せられ、翌五年五月始めて東京師範學校を設けて教員の養成に努め、尋いで理事官を歐米諸國に派遣して學校制度を調査させ、専ら泰西文物の吸收に努めたのである。

## 第二節 學制時代

學制の大要

學制の頒布 明治五年八月始めて學制を頒布し、翌月小學校則及び中學教則畧を發布した。學制は大體、範を佛國の制に採つて定めたもので、全國を八大學區とし、區毎に大學校一校を

置き、一大學區を三十二中學區に分かち、區毎に一箇の中學校を設け、更に一中學區を分かつて二百十小學區とし、每區に小學校一校を設けた。即ち、全國では、大學區が八、中學區が二百五十六あり、小學區に至つては實に五万三千七百六十の多きに達し、人口約六百に對して小學校一校の割合である。そして、大學區には督學局を設けて、區内學事監督の任に當らせ、中學區には學區取締若干名を置き、區内の兒童就學、學校維持及び學事の進捗等に關する一切を掌らせたのである。

學制に於ける學校は小學・中學・大學の三種である。小學には六種あつて、尋常小學・女兒小學・村落小學・貧人小學・小學私塾・幼稚小學これである。就中主要なものは尋常小學で、上下二等に分かれ、八年間を在學させる。即ち、下等小學は、六歳乃至九歳の兒童を收容して、綴字・習字・單語・會話・讀本・修身・國體・書牘から、文法

學制の學校

小學

## 寺小屋の改造

算術・養生法・地學大意・窮理學大意・體操・唱歌に至る諸科を溫習させ、上等小學は、十歳乃至十三歳の生徒に、下等小學の教科の外に史學大意・幾何學大意・臥畫大意・博物大意・化學大意・生物學大意を加へ授け、又情況によつては、外國語の一・二・簿記・圖畫・政體大意をも斟酌して教へることをも得させた。各地方では、從來存した寺子屋を廢して新たに小學を設けた所が多く、中には寺子屋の組織・内容を改造して小學とした所もあり、又寺子屋師匠で小學教師となつた者も少なくなつたのである。そして當局では、上・下二等の小學は、男女共成るべくこれを卒業させるやうに督學を嚴にはしたけれども、未だ確然たる義務教育の制を探るには至らなかつた。

中學も上・下の二等に分け、下等中學は十四歳から、上等中學は十七歳から、各三箇年間就學させ、共に小學を卒業した者に

## 大學

## 學制の方針

普通學を授けることゝし、この外別に各種の實業學校をも設けた。大學の學科は、理學・文學・法學・醫學の四科とし、それゞゝ學術の蘊奥を究めさせた。

この外學制には、師範教育・海外留學生等の事をも規定し、章を重ねること二百十有三、實に厖然たる一大教育法規であるが、その方針とする所は、實學の獎勵と普通教育の普及とにあつたことは、その頒布の際公示された左の被仰出書に見ても明かである。

人々自ら其身を立て其盡を治め其業を昌にして以て其生を遂るゆゑんのものは他なし身を修め知を開き才藝を長ずるによるなり而て其身を修め知を開き才藝を長するは學にあらざれば能はず是れ學校の設あるゆゑんにして日用常行言語書算を始め士官農商百工技藝及び法律政治天文醫療等に至る迄凡人の營むところの事學あらざるはなし人能く其才のあるところに應じ勉勵して之に從事しあかして後始めて生を治め

産を興し業を昌にするを得べしれば學問は身を立てるの財本ともいふべきものにして人たるもの誰か學ばずして可ならんや夫の道路に迷ひ飢餓に陥り家を破り身を喪の徒の如きは畢竟不學よりしてかゝる過ちを生ずるなり從來學校の設ありてより年を歴ること久しうといへども或は其道を得ざるよりして人其方向を誤り學問は士人以上の事とし農工商及婦女に至つては之を度外におき學問の何物たるを辨ぜず又士人以上の稀に學ぶものも動もすれば國家の爲にすと唱へ身を立てるの基たるを知らずして或は詞章記誦の末に趨り空理虛談の途に陥り其論高尚に似たりといへども之を身に行ひ事に施すことが能はざるもの少からず是すなはち沿襲の習弊にして文明普ねからず才藝の長せずして貧乏破産寢家の徒多きゆゑんなり是故に人たるものは學ばずんばあるべからず之を學ぶに宜しく其旨を誤るべからず之に依て今般文部省に於て學制を定め追々規則をも改正し布告に及ぶべきにつき自今以後一般の人民  
華士族農工商及婦女子必ず邑に不學の戸なく家に不學の人なからしめん事を期す人の父兄たるもの宜しく此意を體認し其愛育の情を厚くし其子弟をし

て必ず學に從事せしめざるべからざるなり高上の學に至ては其人の才子能に任かすといへども幼童の才子能ざるものは男女の別なく小學に從事せしめざるものは其父兄の越度たるべき事

但從來沿襲の弊學問は士人以上の事とし國家の爲にすと唱ふるを以て學費及其衣食の用に至る迄多く官に依頼し之を給するに非ざれば學ざる事と思ひ一生を自棄するもの少からず是皆惑へるの甚しきもの也自此以後此等の弊を改め一般の人民他事を抛ち自ら奮て必ず學に從事せしむべき様心得べき事

學制の實施が大に教員の養成を必要としたことは言ふまでもない。東京師範學校では米人スコットを聘して小學校教授法を講じさせ、尋で大阪・宮城・愛知・廣島・長崎・新潟に官立師範學校を置いて、各範を當該地方部に示し、明治七年三月更に官立女子師範學校を東京に設立した。同九年からは茲に幼稚園を附設して幼兒保育の研究をもさせた。爾後各府・縣に公立の師範學校が次第に發達して來たから、東京以外の官立師範學

校はこれを廢し、府・縣立師範學校に補助金を交附してその設備の充實を助けた。これより教員養成の事業は漸く各地にも盛となつたのである。

### 第三節 教育令時代

**教育令** 學制の規定した所は、實に整然たる一大體系であつたけれども、然かし、理想に過ぎて當時の我が國情・民度には適しなかつた。その上、打ち續く政争に伴つた各地の擾亂は、これを十分に實施するの餘裕を奪ひ去つた。かかる情態で七年有餘の経験を閲した暁、明治十二年九月に至つて改正を見たのが、即ち教育令の發布である。

教育令に於ては、大・中・小の學區を廢し、町・村に公立小學校を設置させ、町・村人民の選舉に係る學務委員を以て學區取締に

#### 教育令の大要

代へて、町・村内の學事を管理させた。又學齡は學制と同じく六歳から十四歳までの八箇年としたけれども、義務教育年限を短縮して最低十六箇月間とし、且、多くの施設經營はこれを府・縣若しくは町・村の自治に任せたのである。これは、學制時代の干涉主義に對する反動であつたと同時に、又一時民心を支配した自由民權の思想に影響された所も少なくない。けれども、當時に於ける人文の發達は、尙未だかくの如く大なる自由を享受して自治を行ふに適せず、教育の綱が一時甚だ弛んだ爲、翌十三年十二月に至つて教育令は更に改正されたのである。

**改正教育令** 改正教育令に於ては、各町・村は府知事・縣令の指定に隨ひ、或は獨立に或は聯合して、學齡兒童を教育するに足るべき一箇若しくは數箇の小學校を設くべきものとし、その小學校の就學義務年限を三箇年に延長した。學齡兒童は、この

#### 改正教育令の内容

三箇年の課程中は、已むを得ざる事情ある者之外、毎年少なくとも十六週日以上は出席すべきものと規定した。又、學務委員は、町・村人民の選舉した者の中から府知事・縣令がこれを選擇して任命することゝし、學校の設置・廢止には上級官廳の許可を受けさせ、又師範學校の設置を府・縣に強制した。

小學校の教科目は、讀書・習字・算術・地理・歴史・修身の初步とし、土地の情況によつて、野畫・唱歌・體操又は物理・生理・博物等の大意を加へ、女子の爲には裁縫を設けさせた。十四年五月小學校教則綱領が定められて、小學校は初等・中等・高等の三科に分かれ、初等科・中等科は各三箇年、高等科は二箇年、合せて八箇年程とされた。

中等教育に關しては、中學校教則大綱が發布され、從來區々であつた中學校の施設はこれによつて整頓された。女子教育は、明治五年、文部省が東京女學校を設けて歐風の教育を施したが、十年にこ

れを廢し、十五年に至つて東京女子師範學校に附屬高等女學校を設け、我が國情に適した教育を施した。

師範教育に就ても、師範學校教則大綱が發布され、小學校に準じてこれを初等・中等・高等の三科に分かち、以て小學各等科の教員を養成した。中等教員の養成に關しては、既に明治八年以來、東京師範學校に中學師範學科を設けて、これを圖つてゐたのであるが明治十五年に至り、體操傳習所・音樂取調所を設けて、體操・音樂の教師をも養成した。

教育令の頃一たび弛んだ我が邦教育の綱は、この改正令の實施によつて再び緊張し、その成績も亦見るべきものがあり、學事が漸く伸展の機運に向つた。然るに、十七年前後に於ける一般經濟界の不振は、地方教育費に打撃を與へて、その節減の必要を感じた爲、再び教育令の改正を見たが、それがまだ實施

教育令時代に  
注目すべき事  
特殊教育の發達

されない先に、明治十九年三月、學校令が發布されて、教育制度上に一轉機を劃したのである。

この期間に於て注目すべきことが三つある。特殊教育の發達、私立學校の勃興、及び教育會・教育雜誌の興起がこれである。特殊教育としては、盲啞教育がこの期に於て始めて發達した。即ち、明治十一年京都に私立盲啞院が創められ、十二年大阪に模範盲啞學校が設けられ、十三年東京に共立訓盲院が起つた。そして、共立訓盲院は十八年に文部省の直轄となり、二十年に東京盲啞學校と改稱し、後更に東京盲學校と東京聾啞學校とに分かれた。私立學校は學制時代以前、既に福澤諭吉の慶應義塾、近藤眞琴の攻玉社、中村正直の同人社等があつて、明治新興の文運に貢献して來たが、この時に及んで、早稻田專門學校・濟生學舍・同志社及び法律専門の諸學校等が新たに起つた。これ

私立學校の勃興

教育會及び教育雜誌の興起

等の中には、爾後益々發達して、遂に現時の私立大學たるに至つたものが多い。今も存する帝國教育會は明治十六年に組織され、當時は大日本教育會と稱したが、これ我が邦に於ける教育會の始で、爾後各府・縣に教育會が起つた。又明治十八年に至り、始めて雜誌教育時論の發刊を見た。

#### 第四節 學校令時代

學校令 明治十八年、官制の大改革があり、各省の卿を廢して新たに内閣に大臣を置いた。森有禮が文部大臣に任せられ、その抱懷してゐた理想を實現しようと努め、大に歐米の學制を參照して諸學校令を發布した。明治十九年二月、先づ省内に視學官を置き、尋で帝國大學令・師範學校令・小學校令・中學校令及び諸學校通則を定めたのである。世に概稱して學校令といふ

## 小學校令

もの、即ちこれである。學校令に於ては、小學校・中學校・師範學校は各尋常と高等とに分かれ、大學は分科大學及び大學院から成り、然かも小學校から大學に至るまで相聯絡してゐる。

小學校令によれば、小學校を尋常・高等の二種に分け、各修業年限を四箇年とし、尋常小學校の教育を義務教育とした。別に尋常小學校に代用するものとして、小學簡易科を設け得る便法を開き、又地方經費節減の趣旨から、小學校の經費は授業料及び寄附金を以て支辨するを原則とし、町・村はその不足額を支出するものとした。明治二十三年市町村制實施の結果、及び憲法施行の準備の爲、地方學事通則を定め、又小學校令を改正して、その第一條に於て小學校教育の目的を明示した。そして、義務教育たる尋常小學校の修業年限を三箇年若しくは四箇年とし、その教科目を修身讀書・作文・習字・算術・體操とし、尙土地の情況によつて體操を缺き、日本地理・日本歴史・圖畫唱歌・手工・裁縫の一科目若しくは數科目を加へることを得さ

二十三年の改正

地方學事通則の發布

三十三年の改正

小學校令施行規則

三十六年の改正

四十年の改正

義務教育年限

六箇年の延長

大正八年の改正

せ、又高等小學校の修業年限を二箇年・三箇年又は四箇年とし、その教科目は尋常小學校の必須科・隨意科の全部及び外國地理・理科を以てその必須科とした。又授業料と寄附金を小學校經費の本體としてゐたのを撤廢して、經費は凡て市・町・村から支出することとし、授業料は市・町・村の收入に屬するものとした。同三十三年更に小學校令を改正し、義務教育年限を四箇年とし、授業料を徵收せざるを原則と定め、又これに附帶して、小學校令施行規則を發布して、教授時數を減じ、試験を廢した。尋で同三十六年には、小學校教科目用圖書を國定とし、同四十年には小學校令及び同施行規則を改正して、義務教育年限即ち尋常小學校の修業年限を六箇年に延長し、その教科目に日本歴史・地理・理科を加へ、手工を加設し得るやうにし、高等小學校の修業年限は二箇年とし、但し延長して三箇年とすることを得させた。更に大正八年に至つて、小學校の教科を整理し、必修科目・加除科目・隨意科目を定めた。地方學事通則、小學校令及び小學校

## 中學校令

令施行規則の三つは、實に我が邦小學校法規の本據である。

中學校令によれば、尋常中學校は、高等普通教育を授ける所であつて、その修業年限を五箇年とし、高等中學校は、大學の豫備教育を施す所であつて、その修業年限を二箇年とした。尋で尋常中學校を改めて中學校とし、明治三十二年に至つて中學校令が改正されて、各府・縣に一校以上設置することとなり、且私立中學校の設立をも許可した。同三十四年になつてこれが施行規則は制定され、翌年その教授要目が發布された。後數度の改正を経て今日に及んでゐる。又高等中學校は、始め全國に數校を設け、何れも文部省の直轄であつたが、明治二十七年に至つて高等學校令を出して、これを高等學校と改稱したのである。

高等女學校に就ては、始め中學校令の中にその規則を設けたが、井上毅の文部大臣となるや、女子の教育に注意を加へて、一層その教科を實用的ならせた。明治二十八年に高等女學校規程が定めら

## 高等學校令

れ、同三十二年になつて高等女學校令が發布されたのである。同四十年これに改正を加へて、修業年限の延長を圖り、同四十三年には更に該令の一部を改めて實科又は獨立の實科高等女學校を置くことを得させたのである。

帝國大學令によれば、分科大學は法・醫・文・理・工の五科であつたが、後農科を加へた。明治三十年に至り、新たに京都帝國大學が設けられ、尋で同四十年には東北帝國大學を、同四十三年には九州帝國大學を置いた。

師範學校は、師範學校令によつてその面目を一新した。森文部大臣は、國運の發展は一に普通教育の振興に待ち、普通教育の振興は師範教育の發達によるとして、最も力を師範教育に致した。師範學校令によれば、師範學校は高等師範學校・尋常師範學校の二種である。高等師範學校の經費は國庫の支辨とし、これを東京に置いたが、明治二十三年に至り女子高等師範學校を分立させ、同三十五年に

## 帝國大學令

## 師範學校令

は廣島高等師範學校を、同四十一年には奈良女子高等師範學校を設置した。尋常師範學校の經費は地方稅から支辨し、各府・縣に一校を置くことゝし、後女子部を設けたが、明治三十年に至り改正師範教育令が發布され、尋常の二字を削り、各府・縣に一校若しくは數校を設けることゝし、女子部を獨立の學校とした。同四十年四月になつて、師範學校規程を定め、從來女子の修業年限が短かゝつたのを男子と同じく四箇年とし、各豫備科を置くことを得させ、又從來の本科を一部とし、その外別に二部を置くことを得させた。同四十三年五月に至つて師範學校教授要目は發布された。

明治四十四年十月、東京高等師範學校がその創立四十年記念式を舉行した時、明治天皇は、當時皇太子に在しました今上天皇を御名代として同校に臨ませ給ひ、

健全ナル國民ノ養成ハ普通教育ノ振興ニ俟ツ其ノ

局ニ當ル者益々勵精セヨ

との御沙汰を文部大臣に傳へさせられた。當局者皆感激して、益々普通教育の振興に努力した。

#### 第五節 大正時代教育の新施設

**大正の教育** 明治四十五年七月明治天皇崩御あらせられ、今上天皇直ちに寶祚を踐み給ひ、朝見式の勅語に於て「祖宗ノ宏謨ニ遵ヒ憲法ノ條章ニ由リ之レカ行使ヲ愈ルコト無ク以テ先帝ノ遺業ヲ失墜セサラムコトヲ期ス」と宣はせられ、又大正四年十二月文部大臣を宮中に召させられ、親しく左の御沙汰書を下し給はつた。

皇考夙ニ心ヲ教育ノ事ニ勞セラレ制ヲ定メ令ヲ布  
キ又勅シテ其ノ大綱ヲ昭ニシタマヘリ朕遺緒ヲ紹

述シテ倍々其ノ振興ヲ圖ラムトス今ヤ人文日進ノ時ニ方リ教育ノ任ニ在ル者克ク朕カ意ヲ體シ以テ

皇考ノ彝訓ヲ對揚セムコトヲ期セヨ

今上天皇教育に軫念を勞し給ふことかくの如く渥く、當局者亦深く聖旨を感じて各、その事に盡瘁したから、大正の教育は、明治勃興の後を承けて、些の撓みもなく、駿々として益、その發展振興の勢を續けつゝあるのである。

**制度上の施設改正** 大正二年政府は教育調査會を設け、同六年に臨時教育會議を、同十年に教育評議會を置き、同十三年には文政審議會を起してこれに代へ、教育に關する重要事項を諮詢してこれを審議させてゐる。大正時代に於ける教育制度上の施設改正は、これ等の會議の決議に基づく所が頗る多い。先づ初等教育に關しては、大正八年に小學校令及び同施行規則

にその一部改正を加へ、小學校の教科を整理して必須科目・免除科目・隨意科目及び選擇科目を定めた。これ即ち現行の規定である。又小學校教員の俸給に就ては、大正七年に市町村義務教育費國庫負擔法を公布し、小學校教員俸給の一部は國庫がこれを負擔することに定め、同十一年更にその負擔額を増加し、かくて教育界多年の希望であつた小學校教員俸給の國庫負擔は、或程度まで實現されたのである。又同十二年に至り、更に小學校令の一部を改正すると同時に、新たに盲啞教育令を發布し、かくて義務教育が、茲にその範圍を擴充して特殊兒童にまで及んだのは、眞に聖代教化の恩澤と言はなければならぬ。

義務教育年限延長の問題は、實に上下を通じて多年の懸案であつたが、政府は世界大戰の教訓に鑑み、國民の思想を堅實

義務教育年限の  
八箇年延長の  
準備

高尚にし、産業の興隆を計る基礎として、その最も切要なるを認め、且普通選舉及び陪審制度の實施に伴ふ準備として、國民の義務教育を八箇年に延長するの策を立てゝ、大正十二年以來教育評議會に尋て又文政審議會に諮詢し、近き將來に於て愈々これを實施しようと準備してゐる。然しかし、義務教育の年限を延長する爲には、これに伴つて、優良な小學校教員の多數を供給しなければならないことは、元より言ふまでもない。こゝに於て當局は、師範教育に就て、その制度並びに内容の改善を圖らうとし、今や銳意これが調査を急いでゐる。彼は相待つて遠からず實現されることであらう。かくの如にして、かの學制頒布以來の企圖は茲に始めてその完成實現の期に達しやうとしてゐるので、實に我が邦普通教育上的一大躍進と言はなければならない。

高等科常科

高等女学校の高等

高等普通教育に就ては、大正七年高等學校令を改正し、高等學校を以て男子の高等普通教育を完成する所とし、官立の外公立・私立のものゝ設置を許し、その修業年限は高等科三箇年、尋常科四箇年とし、高等科には中學校第四學年修了者を入學させることゝし、又その教育に於ては、特に國民道德の充實に努めるべきことを明示した。大正九年には高等女學校令を改正し、從來の高等女學校の上に修業年限二箇年又は三箇年の高等科を置くことを得させた。蓋し、男子の高等學校に對し、高等女學校で女子の高等普通教育を完成させることが出来るといふ趣旨が發揮されたものである。

大學令は、大正七年にこれを根本的に改正し、その目的を國家ニ須要ナル學術ノ理論及應用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶國家思想ノ涵養ニ留意

大學令の改正

スヘキモノトスと定め、綜合大學の外に始めて單科大學を認め、又官立の外公立・私立のものをも許した。かくて、慶應・早稻田その他の私立學校も大學令による大學となり、官立では大正七年に北海道帝國大學、同十三年に朝鮮帝國大學が増設され、又専門學校の大學生に改造されたものも少なくない。政府は大正八年度から高等教育機關の大擴張を實行し、各種専門學校が高等學校と共に各地に増設された。

その他、實業補習學校規程は大正十年に改正されて、同十三年から全國に實施されることとなり、實業補習教育の内容充實はこれから大に起らうとし、又政府は銳意社會教育の施設に努力し、大正十年からは各府・縣にも社會教育主事が置かれた。大正十一年には朝鮮教育令・臺灣教育令が相踵いで發布されて、新附の國民も亦内地の民と殆ど相異ならざる教育の恩恵に被澤するやうになつた。

大正十一年は明治五年に始めて學制が頒布されてから、恰も五十周年に相當したから、その十月三十日を以て盛大な記念式が舉行され、全國各地方からの代表者も亦これに參列した。天皇陛下は、皇太子攝政宮殿下を御名代として、式場たる東京帝國大學に臨ませ給ひ、畏くも左の勅語を下し賜はつたのである。

### 勅　　語

學制頒布セラレテヨリ茲ニ五十年文教普ク及ヒ學藝盛ニ興リ以テ今日アルヲ致ス是レ實ニ　皇考ノ大猷ト朝野ノ協力トニ因レリ今斯ノ式典ヲ行フハ朕ノ最モ喜フ所ナリ

惟フニ教育ハ心身兼ネ養ヒ智德竝ヒ進ムヲ尚フ國  
し賜つた勅語下記

家ノ光輝社會ノ品位政治經濟國防產業等ノ發達一トシテ其ノ效ニ待タサルナシ 皇考ノ制ヲ定メ學ヲ勸メタマヘルハ是カ爲ナリ朕深ク前後從事諸員ノ勞績ヲ嘉シ更ニ克ク朕力紹述ノ意ヲ體シテ遺訓ヲ遵奉シ常ニ中外ノ時勢ヲ察シテ心ヲ啓發成就ニ用ヒ益々力ヲ教學ノ振興ニ盡シテ以テ文運ノ昌明ヲ圖ラムコトヲ望ム

明治天皇、曩に普通教育の振興に關する御沙汰書を下賜されたことは、既に述べた所であるが、今上天皇、亦畏くもこの勅語を下し賜はつて、教育に從事する者の益々力を啓發成就の事に盡すべきを訓諭し給ふ。聖旨深遠、大御心を拜察し奉る者、誰れか粉骨碎身、邦家教育の爲に盡すことを誓はざるものがあらうか。

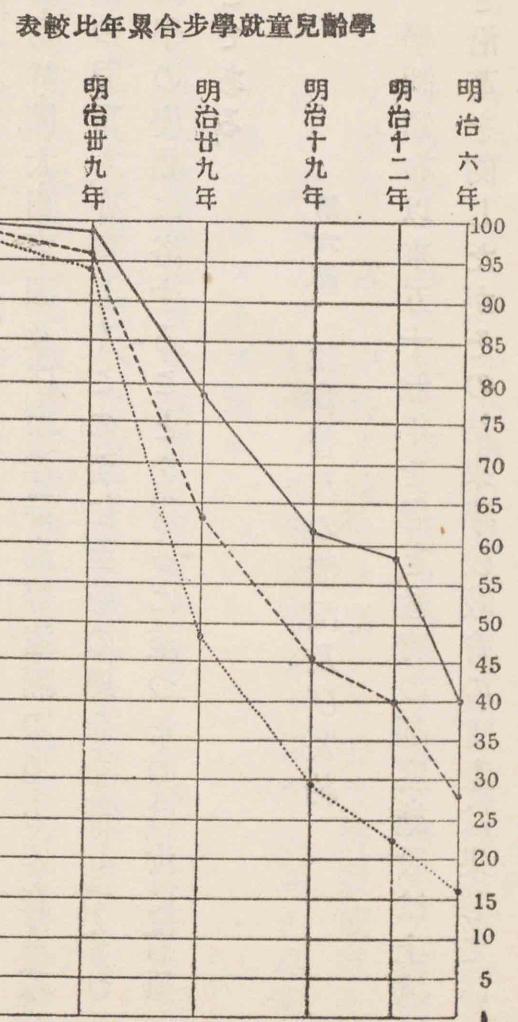
尋で大正十三年一月二十六日、皇太子攝政宮殿下御成婚の禮を行はせられた佳辰に方り、天皇陛下は、特に兒童就學獎勵の思召を以て、内帑金を下賜せられた。そして、内地は元より、臺灣・朝鮮・樺太・關東洲及び南洋群島等遠隔の地方に在る家計貧困の兒童も、亦齊しくこの至仁至慈の恩命を拜して、それぞれ就學の慶福に浴することを得るに至つたのは、洵に有難いことである。

#### 第六節 教育普及の情況及び要約

學制頒布以來五十餘年を過ぎ、教育の制度・施設は上述の如き沿革を闇したが、その結果、學校教育の實際は果していかなる發達を示したか。茲に振返つて眺めて見るべき時は來た。

先づ、小學校教育がこれらの各時期を經ていかに普及して

來たかを見る爲に、學齡兒童就學歩合累年の比較を表示すると、實に左の如くである。



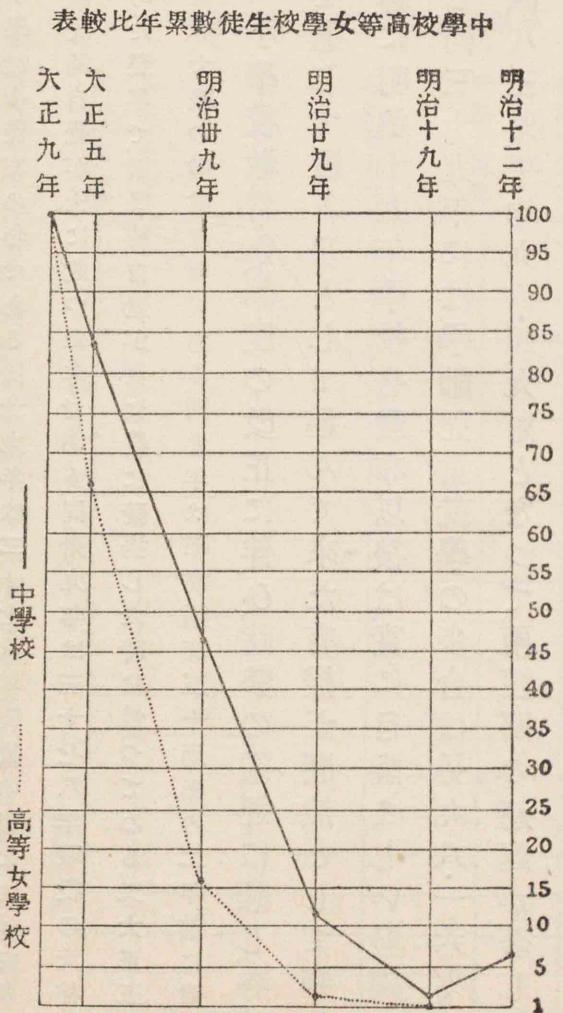
明治六年は即ち學制頒布の翌年で、同十二年は教育令頒布の年、同十九年

は學校令發布の年である。同廿九年は二十七八年戰役の終を告げた翌年で、國民的自覺が大に起つた年であり、同卅九年は三十七八年戰役の大捷を收めた翌年で、國民的自覺が更に盛に發揚した時に當つてゐる。又大正五年は世界大戰の猶酣な頃であり、同九年は學制頒布五十周年の二年前に當る。

小學校教育が制度の改正に伴ひ、時勢の進運に應じ、各時期を通じて駿々乎として進んで來た有様が歴然として判かる。殊に明治十九年學校令發布以後は、實に目醒ましい發達を示し、同三十九年には、學齡兒童就學の歩合は、男九八・一六%、女九四・八三%、平均九六・四九%となつて、兩性間の逕庭が著しく減じ、大正五年には、男九九・〇一%、女九八・一八%、平均九八・六一%に進んで、兩性間の逕庭が益々減じ、同九年に至つては、男九九・二〇%、女九八・八四%、平均九九・〇三%に達した。かくて、遂に義務教育年限延長の準備にまで進んで來たのは當然の勢である。

## 中等教育の發達

次に、中等學校がいかなる發達を遂げたかを見る爲に、全國の中學校・高等女學校に就て、その在學生徒數累年增加の割合を統計してこれを表示すると又次の如くである。



# 特殊教育實業 教育師範教育 高等教育の發達

即ち、茲にも亦その顯著な發達の情態が明瞭に現はれ、殊に明治二十九年以後は、孰れも急勾配を以て向上し、その指示線は嶮峻として、さながら直上冲天の勢を示してゐる。

於て次第に開け、實業教育・師範教育・高等教育も亦益々發達して來たのである。

本邦教育の現況 今最近即ち大正九年度に於ける本邦教育の情況を、文部省第四十八年報によつて擧げると、實に次頁に示す如くである。

圖書館は、明治十年の文部省の調査では、文庫と呼ばれる程のものが全國に亘つて僅に十三で、その圖書冊數の如きも四十四万九千八百五十に過ぎなかつたのであるが、今この表に掲げられた數

の本邦統計教育的概況

種 別	學 校	教 員	學 生 生 徒 児 童	卒 業 者
小 學 校	25,639	185,348	8,632,871	1,442,222
中 學 校	368	7,665	177,224	23,377
高 等 女 學 校	514	6,566	151,288	35,441
高 等 學 校	15	561	8,784	4,023
大 學	16	1,882	21,915	5,466
專 門 學 校	74	2,795	39,835	7,457
實 業 專 門 學 校	27	963	9,172	2,459
實 業 補 習 學 校	14,232	4,171	996,090	266,453
甲種程度の實業學校	279	4,336	84,440	16,330
乙種程度の實業學校	397	2,439	51,850	16,125
盲 啞 學 校	78	517	3,993	562
各 種 學 校	2,078	9,406	217,892	74,857
師 範 學 校	94	1,766	26,551	9,465
高 等 師 範 學 校	2	170	1,293	266
女子高等師範學校	2	126	766	180
臨 時 教 員 養 成 所	1	20	198	74
實 業 教 員 養 成 所	4		200	47
合 計	43,820	228,731	10,424,362	1,904,804
幼 稚 園	728	保 姆	2,088	幼 兒 62,127
圖 書 館	1,670	圖 書 冊 數	5,161,000	閱 覧 人 員 10,911,000

と比較する。又以て、今昔の感に堪えないと、實に、  
が邦社會於ける我、最近五年間に、足るべき  
である。

## 第二章 教育學風の變遷

### 第一節 學制時代の學風

維新以後に於ける教育學風の推移は、教育制度の變遷と略相伴つてゐる。學制時代には、實學の獎勵が教育の方針であり、これが教授の方法が教育研究の對象の中心であつた。

**實學主義** 明治五年に頒布された學制の精神が實學の獎勵と教育の普及とにあつたことは、前に述べた如くである。封建の制度を打破して開國進取の態度を取つた新政府が、階級的、儒教的の教育を排して、寧ろ民間自然の發達を示した寺子屋教育とその精神を同じうする實用主義の方針を採つたのは、蓋し自然の勢であるが、又當時盛に取り入れられた英・米教育の思潮に負ふ所も決して少なくはない。

1 Page.  
2 Northend.  
3 Murray.

コメニウス流  
の教育學風  
の背像論吉



教授法の研究　當時に於ける教育研究は、主としてその力を教授法の改良に注いだ。恰も歐洲に於ける新教育が、先づ教授法の研究から起つたのと頗るその情勢を同じうしてゐる。現にこの頃出版された學校通論・學室要論・教師必讀<sup>1</sup>、彼日氏教授論<sup>2</sup>、那然氏小學教育論・庶物指教等、何れも教授法に關せざるものではなく、即ちコメニウス一流の客觀的自然主義と、ペスタロッチー派の主觀的自然主義とが、相前後して輸入されたものである。そして、この點に關して最も興つて力のあつたのは米人モルレー・スコットの二氏である。モルレーは學監として文部省にゐて新思潮の普及に勉め、スコットは東京師範學校に教

師としてページーの學說を傳へた。これより先、福澤諭吉は英國に遊んで實學を學び、歸つて慶應義塾を東京に開いて、實用的の人物を養成し、又學問のすゝめ・西洋事情等種々の著述を公にして、盛に實學主義を鼓吹した。

## 第二節 教育令時代の學風

教育教授の原理の研究　教育令時代に入つては、學制時代のこの勢を承けてその研究の範圍を擴め、教育・教授の原理の問題に及んだ。かくてペスタロッチーの心理的自然主義の教育説とスペンサーの科學本位の教育説とが更に大に輸入された。

開發教授　明治十一年伊澤修二・高嶺秀夫歸朝して職を東京師範學校に奉じたが、二氏は、明治八年から師範教育取調の爲米國に派遣されたもので、前者はホーリース・マンの立てたブリ

ペスタロッチ  
流の教育學

ツヂウォーターの師範學校に、後者はシェルドンの校長であつたオスウェーゴーの師範學校に學び、共にペスタロッチーの教育說を研究し、米國に於けるホーリース・マン運動及びオスウェーゴー運動の趨勢を參照して、開發教授を鼓吹した。これよりペスタロッチーの名は遍く傳はつて、開發教授の聲は到る所に喧しかつた。開發教授は、徹頭徹尾問答に訴へて、兒童心意の啓發を努めたもので、ペスタロッチーの所謂初步的方法を移したものである。

**科學的教育風潮** 恰も當時、英國流の實學思想も亦滔々として我が邦に入來たり、殊にスペンサーの「知的・德的及び身體的教育」が譯出されて大に時風に投じ、尋で同主義たるベイン及びジョーホノットの教育學も亦翻譯されて、進化論的自然科學的教育風潮は、益々我が教育界に浸潤した。

の教育學風流

**知育全盛時代** かくの如く、教育の原理を自然科學的見地の上に立て、教授の方法を心理的自然方面にのみ求めた結果は、知育萬能の情態を現出し、動もすれば極端に走つて、歐化主義の流弊をさへ見るに至つた。時の文部卿福岡孝悌はこれを憂へて、明治十四年に小學校教員心得を出し、自重自尊の精神で生徒の德性を涵養すべきことを示した。翌年勅選幼學綱要が全國の小學校に配布され、忠孝を以て教育の根本とされた。同年軍人に下し賜はつた勅諭も亦同精神で、本邦固有の武士道の氣風を復興し、國民道德を振興しようとされたものである。是に於て、學制時代以來採り來たつた實學的・主知的教育法に対する儒教主義の反抗對立を見るに至つた。

けれども、當時政界に於ては、自由民權の思想が天下を席捲して、民選議院開設の建議があり、學界に於ては、合理的・啓蒙的

思潮の流行が強く、教育の學風は大體に於て自然科學的心理的であつたといふことが出来る。

### 第三節 學校令時代の學風

森有禮の肖像



國家主義の教育 森有禮の文部大臣となるや、國家主義の教育を主張して、獨逸の學風を迎へたから、前時代に於て相對抗してゐた外來の實學思想と舊來の儒教思想とは、端無くも茲に結合妥協の歸趣を見るに至つた。殊に氏は、師範教育の革新を行し、順良・親愛・威重の三氣質を提倡して師範生訓育の標的を示し、優良堅實な普通教育の擔當者を養成することに努めたのである。明治二十一年獨逸人ハウス

クネヒトが帝國大學に教育學を講じて、ヘルバートの學說を鼓吹するに及んで、教育學風はこれと相應じて、漸く英・米を去つて獨逸に向はうとする機運を醸した。即ちヘルバート及びその派の教育說は、二重の意義に於て當時の學風に多大の貢献を與へたものである。一は、知的學風を排して道德主義を主張し、教育學風を我が國情に適合させて、教育原理の問題に解決を與へたことであり、二は、心性開發の名によつて漠然唱へられた教授法が、興味說・五段教授法・開化史的段階說等の精密な理論によつて、その實際を有效ならせたことである。時としては、これ等の理論が極端に依據され、書き方や體操の五段教授法を工夫する者さへもあつた。

教育に關する勅語の下賜 明治二十三年十月、教育に關する勅語の下賜があり、我が帝國教育の大本は確然として樹立しか

の歐化主義と國粹保存論との爭議も、茲に明白な解決を遂げて、國民教育の方針は亦動かざるに至つたのである。

#### 第四節 國民自覺時代の學風

**明治二十七八年戰役後の國民自覺と國家本位の教育學風** 明治二十七八年戰役の結果は、著しく我が國民の自覺を高めた。前章第五節に述べた各種學校の顯著な發達は、その施設の上に表された外部的の事實であるが、これと相應じて教育の内面實質に於ても亦著しい發展充實を遂げたのである。然かも、箇人的傾向を帶び、且體育說を缺いたヘルバルト派の教育說は、もはやこの要求を満たすことが出來ない。是に於てかフイヒテ、シユライエルマッヘル等の國家本位の教育說は盛に歡迎され、更にこれより派生した社會的教育學說も亦頗る迅速な傳播

を見るに至つた。

#### 明治三十七八年戰役後の國民自覺と普通教育の振興

更に三十七八年戰役の大捷は、益々我が國民の自覺を強めて、その向上發展の氣運は津々浦々に漲り、教育學風も亦これと相呼應して彌々伸展した。明治四十一年十月には戊申詔書の下賜があつて、國民勤勉力行の風が大に起り、世界の一等國となつて宇内文化の進運に貢献すべき責務の自覺は、世界の教育思潮たる實驗教育學・人格的教育學等を歓び迎へ、殊に國民の理想と使命とに關する自信は、國運興隆の基本たる普通教育の振興に益々その力を注がせたのである。

#### 第五節 大正時代の新學風

**大正新興の學風** 強い國家的意識に目醒めて、健げな進歩的

\* Democracy.

哲學的教育學  
の風靡  
事實的教育攻  
研究の生起  
文化的教育學  
の歡迎

公民教育說

勤勞作爲教育說

藝術教育說  
自由教育  
自學主義  
プロジェクト法  
ドルトン案  
比較研究と取  
捨選擇

國民精神作興  
の大詔の煥發

廣く一般にも注意を惹き、又自由教育・自働教育・自學主義等の主張もそれともに研究され、プロジェクト法・ドルトン案等の方法も次第に實際上に參照されて來た。要するに、大正新興の教育學風は、唯嶄新奇抜をのみこれ求めるには甘んぜず、寧ろ諸説を比較してその長短得失を商量し、よく自己の見地に立つて適宜にこれを取捨選擇するに至つたことで、これ實に最近の趨勢である。

**大詔の煥發と復興の教育** 大正十二年九月一日の大震災は、實に國難ともいふべき未曾有の天災である。至仁至慈、國民を視為ふこと赤子の如くなる今、上天皇陛下は、先づ帝都の復興に關する聖詔を下し賜ひ、尋で十一月十日、更に左の國民精神作興に關する詔勅を煥發して、國家興隆の道を示し給うた。

### 詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕卽位以來夙夜兢々トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交々至リ

輓近學術益々開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時

弊ヲ革メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ擧クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民

ノ協翼ニ賴リテ彌々國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘  
セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名御璽

攝政名

謹みて案するに、明治天皇、惟聖惟明、夙に五事を天地神明に  
誓ひ給うて、開國進取の國是を立てさせられ、後、教育に關する  
勅語及び戊申詔書を下し賜はつて、國民教育の大本を定め、去  
華就實の訓戒を垂れさせられたことは、既に述べた所である。  
今上天皇、至孝至仁、亦大に教育に軫念を勞せられ、先帝の遺緒  
を紹述して倍々教學の振興を企圖させ給ひ、今やこの未曾有  
の天災に際して、特にこの國民精神作興に關する詔勅を煥發  
し給うて、振作更張の大道を示し給うた。徽慮宏遠、唯々恐懼感  
激の外はない。吾等は深く聖旨を奉戴して、一齊に復興の基礎

たる教育の道に勇往邁進すべきである。

#### 第六節 教育學風變遷の要約

上來述べた所を纏めて一言すれば、學制時代は實學の獎勵  
を教育の方針とし、これが教授の方法をその研究の焦點とし  
たが、教育令時代に入つては、研究の對象は教育・教授の原理に  
進んで、自然科學主義・心理主義が一般を支配した。學校令時代  
には、教育に關する勅語の下賜があり、森有禮の主張とヘルバ  
ルト派の教育學說と相應じて、國家本位の道德主義が勃興し、  
二十七八年戰役を経て國威は頓に揚つたが、戊申詔書を拜し  
て荒怠を警め、更に普通教育の振興を圖り、大正の御代に入つ  
て世界大戰を閱するや、強い國家的意識に立して優勢な世界  
的活動を營まうとする我が國民は、教育の思想に於ても廣く

輓近の新思潮を酌んで、自己獨特の見地からこれを活用し、測らずも未曾有の大變災に遭遇したけれども、國民精神作興に關する大詔を奉戴して、只管振作更張の道に努め、深く國家興隆の根本を培養して、却つて禍を轉じて福となし、益建國以来の大理想を顯揚しようとする機運に向つて來たのである。

### 第三章 總 括

建國以來我が邦教育發展の歴程は、既にこれを審にすることを得た。靜にその全體を纏めてこれを回顧するに、上古にあつては、儒教を容れ、佛教を取り、近世に至つては、歐米に發達した各種の教育思想に接觸して、遍くその長所利點を採擇したけれども、常に我が國民性に基づいてこれを渾融し、建國以來の根本精神を顯現して、終始一貫、洵に健全な發達を遂げて、益々

文運の隆昌と國民の繁榮とを見來たつたのである。就中近代、殊に明治・大正の教育に至つては、眞に空前の進展を遂げて、文化の惠澤は寒村僻邑から新附の國民にまで及び、國民義務の教育は將に延長されやうとして、その精神的並びに物質的興隆の基礎は整備し、歐洲諸國が近世の五世紀を閱し、幾多の波瀾曲折を経て辿り來たつた道程を、僅々七十箇年の短日月で駆進し得たやうな感がある。その進歩の餘りに偉大なのに對しては、外國人も齊しく驚異の眼を張り、中には奇蹟を以て目するものさへもある。然しかし、これは決して奇蹟ではない。吾等が既に明かにし得た如く、その由つて來たつた淵源には實に深いものが在つて存するのである。

今や世界各國は、力を戰後の經營に注ぎ、然かも孰れも、國力の基礎は教育にあることを知悉し、孜々として教育の刷新を

育災後復興の教

青年教育者の覺悟

圖り、營々として國本の培養に努めざるものはない。我が邦は、最近未曾有の變災に遭遇して、國力の非常な損耗を被むつたけれども、上に聖明の天皇在しまして、大に國民精神の振作に大御心を注がせ給ひ、下國民も亦深く聖旨を奉戴し、一齊に奮起して復興の道に勤しみ、新興の機運は洋々として實に津々浦々に至るまで横溢してゐる。國民的創作の力を發揚して、益々建國以來の大理想を顯彰し、宇内文化の伸展に貢献して、人類福祉の増進に寄與すべき好機に際會してゐると言つてよい。殊に、義務教育年限も將に延長されやうとする時に際して、起つて、國民教育の實際に當らうとするのは、實に吾等若い教育者の清い光榮であり、尊い誇である。

〔新教育史終り〕

## 附錄 教育史略年表

皇紀年代	歴史上の大事件	教育家及び學者	教育思想	教育事蹟
元年	神武天皇即位			
二九	老子	ソロモン、アテネの憲法を定む		
二〇	二七		釋迦生る	
二五	羅馬王政を廢し共和政となる			
一七	一九		孔子逝く	釋迦入寂
一六	一八			ソクラテース生る
一五	一七			ソクラテース逝く
一四	一六		プラトーン逝く	
一三	一五	アレクサンドル大王立つ		アリストテレス逝く
一二	一四			キリスト生る
一一	一三			
一〇	一二			
九九	一一	羅馬に三頭政治起る		
九八	一〇	キリスト死を禁じ給ふ		
九七	九九			
九六	九五	羅馬帝國境域最大となる		

問答學校起る

八四				
八六〇	神功皇后新羅を征服す			
九四五			佛教傳來	
九六三	コンスタンチヌス帝の統一			
二二六	西羅馬帝國滅亡			
二二九				
二三二				
二三四	聖德太子憲法を作る			
二六七	小野妹子入隋			
二六八				
二三〇五	大化の革新			
二三六				
二三七				
二三八〇				
一四〇一				
一四二二				
一四五五				
一四九二				
一四九五				
一四九六				
一四九七				
一四九八				
一四九九				
二二二三	東羅馬帝國滅亡			
二二二七	應仁の亂起る			

一五六三			菅原道真薨す	
一六三三	オットー一世神聖羅馬皇帝となる			
一六七〇	フランス國封建制度成る			
一八四九	第三回十字軍起る			
一八五二	源賴朝征夷大將軍となる			
一八六〇			陸奥山逝く	
一八六三	第四回十字軍起る			
一八六五	北條氏執權			
一九二二			親鸞入寂	
一九三〇				
一九三二				
一九四四	建武中興			
一九五六	足利尊氏幕府を開く			
一九九六	百年戦争起る			
二〇〇六	グーテンベルヒ活字を發明す			
二〇〇九				
二二二三				
二二二七	應仁の亂起る			

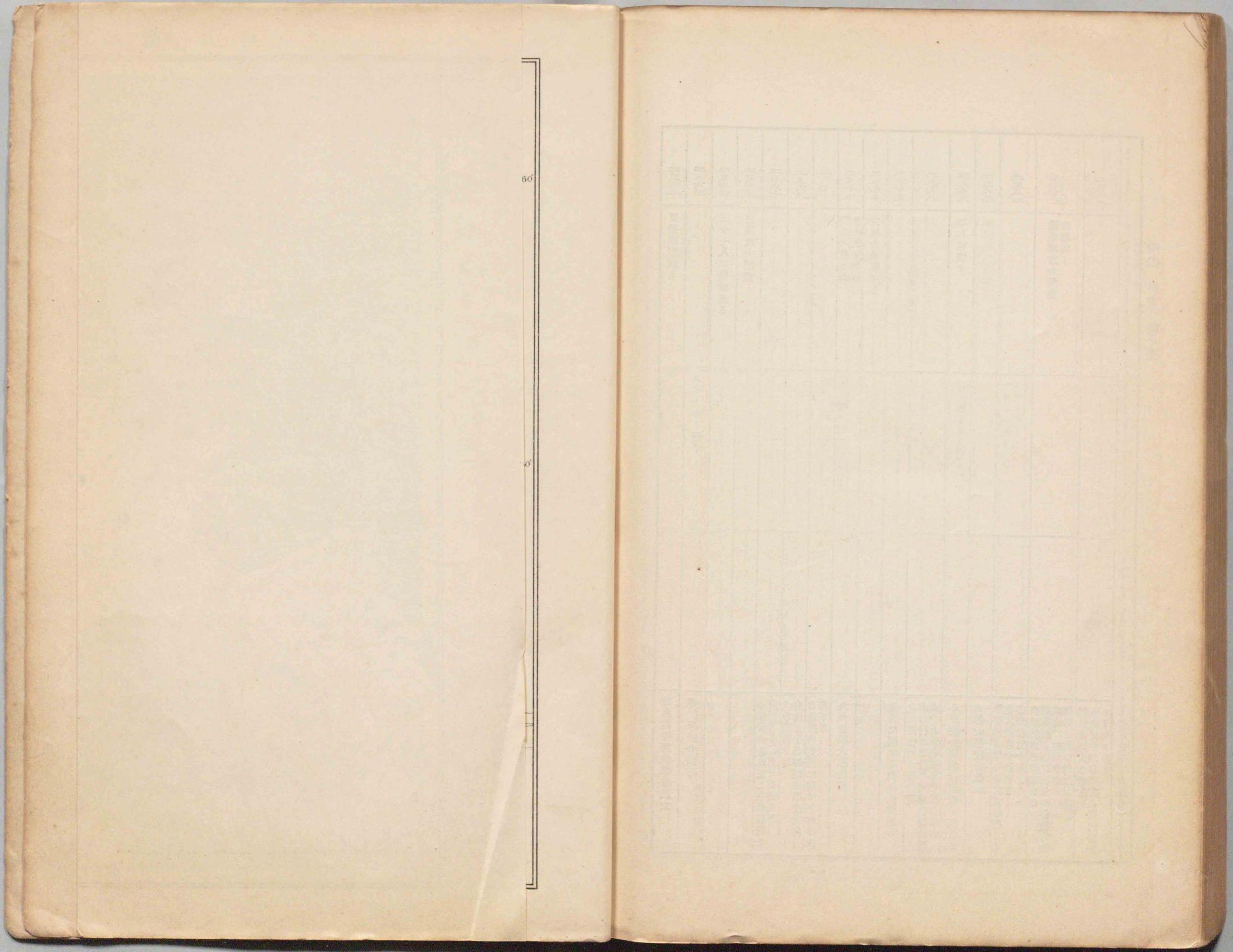
新教育史

四



二四六		ヘルバートの普通教育學出づ
二四七		ダルキン生る
二四八		ザルツマン逝く
二四九		斐迪和解方を置く
二五〇		斐逸に公立師範學校創めらる
二五一		斐ヒテ逝く
二五二		チーステルウエツヒ、メルク
二五三		の師範學校長となる
二五四		チーステルウエツヒ、メルク
二五五	ワーテルローの戰	の師範學校長となる
二五六		メルク
二五七	チラー生る	
二五八	スペンサー生る	
二五九	デルベルド生る	
二五〇	ベスター・ロツチー逝く	
二五一	吉田松陰生る	
二五二	吉田松陰逝く	
二五三	寺子屋最も隆盛を極む	
二五四	フレーベルの人間教育論出づ	
二五五	トマス・アーノルド、ラグビー	
二五六	シユライエルマツヘル逝く	
二五七	校の校長となる	
二五八	吉田松陰下村塾を開く	
二五九	福澤諭吉慶應義塾を起す	
二五〇	ホレース・マン、マサツチユセ	
二五一	ツツ州の教育局長となる	
二五二	ヘルバート逝く	
二五三	フレーベル幼稚園を創む	
二五四	トマス・アーノルド逝く	
二五五	フレーベル逝く	
二五六	近藤真琴攻玉舎を起す	
二五七	大・中・小學規則を定む	
二五八	大・中・小學規則を定む	
二五九	京都學習院再興	
二五六	昌平塾を大學と改む	
二五〇	獨逸に補助學級始めて設けらる	
二五一一	京都學習院再興	
二五二	昌平塾を大學と改む	
二五三	獨逸に補助學級始めて設けらる	
二五四	京都學習院再興	
二五五	大學の組織成る	
二五六	大學の組織成る	
二五七	京都に私立育英院成る	
二五八	京都に私立育英院成る	





新 教 育 史 略 地 圖



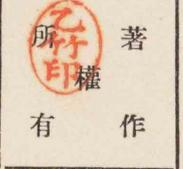
本館發行の教科書は多數の製本が準備してありますから萬一各地賣  
捌所で賣切でしたら直接本館へ御註文下されば直ぐお送り申上げます

發 行 所

培 風 館

(東京市神田區錦町一丁目  
電話神田三七四一七四  
振替東京三二六一)

新 數 育 史 奥 附



大正十三年十月十七日印  
大正十四年一月二十八日訂正再版印刷行  
大正十四年一月三十一日訂正再版發行

著作者 乙竹岩造〔東京市小石川區〕

山本慶治〔東京市神田區〕

佐久間衡治〔東京市牛込區〕

株式会社秀英舎〔東京市牛込區〕

〔加賀町一丁目〕

定價金八拾五錢

昭和二年冬  
臨時定價金一圓四十五錢

當熊次著

(◎) 西洋教育史概說

人頭甚太郎著

歐洲教育史

日本教育史

中國教育史

文部省

東洋教育史

明治元年

西洋教育史

世界教育史要

吉田肥二著

教育月報

中島氏

教育思潮大觀



広島大学図書

2000034757

